

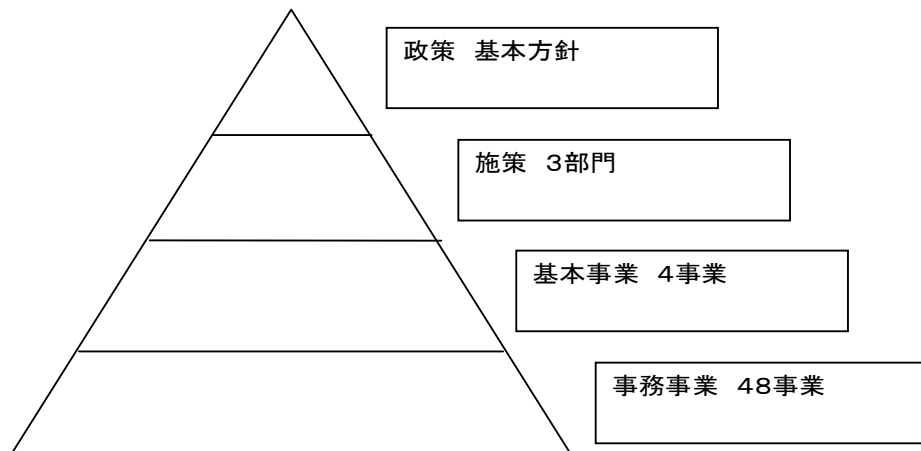
**平成26年度
伊賀市社会福祉協議会**

事業報告書

基本事業・継続事務事業

平成27年度 目的評価表

施策評価システムの考え方



参考 みえ政策評価システム <http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUSEI/hyouka/index.htm>

基本事業評価

- ・各施策(部)における基本事業の評価を各部長が作成する。
- ・前年度の事務事業評価を受けて、平成26年度(2014年度)目的評価表として作成する。
- ・基本事業の数値目標は目的指標を設定するための根拠となる指標を示す。
- ・基本目標数値達成状況や対前年コストは毎年度チェックする。
- ・当該年度の評価とともに、次年度の取り組み方向を、注力(↑・→・↓)、部長の方針・指示、見直しの方向で表し、下層の事務事業に関して個別に方向性を示す。
- ・構成する事務事業間の戦略に関しては、注力(同上)、見直しの方向(抜本的改革、改善、充実、現状維持等)、貢献度(直接的・間接的)、効果発揮時期(即応的、中期的、長期的)で示し、部長としての方針や指示を明記する。

事務事業評価

- ・各基本事業における個別の事務事業の評価を各担当者が作成する。
- ・原則として事業年度終了後評価するものとし、次年度の取り組み方向についても考察する。
- ・継続事務事業評価にあたっては、事業の概要、施策・事業体系上の位置づけ、事業の目的、地域福祉の根拠、住民参加度、協働の対象をあらかじめ設定する。
- ・目標指標に関しては、基本目標数値を表す具体的数値を示し、年度ごとの推移を比較するとともに、当該年度の支所別指標を示すことにより各支所の実績を示す。また、基盤強化計画として、次年度以降の目標値を設定することも可能である。
- ・事務事業の評価に関しては、具体的な取り組み内容、成果としての評価、残された課題と要因を記載する。
- ・事務事業の展開に関しては、担当者としての注力、方針、見直しの方向を示し、総合的に取り組み方向を示す。
- ・進行管理のため、年度当初に月次計画を記入し、中間報告として前期経過時の進捗状況と後期に残された課題とその要因を記入することで、PDCAサイクルを確立することができる。

施策名	基本事業名
1-1生活支援事業	地域福祉部
1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立	1-1生活支援事業
	1-2地域福祉事業
2-1介護保険サービス・障がい福祉サービス事業	福祉サービス事業部
2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実	2-1介護保険サービス・障がい福祉サービス事業
3-1法人運営事業	法人運営部
3. 総合力強化のための組織経営	3-1法人運営事業
事業活動収支決算書	総務経理課経理課
資金収支決算書	総務経理課経理課
貸借対照表	総務経理課経理課

事務事業名	主担当部課係	担当	事業種別	ページ
1-1生活支援事業	地域福祉部	田邊	継続	3
1-1-1日常生活自立支援事業	生活支援課権利擁護係	生間	継続	5
1-1-2福祉後見サポートセンター事業	生活支援課権利擁護係	市川	継続	7
1-1-3法人後見事業	生活支援課権利擁護係	市川	継続	10
1-1-4地域福祉あんしん保証推進プロジェクト事業	生活支援課権利擁護係	田邊	継続	12
1-1-5苦情解決事業	生活支援課権利擁護係	田邊	継続	14
1-1-6障がい者支援に関する事業	生活支援課権利擁護係	寺田	継続	16
1-1-7ジョブサポーター派遣事務局事業	生活支援課権利擁護係	寺田	継続	18
1-2地域福祉事業	地域福祉部	乾	継続	20
1-2-1地域支援事業(エリア担当制)	地域福祉課地域福祉係	一見	継続	26
1-2-2ふれあい・いきいきサロン事業	地域福祉課地域福祉係	奥田	継続	28
1-2-3地域支援活動ステップアップ支援事業費	地域福祉課地域福祉係	奥田	継続	30
1-2-4広報啓発事業	地域福祉課地域福祉係	乾	継続	32
1-2-5地域福祉計画推進事業	地域福祉課地域福祉係	吉田	継続	34
1-2-6地域福祉体制づくり事業	地域福祉課地域福祉係	乾	継続	36
1-2-7会費事業	地域福祉課地域福祉係	一見	継続	38
1-2-8福祉団体支援事業	地域福祉課地域福祉係	山口	継続	40
1-2-9共同募金事業	地域福祉課地域福祉係	一見	継続	42
1-2-10市民活動登録斡旋事業	地域福祉課地域福祉係	奥田	継続	44
1-2-11市民活動養成研修事業	地域福祉課地域福祉係	奥田	継続	47
1-2-12市民活動組織化育成事業	地域福祉課地域福祉係	奥田	継続	50
1-2-13地域福祉教育推進事業	地域福祉課地域福祉係	奥田	継続	52
1-2-14地域福祉防災推進事業	地域福祉課地域福祉係	奥田	継続	54
1-2-15子育て支援事業	地域福祉課地域福祉係	山口	移管	56
1-2-16地域支え合い体制づくり事業	地域福祉課地域福祉係	一見	終了	58
1-2-17消費者トラブル対策事業	地域福祉課地域福祉係	奥田	継続	60
1-2-18移送サービス事業・移動制約者セーフティネット対策事業	地域福祉課地域福祉サービス係	清田	継続	62
1-2-19認知症・介護予防教室普及事業	地域福祉課地域福祉サービス係	末廣	継続	64
1-2-20認知症高齢者やすらぎ支援事業	地域福祉課地域福祉サービス係	末廣	継続	66
1-2-21高齢者あんしん見守りネットワーク事業	地域福祉課地域福祉サービス係	末廣	継続	68
1-2-22介護者交流事業	地域福祉課地域福祉サービス係	末廣	継続	70
1-2-23いが若者サポートステーション事業	地域福祉課就労支援係	一見	継続	72
1-2-24生活困窮者自立支援事業	地域福祉課就労支援係	一見	新規	74
1-2-25いがぐりプロジェクト事業	地域福祉課就労支援係	一見	新規	76
1-2-26生活福祉資金貸付事業	地域福祉課就労支援係	一見	継続	78
1-2-27住宅支援給付事業	地域福祉課就労支援係	一見	移管	81
1-2-28緊急食料等提供事業	地域福祉課就労支援係	一見	継続	83
2-1介護保険サービス・自立支援サービス事業	福祉サービス事業部	平井	継続	85
2-1-1訪問介護事業	業務課訪問介護グループ	尾登	継続	89
2-1-2通所介護事業	業務課通所介護グループ	尾登	継続	91
2-1-3居宅介護支援事業	介護支援課	尾登	継続	93
2-1-4福祉サービス事業	管理課	尾登	継続	95
2-1-5福祉サービス事業における人材の確保と育成	管理課	尾登	継続	96
2-1-6福祉サービス事業における活動拠点のあり方	管理課	尾登	継続	98
2-1-7福祉サービス事業におけるサービスの質の向上と新たなサービスの提供	管理課	尾登	継続	100
3-1法人運営事業	法人運営部	森木	継続	102
3-1-1基盤強化計画大綱事業	総務経理課総務係	森木	継続	105
3-1-2安全衛生管理	総務経理課総務係	内田	継続	109
3-1-3防災管理	総務経理課総務係	内田	継続	111
3-1-4車両管理	総務経理課総務係	内田	継続	113
3-1-5施設管理	総務経理課総務係	内田	継続	115
事業活動収支決算書	総務経理課経理課	城	継続	117
資金収支決算書	総務経理課経理課	城	継続	118
貸借対照表	総務経理課経理課	城	継続	119

2014年度 基本事業目的評価表

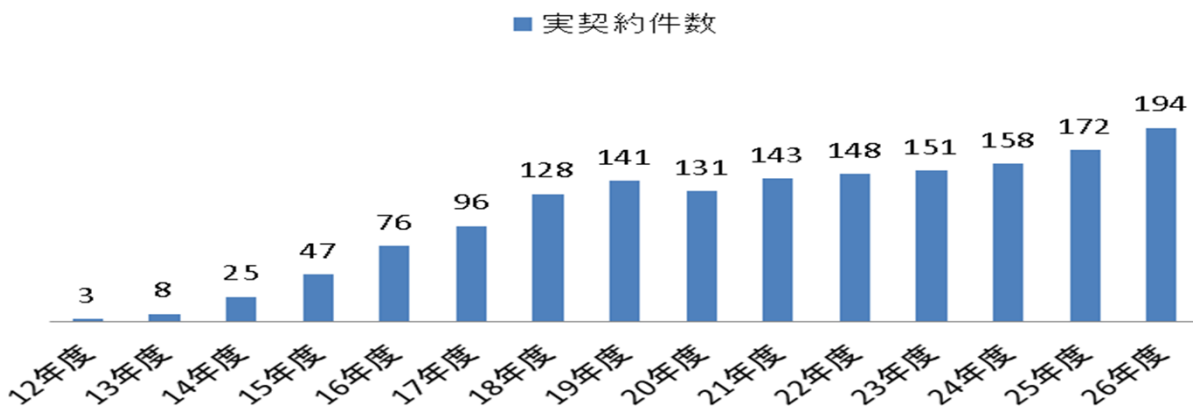
基本事業名	1-1生活支援事業		
評価者	所属	地域福祉部	
	職名	生活支援課長	氏名 田邊 寿
	電話	0595-21-9611	Eメール kouken@hanzou.or.jp
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立	
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数・参加件数	
基本事業の目的	【誰、何が(対象)】		
	市民などで相談支援や何らかの支援が必要な人		
	【抱える課題やニーズは】～という状態を		
	地域での生活に支障のある状態を		
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。		
	課題を持つ人を早期に発見し、相談や手続き支援など、その解決を側面的に支援することによって自立・安心した生活を送ることができるようにする。		
基本事業の評価	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】		
	さまざまな生活上の課題に直面しても、誰もが安心して暮らせる伊賀市の実現		
2014年度を振り返っての評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること		
	<ul style="list-style-type: none"> 各事業について着実に進行している。 主なものとして 地域福祉権利擁護事業は、著しく増加している。 障がい者に関する相談(特定・一般相談)の依頼件数は増えている。 		
	前年度に残った課題、その要因と考えられること		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加を得て、より連携した取り組みとする必要がある。 障がい者に関する相談(特定・一般相談)など利用者の増加に対応しきれない事業、日常生活自立支援事業や法人後見事業など職員の継続的な確保など、持続可能な組織・人員等体制が求められる。 伊賀市をはじめ、各関係機関、関係者との連携・協力を進めていく必要がある。 		
基本事業計画			
評価結果を踏まえた2015年度の重点事業	1. 第3次地域福祉計画の策定		
	<p>第3次地域福祉計画は、平成28年度～平成32年度を計画期間とし、平成27年度中に策定することが予定されています。第3次地域福祉計画はこれまでの行政と社協が一体的に策定するという手法を維持しつつ、行政の役割と社協の役割を明確化するために、地域福祉計画策定にあたって、専門部会として「地域福祉活動推進会議」を設置し、社協の役割である地域福祉活動計画部分を多くの市民参加を得て策定していきます。</p> <p>なお、計画策定にあたっては、社協活動全般に関係する、地域福祉活動や在宅福祉サービスのあり方に関して、基盤強化計画に基づいた事業展開を進めるべく、地域福祉体制づくり事業における地域ケアネットワーク会議の設置に向けた協議体の検討、介護保険制度改正に伴う地域包括ケアシステムの構築に向けた地域生活支援施策の検討、地域人材育成計画や福祉教育指針の策定に向けた検討、福祉でまちづくりの推進のためのコミュニティビジネス「いがぐりプロジェクト」の検討、社協会費のあり方をはじめとした地域福祉財源の検討を進めます。</p> <p>2. 介護保険制度改正や障害者総合支援法、子ども・子育て支援、生活困窮者自立支援法に対応した取組</p> <p>介護保険制度改正により、要支援者へのサービスが平成29年度を目途に市町村事業に移行されることから、社協が受託している各種介護予防事業の市町村事業への移行を検討し、社協の福祉サービス事業における対応と、地域福祉活動としてのふれあいいきいきサロン活動や食事サービス等の地域生活支援のボランティア活動への対応を検討します。</p> <p>障害者総合支援法への対応としては、平成27年度からすべての障がい福祉サービス利用者が「サービス等利用計画」に基づきサービスを利用することになることから、指定特定相談支援事業を強化します。</p> <p>子ども・子育て支援に関しては、これまで受託してきた「伊賀市ファミリー・サポート・センター」を行政直営に移管し、ハイトピア伊賀子育て包括支援センターにおいて総合的に子育て支援サービスが提供できるようにします。</p> <p>生活困窮者自立支援法に関しては、市の法施行初年度の方針により、任意事業である就労準備支援事業及び子どもの学習支援事業を受託し、社協独自の生活困窮者支援活動と連携しながら生活困窮者支援に取り組めます。</p>		

2015年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)						
事務事業	対前年予算		注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要		事業計画			
日常生活自立支援護事業	20,300	+6,600	→	維持拡充	直接的	県社協委託
	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。		事業名称が地域福祉権利擁護事業から日常生活自立支援事業に変更されたことに伴い、センター名称を【いが日常生活自立支援センター】に変更します。利用者の増加に対応するため、研修や生活支援員の活用等により実施体制の強化を図ります。			
福祉後見サポートセンター事業	9,010	+0	→	維持拡充	間接的	市委託
	伊賀地域福祉後見サポートセンターの設置によって、主に伊賀市・名張市在住の人を対象に、成年後見制度等がうまく機能するよう、 1. 成年後見制度利用支援、2. 福祉後見人材バンク、3. 後見人サポート、4. 啓発・研修、5. 法人後見支援などを行う。		成年後見制度を利用される方や成年後見人等を支援する取り組みを進めます。また、福祉後見人(市民後見人)の活動の機会を増やせるようにします。			
法人後見事業	600	+300	→	維持	直接的	独自
	本会が、成年後見人・保佐人・補助人等となることにより、被後見人等の財産管理、身上監護等を行うことによって、その権利を擁護し、支援する。		当会が安定して成年後見人等を担い続けられるよう、支援体制の充実を図ります。			
地域福祉あんしん保証推進プロジェクト事業	0	+0	→	検討・実施	間接的	独自・県事業連携
	福祉的な支援が必要な方が、地域生活支援において「保証機能」について考える取り組みを推進する。		予防機能充実の一環で、個々の将来を見越した支援として、当事業に関する検討を実施します。また、三重県居住支援連絡会に加入し、住居の確保が難しい人の相談支援、情報提供等を通じて、「住まいの確保」を支援します。			
苦情解決事業	0	+0	→	継続	間接的	独自
	苦情はニーズというとらえ方により、サービス利用者の訴えの本意を適切に把握し、適正な対応がとれるようにする。各支所毎に苦情受付担当者・第三者委員を委嘱する。		適切な苦情解決を図ります。			
障がい者支援に関する事業	6,000	+2,400	→	維持拡充	直接的	自立支援
	障がい者の地域生活を充実させることを目的として、サービス等利用計画(トータルプラン)の作成を進めている。計画作成にともなう聞き取りや担当者会議、モニタリング、福祉サービスの利用調整等の業務をおこなう。		障がい者の地域生活を充実させることを目的として、サービス等利用計画(トータルプラン)の作成を進め、支援のなかで足りない資源について自立支援協議会等を通して地域に働きかけていきます。			
ジョブサポーター派遣事業	2,059	△119	→	維持拡充	直接的	自立支援
	ジョブサポーターは定期的に職場に訪問し、職場と本人から状態を聞き、課題があった場合は早期の解決に向け取り組む事ができる存在で、職場定着支援において、効果がある。		企業等が障がい者を雇用しやすいようジョブサポーターを活用し、職場定着を支援する取り組みを進め、実際に支援にあたるジョブサポーターの養成を行います。			
2014年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2014年度決算額等(千円)

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-1日常生活自立支援事業						
対応する予算事業目	いが日常生活自立支援センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課権利擁護係	
		氏名	田邊 寿		氏名	生間 慎二郎	
	電話	0595-21-9970		Eメール	kenri4@hanzou.or.jp		
事業の概要	判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理、書類預かり等のサービスを行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1生活支援事業					
	基本事業の数値目標	未設定					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	必要な福祉サービスの利用に至らず、生活が困窮している						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	必要な福祉サービスを利用できるようになる						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	住み慣れた地域で、安心して自立した生活が続けられるようにする。						
地域福祉の根拠	判断能力が不十分な人が地域で安心して暮らし続けるために本事業は必須。						
住民参加度	生活支援員として参加						
協働の対象	県社協、行政、ケアマネジャー、民生委員、福祉事業者等						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
契約件数	実績	148	151	158	172	194	208(予想)
日常生活自立支援事業費	予算額	12,525,000	16,442,000	17,377,000	13,700,000	15,028,000	20,300,000
	決算額	15,084,559	17,164,750	14,413,750	16,056,184	19,163,819	

実契約件数(平成27年3月末現在)



平成20年度は名張市に基幹が設置され、当会で担当していた名張市の利用者が移行したため一時的に減少している。

支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
契約件数	実績	147	18	2	9	4	14
事業目標指標に関する説明・留意事項	増加が続いている。 特に伊賀・青山支所の件数が増えてきている。						

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員を1名増やして5名体制にし、その内1名は支所に駐在するようにした。 ・生活支援員養成研修を実施し、25名が修了した。 ・生活支援員の現任研修を実施し、支援員のレベルアップと交通事故の防止に取り組んだ。 ・書類等預かり調査については内部点検を実施し、調査までに書類等の不備を改善した。 ・生活支援員の採用を働きかけて、5名を採用した。しかし、活動を希望する人が少なく、まだ不足している。 							
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員への移行が課題。対応が困難等の利用者には、専門員が対応しているため、専門員の業務が増えている。 ・支所によっては地域内の生活支援員の登録者が少なく、移行が進まない。 							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	事業名称が地域福祉権利擁護事業から日常生活自立支援事業に変更されたことに伴い、センター名称を【いが日常生活自立支援センター】に変更します。利用者の増加に対応するため、研修や生活支援員の活用等により実施体制の強化を図ります。						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員の対応力の向上。事例検討や研修により、対応力を向上する。 ・生活支援への移行。募集や紹介を受ける等して生活支援員を増員する。 ・支所の体制整備。地域との関わりや業務の効率化のために支所の体制を検討する。 ・事故防止。研修や啓発を行い、交通事故等を防止する。 							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
		新任者県研修		生活支援員現任者研修	県社協調査専門員全社協研修(初任者向け)		生活支援員習熟研修	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	生活支援員県研修		生活支援員現任者研修		専門員全社協研修(中堅者向け)			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-2福祉後見サポートセンター事業						
対応する予算事業目	伊賀地域福祉後見サポートセンター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課主任	
		氏名	田邊 寿		氏名	市川 しのぶ	
	電話	0595-21-9611		Eメール	kouken@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>成年後見制度の利用支援を地域において行う「伊賀地域福祉後見サポートセンター」を設置。主に伊賀市・名張市在住の福祉的な支援を必要とする人を対象に成年後見制度等がうまく機能するよう支援を行う。</p> <p>1. 成年後見制度利用支援 2. 福祉後見人材バンク 3. 後見人サポート 4. 啓発・研修 5. 法人後見支援などを行う。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1生活支援事業					
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市民、特に意思判断能力の低下している人や何らかの支援が必要な人						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	自分の意思を表明できない、又は生活上の困難のために、その人らしい健康で文化的な生活ができていない状態						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
課題を持つ人を早期に発見し、相談や手続き支援など、その解決を側面的に支援することによって、自立・安心した生活を送ることができるようにする。							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】							
誰もが安心して暮らせる伊賀市・名張市の実現							
地域福祉の根拠	<p>「福祉後見」の目的は、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を含め、判断能力が不十分な人の権利擁護を支える社会資源を、フォーマル、インフォーマルを問わず幅広く豊かにしていくことである。</p> <p>よって、福祉後見の対象は、地域で生活しているあらゆる市民である。</p>						
住民参加度	地域住民が支援対象であり、また、後見人候補者等となる可能性がある。						
協働の対象	市民、行政、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、税理士、医師、民生委員、福祉サービス提供事業者及び従事者、定年後の元サラリーマン・行政職員・専門職、ボランティアなど						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
当センターが支援した相談者数(回数)	相談者数	289	271	336	534	215	
	相談回数	510	489	930	1645	420	
参考:全国の後見等の申立件数	合計件数	30,079	31,402	34,689	34,548	未発表	
参考:津家庭裁判所伊賀支部の後見等の申立件数	合計件数	60	51	78	65	71	
福祉後見人養成研修修了者数(累積)	目標	200	200	未設定	未設定	未設定	未設定
	実績	196	未実施	218	未実施	236	未実施
福祉後見人登録者数	目標	15	10	未設定	未設定	未設定	未設定
	実績	3	13	13	12	11	
福祉後見人受任件数	実績	1	1	2	5	5	
参考:全国の「市民後見人」として新規に報告された数値	合計件数		92	131	167	未発表	
福祉後見サポートセンター事業費	予算額	10,030,000	10,000,000	9,020,000	9,010,000	9,010,000	9,010,000
	決算額	9,714,225	9,507,328	9,221,853	9,016,000	9,940,857	

<p>事業目標指標に関する説明・留意事項</p>	<p>①相談者数は、月単位の延べ人数の合計。 ②全国の後見等の申立件数（最高裁発表及び津家裁伊賀支部）は、毎年1月から12月の集計で掲載している。 ③福祉後見人は、平成26年度に1名が新たに就任、1名が交代した。また、登録者の意向により、1名登録リストより抹消した。 ※平成24・25年度は、相談回数のカウント方法を変更した為、これまでとは異なる数値となっている。</p>
<p>事務事業の評価</p>	
<p>目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>1. 理事会の開催 センターを運営管理する為、6月に開催。 2. 運営委員会の開催 センターが行う事業を円滑に実施する為、5月、8月、11月、2月に開催。 3. 業務内容 (a) 成年後見制度利用支援 (b) 福祉後見人材バンク (c) 後見人サポート (d) 啓発・研修 (e) 法人後見支援 (f) その他 《主な活動》 ◆後見人のつどい(8月・2月) ◆福祉後見人連絡会(5月・11月) ◆津家庭裁判所伊賀支部との事務連絡会(12月) ◆福祉後見人養成研修(2月～3月 3日間) 受講生18名 修了生18名 ◆親族後見人のための後見活動支援講座・福祉後見人継続研修(11月 2日間) ※津地方法務局伊賀支部と共催事業 ◆成年後見審判申立審査会への参加 ◆「全国権利擁護支援ネットワーク」への参画 ・全国権利擁護支援実践交流会参加(8月 千葉市) ・権利擁護支援フォーラム中部・東海・北陸ブロック地域フォーラム参加(1月 三重県) ・全国権利擁護支援フォーラム参加(2月 東京都)</p>
<p>残された課題とその要因</p>	<p>①伊賀市及び名張市から委託を受けているため、広域をカバーすることが求められる。拠点は伊賀市にあり、相談も伊賀市内からが多い。名張市住民から「名張市内にも相談できる場所はないか」との問い合わせがある。広域をカバーするには機動力が必要であるが、限界もある。ニーズ発見と手続きを円滑に進めるため、両市並びに高齢者や障がい者等、福祉的な支援を要する人と関わる支援機関等との連携を、引き続き強化したい。また、市長申立がスムーズに進められるためにも、早い段階での情報共有、連携は必要と考える。名張市とは地域包括支援センターとの月1回の情報交換会がその効果を生んでいる。伊賀市とも、同様の連携や検討の場をもつことが必要である。 ②引き続き多様な広報啓発、研修、相談体制の充実を行っていく必要がある。 ③福祉後見人候補者については、候補者の養成、選考、マッチング、受任のひとつの流れ(形)ができつつある。候補者の要件は、伊賀地域福祉後見サポートセンター主催の養成研修修了と、一定の社会活動経験があることであるが、当初より、他の養成研修修了や社会活動経験の評価をどうするか等の議論があった。候補者の要件は、引き続き検討が必要である。 ④受任後の後見活動支援は、個別支援の他、福祉後見人連絡会や後見人のつどいで後見人同士の交流や専門職からの助言を受けられる機会を設けているが、より良い支援の方法を更に検討していく。 ⑤他地域では、法定後見制度や任意後見制度などの後見人等による経済虐待事件が起こっている。後見人等への権利意識を喚起し、被後見人等の権利擁護を推進することも不可欠である。</p>

	注力	事業計画					見直しの方向
2015年度 施策から見た事業計画	→	成年後見制度を利用される方や成年後見人等を支援する取り組みを進めます。また、福祉後見人(市民後見人)の活動の機会を増やせるようにします。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	①広報啓発、研修、相談体制の充実を図り、伊賀市と名張市、ならびに高齢者や障がい者等、福祉的な支援を要する人と関わる支援機関等との連携強化する。 ②福祉後見人候補者の選定・後見活動への支援 特に福祉後見人候補者を受任者へとつなげていくため支援、福祉後見人への後見活動支援を行う。 ③家庭裁判所、関係機関等との連携強化、全国ネットワークの構築 ④後見制度の事件・事故を防ぐための啓発、働きかけ						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			理事会 運営委員会 福祉後見人 連絡会		福祉後見人 候補者の選 任	運営委員会 後見人のつ どい	
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
後見活動支援講座 福祉後見人 習熟研修		運営委員会 福祉後見人 連絡会	家裁との事 務連絡会		運営委員会 後見人のつ どい		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-3 法人後見事業						
対応する予算事業目	法人後見事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課主任	
		氏名	田邊 寿		氏名	市川 しのぶ	
	電話	0595-21-5866		Eメール	kouken@hanzou.or.jp		
事業の概要	認知症高齢者及び知的障がい者、精神障がい者等の判断能力の不十分な者を支援するため、本会が成年後見人、保佐人、補助人(以下「後見人等」という。)または、成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人(以下「監督人等」という。)となることにより、成年被後見人、被保佐人、被補助人(以下「被後見人等」という。)の財産管理、身上監護等を行うことによって、その権利を擁護する。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策						1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立
	基本事業						1-1生活支援事業
	基本事業の数値目標						未設定
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	成年後見制度における成年後見、保佐、補助の審判を受けた人						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	自分の意思を表明できない、又は生活上の困難のために、その人らしい健康で文化的な生活ができていない状態						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
成年後見制度の財産管理、身上監護等を行うことによって、自立・安心した生活を送ることができるようにする							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】							
誰もが安心して暮らせる地域の実現							
地域福祉の根拠	「福祉後見」の目的は、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を含め、幅広く、判断能力が不十分な人の権利擁護を支える社会資源を、フォーマル、インフォーマルを問わず豊かにしていくことである。よって、「福祉後見」の理念をもって、成年後見制度の取り組みを進めることは、地域福祉の向上につながる。						
住民参加度	地域住民が、支援対象者や支援者となる可能性がある。						
協働の対象	市民、行政、諸機関など						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
受任件数(新規)	後見	0	1	2	4	0	
	保佐	0	1(1)	1	2	0	
	補助	0	(1)	0	0	0	
	監督人	0	0	0	0	0	
参考:全国の後見等の申立件数	合計件数	30,079	31,402	34,689	34,548	未発表	
参考:津家庭裁判所伊賀支部への後見等の申立件数	合計件数	60	51	78	65	71	
事業目標指標に関する説明・留意事項	①指標は、年度別の新規受任件数 ②受任件数の()は終了数。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	法人後見業務実施要綱による実施。 1. 法人後見委員会 未開催(新規の受任依頼がなかったため) 2.. 累積22件、現在14件(後見7、保佐6、補助1、監督人1)受任中。 法人後見担当職員(非常勤)を1名配置した。						

残された課題とその要因	<p>①法人後見の取り組みが進んでいくことを想定した場合、法人後見専従職員の配置が望ましいが、人材確保が課題である。</p> <p>②現在受任しているケースのうち、鈴鹿市と松阪市へ出向くケースがある。当該地域の社会資源の情報が得にくく連携が取りにくい、長距離の移動時間が確保しにくい、急ぎの対応がしにくい等、遠隔地支援のしづらさを解消できていない。</p> <p>③日常生活自立支援事業の専門員のような、経験年数や習熟度等に応じた研修体系が整っていない。法人後見業務に従事する職員の質の担保・向上に関する研修や課題共有の場を設定し、成年後見制度に携わる者としての倫理や責務について学び、考える場としていくことが求められる。</p> <p>④法人後見事業全体を俯瞰する機能や監査機能が未整備。必要に応じて法人外部から専門職を招く等、客観的立場から法人後見事業に関わる組織があると、被後見人への権利侵害を防ぐ効果が期待できる。</p>
-------------	---

事務事業計画

2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画	見直しの方向
	→	当会が安定して成年後見人等を担い続けられるよう、支援体制の充実を図ります。	

評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<p>①日常の後見活動業務の推進</p> <p>②三重県社協主催の法人後見推進会議(仮称)への参画</p> <p>③専従職員の配置</p> <p>④各種研修への参加</p> <p>⑤法人後見事業全体を俯瞰する機能や監査機能の整備(組織のあり方を含めた検討)</p>
-----------------------	--

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
		日常の後見活動 必要に応じ法人後見委員会の開催 専従職員の配置						
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
日常の後見活動 必要に応じ法人後見委員会の開催 専従職員の配置								

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-4地域福祉あんしん保証推進プロジェクト事業						
対応する予算事業目	地域福祉あんしん保証推進プロジェクト事業						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課長	
		氏名	田邊 寿		氏名	田邊 寿	
	電話	0595-21-9611		Eメール	kouken@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>入居、入所、入院、就労などの際に「保証人がいない」という問題は、多くの市民に発生する可能性があり、だれもが地域で安心して心豊かに暮らし続けることを支援する地域福祉の推進するうえで、幅広い視点に立った取り組みをすすめていく必要がある。</p> <p>その上で、保証に関する慣習を見直すことや、地域の状況に応じた規範をつくっていくことなど、市民運動として推進していくことが必要である。</p> <p>保証に関するあり方を皆で考え、取り組んでいくことで、保証人問題の解決をめざしていくことを目的に、市民、事業者、関係機関などの幅広い参加のもとで実施する。この取り組みを通じ、だれもが安心して暮らせる伊賀市づくりに寄与することをめざす。</p> <p>また、三重県居住支援連絡会に参画し、伊賀市、不動産事業者等とともに、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯などの住まいの確保に特別な配慮を要する方が、三重県に登録された高齢者などの入居を拒まない賃貸住宅に入居する際など、相談支援、情報提供等を通じて、住まいの確保を支援する。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策						1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立
	基本事業						1-1生活支援事業
	基本事業の数値目標						未設定
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	施設から地域生活に移行する知的障がい者・精神障がい者や、地域で暮らし続ける高齢者等が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	施設への入所、入院、入居、就職の場合などの保証人がいない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	従来の枠組みにとらわれない問題として、福祉的解決手法の開発を図る						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	地域における「保証機能」について、事例収集等により実態や課題を明らかにし、今後のあり方について、取り組みを行う。						
	「保証機能」の問題は、地域福祉の課題である。						
住民参加度	学識経験者、専門職団体、関係機関、行政からなる運営委員会を開催した。						
協働の対象	取り組みには、住民の関心を高め、専門職団体、関係機関、当事者団体、民生委員、住民団体、行政等との連携が必要である。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
啓発者数	啓発実績	1101名	1009名	908名	411名	200名	
地域福祉あんしん保証事業	相談実績	7	6	7	2	1	
	利用実績	0	0	0	0	0	
事業目標指標に関する説明・留意事項	地域福祉あんしん保証事業実績は、実人数 利用実績数には、法定後見制度・任意後見制度等利用による解決分は含めていない。						

事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	三重県が主管する居住支援協議会に名張市、名張市社協、伊賀市とともに加盟。(1月)						
残された課題とその要因	<p>保証問題の背景が、社会における歴史上の背景や地域での慣習に起因し、医療同意の問題等法整備が必要なものが含まれており、社会的にも大きな問題となりつつある。</p> <p>保証問題は、少子高齢化の影響やライフスタイル(生き方)の変化の中で、伊賀市にとどまらず、今後の施策や支援に多大な影響を及ぼすと思われ、他にほぼ例がない取り組みである。</p> <p>当会での取り組みだけでは、問題解決につながらないため、他機関と連携した取り組みとなる必要がある。</p>						
事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向
	→	<p>予防機能充実の一環で、個々の将来を見越した支援として、当事業に関する検討を実施します。また、新たに三重県居住支援連絡会に加入し、住居の確保が難しい人の相談支援、情報提供等を通じて、「住まいの確保」を支援します。</p>					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの確保に向けての取り組みとして、居住支援連絡会への参画 ・予防機能充実の一環で、個々の将来を見越した支援の検討 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		居住支援連絡会への参画					
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-5 苦情解決事業						
対応する予算事業目	なし						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長		記入者	職名	生活支援課長
		氏名	田邊 寿			氏名	田邊 寿
	電話	0595-21-1112		Eメール	kouken@hanzou.or.jp		
事業の概要	サービス利用者のニーズと提供者との間に十分な信頼関係が構築されないまま、サービスが提供されると、期待するサービスと感じずに苦情となって現れることがある。しかし、多くの場合苦情を申し出ることが困難で、より早期に利用者のニーズを把握することで課題の解決を容易にする。また、サービスの品質を上げることにつながる。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1 生活支援事業					
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	福祉サービスの利用者が						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	期待したサービスと感じていないことによって、サービスとニーズに不適合がある場合に						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
	できるだけ早期に不適合を発見し、解決の支援を行うことで、うまくサービスを利用してもらえる。						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	よりよいサービスの提供、利用ができるようにする。						
地域福祉の根拠	在宅での生活の継続のためにはこうしたしくみが必須である。						
住民参加度	第三者委員を市民より委嘱。苦情については、一般市民からもあらゆる手段で受け入れる必要がある。						
協働の対象	第三者委員、行政、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、サービス適正化委員会						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
苦情受付件数	実績	4	6	11	3	3	
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
苦情受付件数	実績	3	0	0	0	0	0
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	苦情受付担当者・第三者委員等見えやすい場所に掲示するとともに、相談しやすい環境を整えた。 受け付けた苦情については、関係部署に適時連絡し、早急に対処した。 第三者委員研修会を実施した。(12月22日) 相談支援に関する研修会で職員向けに研修会を開催した。(12月22日)						
残された課題とその要因	・苦情に関する考え方へのばらつきがあるので、意識の統一を図る必要がある。 また、苦情件数がない場合が多く、苦情をあげやすい環境づくりにつとめる必要がある。						

事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	適切な苦情解決を図ります。						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	・苦情会対応研修の開催							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
						苦情対応研修		
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-6障がい者支援に関する事業(一般相談支援事業・特定相談支援事業)						
対応する予算事業目	一般・指定特定相談支援事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	権利擁護係長	
		氏名	田邊 寿		氏名	寺田 浩和	
	電話		Eメール	h-terada@hanzou.or.jp			
事業の概要	<p>(指定特定相談支援事業)</p> <p>障がい者が住み慣れた地域、ふるさとで自分らしい生活を送ることを目的として関係機関だけでなく地域住民の理解を得ながら進めていきます。実際住み慣れた地域で生活を送るといった前向きなことが難しくなることがあるのですが、その代表が障がい者についてであると思います。</p> <p>障がい者の能力に焦点を当て、本人の夢の実現のために当会が作成するサービス等利用計画を基に関係機関や地域住民が協力し、障がい者の自己実現を応援し、時には啓発をしながら障がい者の地域生活を推進していく事業となります。</p> <p>(指定一般相談支援事業)</p> <p>精神科病院や障がい者施設で地域生活が送れる状態であるにも関わらず、長期入院や長期入所を余儀なくされている障がい者の地域生活に向けた支援を行います。また長期の入院や入所によって、地域生活に対して億劫になっている障がい者に対して、同じ立場のピアサポーターを活用して、地域生活に向けた支援を当事者同士で行います。また精神障がいピアサポーターを活用して精神障がい者がいきいきと生活できるように自立支援協議会や民生委員との協働を行い地域に対して発信、啓発を行います。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策						1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立
	基本事業						1-1 生活支援事業
	基本事業の数値目標						対象者の自己実現
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市在住の障がい者						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	本人の希望を反映した支援計画がない状況、関係機関が連携出来ていない状況						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
地域福祉の根拠	(指定特定相談支援事業)						
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	障がい者の意志を反映したケアプランの実行						
地域福祉の根拠	障がいがあろうがなかろうが、誰もが住み慣れた地域で自分なりの生活を望む						
住民参加度	障がいがあろうがなかろうが、誰もが住み慣れた地域で自分なりの生活を望む						
協働の対象	地域住民、民生委員、病院、保健所、行政、授産施設、小規模作業所、地域活動支援センター他各関係事業所、学校関係など						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
延べ計画者数	予想	50	100	150	200		
	実績	67	108	152			
個別給付費	予想	4,566,000	3,000,000	3,600,000	6,000,000		
	実績	2,117,535	4,261,007	6,461,043			
退院者数	予想	5	3	2	2		
	実績	1	0	0			

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>第4期障害福祉計画の数値目標を達成する為に、相談体制を考える仕組みづくりを各関係機関と行った。具体的には自立支援協議会を本来の具体的に地域課題を検討する体制作りを行った。自立支援協議会でのB型利用マニュアルや入所施設からの地域移行ガイドライン、途切れない支援の検討など多くの仕組み作りで参画してきた。伊賀市と他の特定事業所と一緒に100%達成に向けた協議、具体的取組を策定し実行してきた。(26年度末で達成率70%)</p> <p>相談支援専門員のスキルアップとして、他の事業所と野中式事例検討を用いて事例検討を行った。</p> <p>精神科地域移行支援としては、上野病院に対してピアサポーターが中心的役割を果たして勉強会を開催した。また様々な場面で障がい者権利条約による当事者を主体とする最新の支援の在り方を伝えている。伊賀圏域自立支援協議会などで高校生への障がい啓発を行っている。</p>							
残された課題とその要因	<p>伊賀市の進捗率として約70%となっており、計画相談が必要な人に対して相談できる環境を提供するという最初の目標が達成しつつある。ただこれからが本当の勝負で、本来の目的である「当事者がいきいきと自分らしく生活を送る」というテーマを実現していかなければならない。</p> <p>その為には相談支援専門員のスキルアップはもちろんであるが、自分の事業所の計画を同じ事業所が作成するという現状を打破し、本当に計画相談は中立公正な立場で業務にあたるように自立支援協議会などで検討していく必要がある。また、いま伊賀市の特定事業相談員は1名で100件以上を担当していて、今後新規案件を受けていく事が難しくなっている。</p>							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	障がい者の地域生活を充実させることを目的として、サービス等利用計画(トータルプラン)の作成を進め、支援のなかで足りない資源について自立支援協議会等を通して地域に働きかけていきます。						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<p>特定相談に関しては本格的に稼働していく。昨年度伊賀市の助成金をいただき計画相談システムを導入したので、受託ケース200件を目標に支援を展開していく。本人の真のニーズをつかみ取り、サービス等利用計画に沿った支援を関係機関と連携しながら行っていきたい。ピアサポーター事業については、今後長く伊賀圏域に定着できる仕組み作りを行うため、事業を受託せず、伊賀圏域自立支援協議会にその役割を引き継ぐこととなったが、今後も議論に加わりあるべき姿を追求していきたい。</p>							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
					相談従事者初任者研修	相談従事者初任者研修		
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	相談従事者現任者研修							

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-7ジョブサポーター派遣事務局事業						
対応する予算事業目	ジョブサポーター派遣事務局事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	権利擁護係長	
		氏名	田邊 寿		氏名	寺田 浩和	
	電話			Eメール	h-terada@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>就労は、障がい者が地域で自立した生活を送るうえで大変重要である。障害者自立支援法においては、障がい者の就労支援を大きな柱の一つとしている。福祉の立場から就労支援を充実強化するため、「就労移行支援」「就労継続支援」等の事業が創設されている。しかし就労に結び付いた障がい者の内二人に一人は1年以内の期間で離職する現実があり、その対策として就労定着を目指し、ジョブサポーターを活用している。退職の原因として、企業に障がい者理解について相談する機会がなく、障がい者の特性を理解できず、障がい者が孤立していき退職に至ることが多い。ジョブサポーターは定期的に職場に訪問し、職場と本人から状態を聞き、課題があった場合は早期の解決に向け取り組む事ができる存在で、職場定着支援において相当の効果がある。ジョブサポーターを養成し、知名度のないジョブサポーターを宣伝し、この事業の潜在ニーズの多さに対応できるようにジョブサポーターの派遣件数の増加を目指す。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1生活支援課					
	基本事業の数値目標	利用者の自己実現					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	働きたいと希望される障がい者						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	支援がないと就労することが難しい						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	企業の啓発、安心。本人の働きたいという希望の実現						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】							
障がい者雇用の推進 その人らしい生活を目指す							
地域福祉の根拠	住民による障がい理解が進まなければ、障がい者雇用は前進しない。						
住民参加度	ジョブサポーターなど住民の支援の輪が広がっている。障がい者就労にむけた施策が次第に増えている。						
協働の対象	ハローワーク、三重県障害者職業センター、障がい者相談支援センター、行政、企業、民生委員、保健所、各関係事業所他						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
ジョブサポーター派遣者数	目標	未設定	4	5	10	10	15
	実績	3	6	7	7	12	
ジョブサポーター派遣事業	予算	804,033	836,000	800,000	2,684,566	2,178,000	2,059,000
	実績	575,658	619,638	499,521	1,660,994	1,746,034	
ジョブサポーター派遣回数	目標	50	50	100	100	120	180
	実績	75	107	82	115	177	
事業目標指標に関する説明・留意事項	ジョブサポーターを増員しており、スキルアップも図っている。関係機関等へ事業の周知徹底を行い、支援者数、支援回数の増加を目指したい。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>ジョブサポーター会議を関係機関(ジョブサポートハオ、伊賀市障がい福祉課)と一緒に月1回開催している。その場でジョブサポーターからケースの状況を聞き取り、就労継続に向けた課題を抽出し課題解決に向けた具体的な取り組みを検討、実行している。</p> <p>その結果就労定着率は92%(11/12)、高齢者生きがいセンターからのステップアップも見られている。</p>						

残された課題とその要因	ジョブサポーターの認知度に力を入れているが、潜在ニーズと実際の支援者数に大きな乖離が見られる。あと、毎年ジョブサポーターを養成しているが、業務の担い手を見つけることが難しくなっている。						
事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力 →	事業計画 企業等が障がい者を雇用しやすいようジョブサポーターを活用し、職場定着を支援する取り組みを進め、実際に支援にあたるジョブサポーターの養成を行います。				見直しの方向	
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	ジョブサポーター支援は就労指導や生活の相談など多岐に渡っています。ジョブサポーターが支援に悩むことも多く見られている。今年度もジョブサポーター借会議などを通してサポーターがいきいきと活動できる環境を作っていきたい。またその環境作りが当事者にとってよい影響を与えていると考えている。 伊賀圏域自立支援協議会の活動を通して、ジョブサポーター活動の有効性を伝えていき、少しでも多くの希望者に対してジョブサポーター支援を提供していきたい。						
進行管理計画	前期派遣回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		ジョブサポーター会議	ジョブサポーター会議	ジョブサポーター会議	ジョブサポーター養成講座参加	ジョブサポーター会議	ジョブサポーター会議
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期派遣回数	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ジョブサポーター会議	ジョブサポーター会議	ジョブサポーター会議	ジョブサポータースキルアップ研修	ジョブサポーター会議	ジョブサポーター会議		

2014年度 基本事業目的評価表			
基本事業名	1-2地域福祉事業		
評価者	所属	地域福祉部	
	職名	地域福祉部長	氏名 乾 光哉
	電話	0595-21-5866	Eメール inui@hanzou.or.jp
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立	
基本事業の目的	基本事業の数値目標		
	【誰、何が(対象)】		
	地域住民が		
	【抱える課題やニーズは】～という状態を		
	地域の福祉課題を公的福祉サービスのみに依存し、自助・共助により共に支えあう地域福祉活動の体制が確立し切れていない。		
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。		
フォーマルサービスとインフォーマルサポートが統合された小地域ネットワーク活動が展開されたり、ふれあい・いきいきサロンをはじめとした地域福祉型福祉サービスを創造していく。			
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】			
住み慣れたまちで地域住民の地域福祉活動に支えられながら、安全、安心に暮らし続けることのできる福祉のまちづくりを実現する。			
基本事業に関する各種データ			
2014年度 基本事業に関する実績データ一覧			
基本事業の数値目標達成状況		対前年度コスト	
市町村合併により地域定着度が減退傾向にある。		市からの委託事業は減少傾向にある。	
基本事業の評価			
2014年度を振り返っての評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること		
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域福祉推進DVD「近づく2025年問題『今こそ私たちにできること。』」(300枚作成)を活用し、住民自治協議会や民生委員児童委員協議会に対して啓発活動を実施した。 ■住宅地図連携システム(GIS)により、民生委員児童委員連合会地域福祉部会において要援護者マップを試行作成し、自治会等への地図データの提供を行った。 ■総合相談支援体制の見直しにより、社協支所ふくし相談支援センターが廃止され相談担当が地域包括支援センターに出向になり、社協にはインテーク時の相談スキルが求められたため、エリア担当だけでなく社協職員全体を対象とした相談支援に関する研修会を20回にわたって開催した。 ■地域ケア会議の再構築にともない、エリア担当者が定期型地域ケア会議及び随時型地域ケア会議に参画し、事例検討会等の研修にも参加した。 ■地域ケアネットワーク会議の設置について、地域福祉体制づくり事業により、地域アセスメントの実施及び更新、アンケート調査の実施、長期支援地域計画の修正を行った。 ■居場所づくりプロジェクトの始動 ■豪雨水害による災害時体制移行(8月20日～9月16日) 		
2014年度を振り返っての評価	<p>前年度に残った課題、その要因と考えられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ■伊賀市がめざす地域包括ケアシステムの検討報告書(素案)を受けて、行政による個別支援と、社協や社会福祉法人、事業者等による地域支援のあり方の検討に入った。 ■介護保険制度の改正に伴う、地域支援事業の充実と介護予防の見直しに関する各種委託事業の調整と市町村事業への移行の検討に入った。 ■生活困窮者自立支援法施行に向けての検討結果報告書を受けて、モデル事業として社協が受託してきた、就労準備支援事業、就労訓練(中間的就労)、家計相談支援事業を見直し、平成27年度からの施行に対応する。 ■第3次地域福祉計画の策定に向けて、これまで「安」「参」「転」の3つのテーマ別部会を再編し、第3次地域福祉計画策定に向けての新たな地域福祉推進体制の構築のため、地域福祉活動推進会議を組織した。地域福祉活動推進会議は、社協理事・評議員、地域福祉推進委員会、福祉団体関係者、公募市民により構成し、地域福祉計画推進委員会へ報告・提言するテーマ別部会として位置づけられ、第3次地域福祉計画を策定する地域福祉推進委員会の地域福祉活動計画部分の策定を担当する。 <p>地域福祉活動計画の策定にあたっては、地域福祉活動推進会議を細分化し、「共」=協議体検討部会 「安」=地域包括ケア検討部会 「参」=福祉教育検討部会 「転」=コミュニティビジネス検討部会 「連」=財源検討部会を設置する方向で調整している。</p>		

基本事業計画						
評価結果を踏まえた 2015年度の重点事業	<p>1. 第3次地域福祉計画の策定 第3次地域福祉計画は、平成28年度～平成32年度を計画期間とし、平成27年度中に策定することが予定されています。第3次地域福祉計画はこれまでの行政と社協が一体的に策定するという手法を維持しつつ、行政の役割と社協の役割を明確化するために、地域福祉計画策定にあたって、専門部会として「地域福祉活動推進会議」を設置し、社協の役割である地域福祉活動計画部分を多くの市民参加を得て策定していきます。</p> <p>なお、計画策定にあたっては、社協活動全般に関係する、地域福祉活動や在宅福祉サービスのあり方に関して、基盤強化計画に基づいた事業展開を進めるべく、地域福祉体制づくり事業における地域ケアネットワーク会議の設置に向けた協議体の検討、介護保険制度改正に伴う地域包括ケアシステムの構築に向けた地域生活支援施策の検討、地域人材育成計画や福祉教育指針の策定に向けた検討、福祉でまちづくりの推進のためのコミュニティビジネス「いがぐりプロジェクト」の検討、社協会費のあり方をはじめとした地域福祉財源の検討を進めます。</p> <p>2. 介護保険制度改正や障害者総合支援法、子ども・子育て支援、生活困窮者自立支援法に対応した取組 介護保険制度改正により、要支援者へのサービスが平成29年度を目途に市町村事業に移行されることから、社協が受託している各種介護予防事業の市町村事業への移行を検討し、社協の福祉サービス事業における対応と、地域福祉活動としてのふれあい・いきいきサロン活動や食事サービス等の地域生活支援のボランティア活動への対応を検討します。</p> <p>障害者総合支援法への対応としては、平成27年度からすべての障がい福祉サービス利用者が「サービス等利用計画」に基づきサービスを利用することになることから、指定特定相談支援事業を強化します。</p> <p>子ども・子育て支援に関しては、これまで受託してきた「伊賀市ファミリー・サポート・センター」を行政直営に移管し、ハイトピア伊賀子育て包括支援センターにおいて総合的に子育て支援サービスが提供できるようにします。</p> <p>生活困窮者自立支援法に関しては、市の法施行初年度の方針により、任意事業である就労準備支援事業及び子どもの学習支援事業を受託し、社協独自の生活困窮者支援活動と連携しながら生活困窮者支援に取り組みます。</p>					
	2015年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)					
事務事業		対前年予算	注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要		事業計画			
地域支援事業(エリア担当制)	111,860	△921	↑	拡充	直接的	補助
	社協職員設置補助金により、社協として住民自治協議会、自治会、民協、各種福祉団体、ボランティア、NPO等と協働して地域支援を行う。		地域福祉体制づくり事業			
ふれあい・いきいきサロン事業	6,601	+0	↑	三次計画	直接的	共同募金配分
	地域住民と地区社協・地区民協・ボランティア等が主体となり、公民館や集会所または個人宅などを活用して、月に1回程度、会食・おしゃべり・レクリエーションなどを行い、地域住民の交流を図る”地域の集いの場”としてのふれあい・いきいきサロンの開設、運営に関する支援をする。		第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域生活支援検討部会」を設置し、地域生活支援事業のあり方を検討します。			
地域福祉活動ステップアップ支援事業	300	+300	↑	三次計画	間接的	県社協委託
	高齢者、障がい児者、及び子育て中の親子等、地域において生活支援を求めている人が安心して生活できるよう、地域の様々な住民の参加を得ながら地域住民の抱える課題に対する援助活動を行うための事業推進を目的とする。		三重県社協が実施する地域福祉活動ステップアップ支援事業に応募し、伊賀市における福祉教育指針の策定に取り組み、地域福祉教育の推進に努めます。			

広報啓発事業	5,114	△ 1,786	→	縮減	間接的	会費・補助・共募
	社協だより「あいしあおう」の発行。 伊賀市社協公式ホームページ「HANZOU-NET」の公開。 伊賀市民活動情報プラットフォーム「伊賀び〜と」発行支援。		社協だより「あいしあおう」は、完全二色刷とし、限られた条件の下で最大限の広報効果を図ります。休刊中の伊賀地域ボランティア・市民活動情報紙「伊賀び〜と」については、社協での復刊を断念し、伊賀市市民活動支援センター等で継承してもらえるように調整します。 ホームページ「HANZOU-NET」を完全リニューアルし、すべての社協事業を情報発信していきます。			
地域福祉計画推進事業	0	+0	↑	三次計画	直接的	市補助
	伊賀市が平成18年6月に策定した伊賀市地域福祉計画(現在は第2次計画期間中)を推進するため、地域福祉計画に関する啓発・指導・育成を行う。		第3次地域福祉計画の策定にあたり、地域福祉計画推進委員会の専門部会として「地域福祉活動推進会議」を設置し、社協の役割である地域福祉活動計画部分を策定し、地域福祉計画に反映させていきます。			
地域福祉体制づくり事業	9,660	+0	↑	継続事業	直接的	市委託
	エリア担当制によりエリア担当者が、各地域支援ツールをもとに、地域への情報支援を積極的に行い、地域アセスメントを行いながら、地域の生活課題やニーズを把握し、地域ケアネットワーク会議の設置に向け支援を行う。		地域アセスメントやアンケート調査により地域ケアネットワーク会議の設置を進めてきた住民自治協議会への地域支援を強化し、平成27年度には24カ所の地域ケアネットワーク会議の開設を目指します。 第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「協議体検討部会」を設置し、既存の地域ケアネットワーク設置地区をはじめ、設置予定地区の担当者を中心とした情報交換や支援施策の検討を実施します。			
会費事業	14,230	+0	↑	三次計画	直接的	会費
	会員制度に基づき、社協会費を徴収し、住民が主体となって誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしていける地域にしていくために地域福祉活動を進める。		第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域福祉財源検討部会」を設置し、社協会費、共同募金等による地域福祉財源のあり方を検討します。			
福祉団体支援事業	24,223	+9,004	→	自主運営	直接的	委託・補助
	民生委員児童委員連合会・老人クラブ連合会・障害者福祉連盟・遺族会等への支援。		自主運営が確立してきた各種団体への側面的支援を継続します。			
共同募金配分金事業	18,347	+197	→	継続実施	直接的	共同募金配分
	共同募金運動及び歳末助け合い運動の推進と、配分金事業の実施。		第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域福祉財源検討部会」を設置し、社協会費、共同募金等による地域福祉財源のあり方を検討します。			
市民活動登録斡旋事業	980	△ 200	→	継続的改善	間接的	市補助
	個人及び団体ボランティア登録ボランティア依頼に対するコーディネート ボランティア活動を希望する人やボランティア活動を依頼する人の相談		みえ市民活動ボランティアセンターの「市民活動・NPO団体情報データベースMナビ」のデータベースを伊賀市市民活動支援センターとも共有していきます。			

市民活動養成研修事業	980	△ 200	→	内容改善	直接的	市補助
	入門型・各種専門的講座の開催。地域福祉推進の担い手または人材確保のための養成講座の開催。		市民ふくし大学講座(基礎講座、専門講座、オプション講座)を開催し、いが見守り支援員の養成(平成27年度目標900人認定)に取り組み、各地での見守り支援員の交流会を計画的に行います。また、市民ふくし大学講座で養成された「いが見守り支援員」の活躍の場となる、地域生活支援サービスサポート事業「ちよいサポ」の構築を検討し、住民自治協議会単位での見守り活動の組織化を促進します。介護保険改正に伴い、地域の居場所づくりサポーター養成講座を開催します。			
市民活動組織化育成事業	980	△ 200	→	現状維持	間接的	市補助
	広域的取り組みが必要な団体の組織化を図り、情報交換を促進し、意見具申できる団体として育成する。		第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域生活支援検討部会」を設置し、地域生活支援事業のあり方を検討します。			
地域福祉教育推進事業	980	△ 200	↑	三次計画	間接的	市補助
	福祉教育研究協議会、夏休み福祉体験事業等		第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「福祉教育検討部会」を設置し、福祉教育指針の策定に取り組みます。			
地域福祉防災推進事業	980	△ 200	↑	事業拡充	間接的	市補助
	ボランティアセンターの専用スペースを確保し、運営マニュアルに基づいて、災害ボランティアセンターの常設化する。伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会を組織化し、平時から災害対策に積極的に取り組む。		常設化された伊賀市災害ボランティアセンターの平常時業務として、第5期災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催、みえ災害ボランティア支援センター及びみえ防災市民会議との連携協力、住民自治協議会等への防災減災啓発活動、全国の災害救援団体とのネットワーク強化、常設型災害ボランティアセンターとの連携に取り組みます。災害が発生した際は、速やかに災害時体制に移行し、迅速な対応を図ります。			
子育て支援事業	0	△ 4,400	↓	行政移管	直接的	
	伊賀市ファミリー・サポート・センターの受託、伊賀子育てサークル連絡会、託児ボランティア「カンガルー」、チャイルドライン24		伊賀市ファミリー・サポート・センターを行政直営に移管し、子育て包括支援センターにおいて、総合的に子育て支援サービスが提供されていきます。			
地域支え合い体制づくり事業	0	△2,951	↓	事業廃止	直接的	
	地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げなどの支援によって高齢者、障害者に対する地域における日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図る。		事業廃止			
消費者トラブル対策事業	0	+0	→	事業継続	直接的	独自事業
	・悪徳商法の早期発見と相談支援 ・市民への注意喚起 ・劇団：悪徳バスターズの運営		市民参加で取り組んでいる「いが悪徳バスターズ」の活動を支援します。			
移動制約者セイフティネット対策事業	5,000	+0	→	事業維持	直接的	市委託
	道路運送法施行規則第49条第3項に該当する移動制約者の相談支援業務 移動制約者支援のための関係事業者間の調整業務		移動が制約される人の総合相談窓口となり、送迎サービスを行う事業者と円滑に連絡調整を行い、事業所に時間的余裕がないなどの受入が困難な場合にセイフティネットとして、当会が福祉有償運送を実施します。			

認知症・介護予防教室 普及事業	10,000	△ 1,000	↑	改革見直し	直接的	市委託
	高齢者がいつまでも健康でいきいきとした生活を送れるよう、体力の維持・向上や、認知症・閉じこもり予防を目的として、認知症・介護予防教室（出張講座）を無料で開催		第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域生活支援検討部会」を設置し、地域生活支援事業のあり方を検討します。			
認知症高齢者やすらぎ 支援事業	1,220	+0	↑	改革見直し	間接的	市委託
	やすらぎ支援員養成研修を受けた者が認知症者の居宅を訪問し、見守りや話し相手をする事により、対象者が安心してやすらかな日常生活を営むことができるよう支援すること。		認知症高齢者やすらぎ支援事業の普及啓発につとめます。			
高齢者あんしん見守り ネットワーク事業	2,500	+0	↑	改革見直し	間接的	市委託
	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また虐待等の権利侵害から守るため、地域のあらゆる関係機関が連携し、認知症理解のための啓発、ネットワーク構築、虐待防止を行う。		キャラバンメイトの研修会等を実施し、認知症サポーター養成講座の開催を支援します。			
介護者交流事業	700	△ 50	↑	改革見直し	直接的	市委託
	受託事業としての介護者交流事業（在宅介護者を対象に、心身のリフレッシュと相互交流を深める為の小旅行等）		介護者同志が日頃の介護の悩み等を話せる交流会の開催を図り、心身のリフレッシュできる企画推進を行います。			
いが若者サポートステーション事業	17,958	+4,842	↓	継続検討	直接的	国委託
	15歳～39歳の若年無業者を対象として、職業的自立に向けて個別相談支援を行う他、各種自立訓練プログラムの開催、企業への見学・就労体験を行う。地域の祭りやイベントへも積極的に参加し、地域の中で自己肯定感を向上させていくことのできる仕組み作りを推進する。 また、予防的視点でのアプローチとして、教育機関との更なる連携強化を図り、中退者に対する支援も行う。		地域若者サポートステーション事業は、生活困窮者自立支援法の施行や、若者雇用対策法の成立を受けて、平成28年度以降において大幅な事業の見直しが行われようとしているため、事業継続の有無を視野に入れた検討をしていきます。			
生活困窮者自立支援事業	8,900	△1,607	↑	事業変更	直接的	市委託
	地域の中に対象者が自立していくことのできる仕組みづくりを行うことが重要であり、アウトリーチを行うほか、地域の企業やNPOの協力と協働し事業展開を図っていくことも求められている。		生活困窮者自立支援法の施行にともない、市から就労準備支援事業と子どもの学習支援事業の委託を受け、就労に必要な訓練を実施するとともに、生活困窮家庭の子どもへの学習支援を実施します。			
いがぐりプロジェクト事業	1,250	△1,701	↑	事業発展	間接的	社協独自
	生活困窮や若年無業、障がい等、さまざまな課題を抱える利用者が自立していくことのできる居場所を構築する。居場所では、自己肯定感の向上を目的として、かたやきの製造をはじめ、くり・ゆず・つくし・わらび・ささ等の農産物の加工を行い、地域の企業とタイアップしたコミュニティビジネスの展開を図る。		第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「コミュニティビジネス検討部会」を設置する際、居場所づくりプロジェクトから発展した「いがぐりプロジェクト」を位置づけ、コミュニティビジネスモデルを提案します。			

生活福祉資金貸付事業	2,825	+0	→	連携実施	直接的	県社協委託
	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸し付けと必要な援助指導を行うことにより、その世帯の自立更正等を図る。 【資金種類】総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金		生活困窮者自立支援事業と連携し、就労支援と連動した生活福祉資金貸付を実施します。			
住宅手当緊急特別措置事業	0	△ 3,572	↓	移管継続	直接的	
	就労能力及び就労意欲がありながら常用就職することのできない者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対し、住宅手当を支給する。それにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。		生活困窮者自立支援法の施行にともない、住宅確保給付金事業として行政直営に移行します。			
緊急食料等提供事業	0	+0	→	連携実施	直接的	共同募金配分
	市内に居住している低所得者等が、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に食料等の生活に必要な現物を提供することにより、世帯の自立を促し、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、支援する。		生活困窮者自立支援事業と連携し、就労支援と連動した緊急食料等提供事業を実施します。			
2014年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2014年度決算額等(千円)
		ファミリー・サポート・センター事業	行政移管			4,420
		地域支え合い体制づくり事業	事業廃止			2,525
		生活困窮者自立促進支援モデル事業	生活困窮者自立支援事業施行により廃止			14,146
		居場所づくりプロジェクト事業	いがぐりプロジェクトと事業名変更			221
		住宅手当緊急特別措置事業	生活困窮者自立支援事業施行により行政移管			2,089

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-1 地域支援事業(エリア担当制)						
対応する予算事業目	社協職員設置補助金						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係長	
		氏名	乾光哉		氏名	一見 俊介	
	電話	0595-21-5866		Eメール	s-ichimi@hanzou.or.jp		
事業の概要	CSWとして、支援を必要とする人々に対してアウトリーチを主とした相談支援を行い、必要に応じて関係機関へのつなぎを行うほか、新たな社会資源の開発も行う。また、2025年問題に向けた地域ケアシステム構築への取り組みとして、地域の中に支えあい体制を構築していくほか、介護保険法改正に伴っての動きとしても積極的に地域へのアプローチを行い、拠点づくりや住民による助け合い活動等のサポートを行う事業である。統括エリア担当者はスーパーバイザーとして、各エリア担当者に対し模範となり、適切な指導を行う。エリア担当者は統括エリア担当者の指導のもと、エリア副担当者と共に、積極的に地域へのアプローチを行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	課題やニーズを十分に把握できていない・解決していけない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 自分たち自身で考えることのできる						
地域福祉の根拠	住民参加による地域基盤づくり						
	住民参加度	事業対象はすべての地域住民である。					
協働の対象	市民、行政、福祉サービス事業者、社協の協働事業である。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
週1回以上集える拠点数	目標		10				
	実績	5					
	予算額	112,781,000	111,860,000				
	決算額	110,796,873					
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
	目標						
	実績						
事業目標指標に関する説明・留意事項	今後、社内で議論し項目を増やしていく方向。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	現在も一部地域では週1回以上集える拠点を整備している状況があり、エリア担当者としての支援を行ってきている。						
残された課題とその要因	今まで実施してきたアセスメントは住民自治協議会単位のものであるが、実際の個別支援・地域支援においては広すぎて活用しにくいと、より狭い範囲(自治会・区)単位でのアセスメントを必要とする場面が今後増えてくるものと想定される。						

事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向
	↑	社協本来事業として、社協職員設置補助事業を位置づけ、エリア担当制により、住民自治協議会を単位とした地域支援を実施する。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	地域へのアウトリーチを積極的に行い、個別支援におけるケース記録と同様に、地域支援においてもケース記録のようなものを作成していく必要がある。そのため、早急に標準の様式を作成し、支援を行うたびに集約していかなければならない。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			地域福祉戦略会議				地域福祉戦略会議
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				地域福祉戦略会議			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-2ふれあい・いきいきサロン事業						
対応する予算事業目	共同募金配分金事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名 氏名	副部長 山口 恭子	記入者	職名 氏名	地域福祉課地域福祉係 奥田 詩織	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	地域住民と地区社協・地区民協・ボランティア等が主体となり、公民館や集会所または個人宅などを活用して、月に1回程度、会食・おしゃべり・レクリエーションなどを行い、地域住民の交流を図る”地域の集いの場”としてのふれあい・いきいきサロンの開設、運営に関する支援をする。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	住民参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	高齢者や子育て中の親、障がいのある方等、地域住民						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	地域から孤立したり、寝たきりや認知症、虐待が起こる可能性がある。						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	地域住民との交流を図ることで、地域からの孤立を防いだり、寝たきりや認知症など介護予防、地域の中で子育てができる地域作りを目指す。						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	災害時に助け合える地域づくり、地域で支え合う介護予防・地域子育て支援体制が整うなど、地域福祉力を高める。						
	また、地域の活性化を目指すとともに、住民主体のまちづくりを実現する。						
地域福祉の根拠	住民参加による、地域交流の場づくり						
住民参加度	地域住民が運営を担っている。						
協働の対象	地域住民・住民自治協議会・自治会・民生委員児童委員・老人クラブ・JA等						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
サロン開催箇所数	目標	240	250	250	260	260	270
	実績	243	246	227	239	263	
サロン延べ開催数	目標	2,500	2,500	2,500	2,900	2,900	3,500
	実績	2,189	2,734	2,886	3,049	3,367	
サロン延べ参加者数	目標	47,000	47,000	47,000	45,000	45,000	58,000
	実績	40,268	47,742	47,492	49,395	55,101	
サロン補助金および助成金総額	予算額	5,659,000	6,640,000	6,601,000	6,601,000	6,601,000	6,734,000
	決算額	6,148,500	6,229,000	5,812,000	6,137,500	6,734,500	
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
サロン実施ヶ所数(高齢)	実績	116	48	7	29	11	22
サロン実施ヶ所数(子育て)	実績	19	4	0	3	1	2
サロン実施ヶ所数(障がい)	実績	1	0	0	0	0	0
サロン延べ開催数	実績	1,806	570	94	416	163	318
サロン延べ参加者数	実績	30,299	9,104	1,752	6,337	1,903	5,706
サロン補助金・助成金総額	決算額	3,639,000	1,256,500	193,000	723,500	325,500	597,000
事業目標指標に関する説明・留意事項	指標は、H26年度の補助金支払に基づくH25年度の実施状況とする。						

事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	①ふれあい・いきいきサロン支援事業による助成 ②ふれあい・いきいきサロン連絡会の開催(各支所で開催) ③「子育てサロン交流会」を伊賀市子育て包括支援センターと共催で開催 ④サロン設立支援のための説明会開催(随時) ⑤社協広報あいしあおう「わたしのまちのふれあい・いきいきサロン」(掲載11回) ⑥アクティビティ・介護予防教室の活用 ⑦ふれあい・いきいきサロン支援事業実施要項の見直し(おおむね年8回以上)						
残された課題とその要因	①継続的で安定したサロン運営に向けて、サロン運営資金が課題となっている。サロン参加者も地区によって5名～50名とばらつきがあり、サロンの参加者の規模に応じた助成への見直しが必要となっている。サロン参加者や支援者の高齢化等の理由で継続が困難となり、廃止されたサロンも出てきている。継続実施が可能となるよう、無理のない運営にシフトしていくようアドバイスしたり、小地域内で相互支援が可能となる地域基盤づくりが求められている。 ③子育てサロン交流会は参加者が少なく、開催方法や内容について再検討する必要がある。 ⑥アクティビティ・介護予防教室に家族・地域介護予防教室を加え、認知症・介護予防教室普及事業に統合し、参加者に応じて地域が主体的にメニューを活用し、介護予防効果の向上を目指す。						
事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向
	→	第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域生活支援検討部会」を設置し、地域生活支援事業のあり方を検討。					介護保険制度の新しい総合事業の動向を見極め、社協としての支援方法を検討
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	①⑦2014年度の助成金の見直し結果を検証し、新しい総合事業への取り組みにつなげる支援を行う。また、それに該当していないサロンへの支援も担う。 ②サロン連絡会は各支所での開催をした。身近な交流会になるようさらなる内容の充実をはかる。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		サロン補助申請受付・認知症・介護予防教室普及事業の活用	サロン補助金振込手続き・決定通知書送付・広報サロン掲載(高齢者)	広報サロン掲載(子育て)			
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
						サロン連絡会開催	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-3地域福祉活動ステップアップ支援事業						
対応する予算事業目	地域支援活動ステップアップ支援事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係	
		氏名	乾 光哉		氏名	奥田 詩織	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	高齢者、障がい児者、及び子育て中の親子等、地域において生活支援を求めている人が安心して生活できるよう、地域の様々な住民の参加を得ながら地域住民の抱える課題に対する援助活動を行うための事業推進を目的とする。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	住民参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民や行政・社協が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	地域の福祉課題を把握できなかつたり、地域の困りごとを公的な福祉サービスのみに頼ってしまい、自助・共助により、共に支えあう、助け合いの精神やお互いさまの地域福祉活動の取り組みやしきみなどが確立しきれていない。						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
公的なサービスだけでなくインフォーマルなサービスも含めた小地域によるネットワークづくりの創造と小地域における福祉活動を展開する。							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
住み慣れたまちで地域住民の地域福祉活動に支えながら、安全に安心して暮らしていける地域づくりを支援しネットワークづくりや各種の地域福祉活動を実現する。							
地域福祉の根拠	地域福祉にはなくてはならない大変重要な基本となる取り組みである。						
住民参加度	基本的に100%住民参加、住民主体の活動であり、対象は地域住民である。						
協働の対象	行政・社協・サービスを実施している事業所・NPO法人・地域住民など						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
地域福祉活動推進支援事業モデル数	目標	1	1	1	1	0	1
	実績	1	1	1	1	0	
地域福祉活動推進支援事業内容		小地域ネットワーク活動推進事業	防災対策事業	防災対策事業(常設型災害ボランティアセンター設置促進事業)	地域生活支援モデル構築推進事業(いが見守り支援事業～ちよいサポ～構築事		地域福祉活動ステップアップ支援事業
県社協(地域福祉推進支援)事業費	予算額	200,000	300,000	250,000	400,000	0	300,000
	決算額	200,000	300,000	250,000	400,000	0	
事業目標指標に関する説明・留意事項	H27年度 県社協地域福祉活動ステップアップ支援事業における取り組み						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果							
残された課題とその要因							

事務事業計画							
	注力	事業計画					見直しの方向
2015年度 施策から見た事業計画	→	三重県社協が実施する地域福祉活動ステップアップ支援事業に応募し、伊賀市における福祉教育指針の策定に取り組み、地域福祉教育の推進に努めます。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	①学校アセスメント実施 各学校・地域・企業との取り組みについて学ぶ。 ②福祉教育推進指針を作成 ③福祉教育講演会の実施 講師／日本福祉大学 原田正樹教授						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		福祉教育検討部会での内容を検討（おおむね月1回）		福祉教育講演会		推進指針原案検討	
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		福祉教育講演会					

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-4広報啓発事業						
対応する予算事業目	社協会費本所活動支援金・一般補助金・広告収入						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉部長	
		氏名	乾光哉		氏名	乾 光哉	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-vac@hanzou.or.jp		
事業の概要	社協だより「あいしあおう」の発行。 伊賀市社協公式ホームページ「HANZOU-NET」の公開。 伊賀市民活動情報プラットフォーム「伊賀び〜と」発行支援。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	住民参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民が						
	【抱える課題やニーズは】〜という状態を						
	福祉サービスやボランティア活動に関する情報を十分に入手することができない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】〜という状態にします。 誰もが福祉情報を入手し、理解するようにし、ボランティア参加を促進する。						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	地域住民が地域福祉活動に積極的に参加するようになる。						
地域福祉の根拠	財源の半分が社協会費であること。						
住民参加度	広報編集に関しては、社協職員による広報委員会が組織されている。記事内容で、表紙写真の応募や、ふれあい・いきいきサロン紹介、人物紹介などの連載記事がある。						
協働の対象	財源的には、地域住民の会費負担と、行政補助金とにより作成している。また、全戸配布に関しては、自治会連合会の協力を得て、無償で配布してもらっている。						
事務事業に関する各種データ							
		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
社協だより「あいしあおう」発行部数	目標	36,500	36,500	36,200	36,200	36,000	36,200
	実績	36,500	36,500	30,543	32,304	36,000	
社協だより「あいしあおう」発行回数	目標	11	11	11	11	11	11
	実績	11	11	11	11	11	
伊賀市民活動情報プラットフォーム「伊賀び〜と」発行回数	目標	11	11	11	11	11	0
	実績	11	11	11	11	3	
伊賀市民活動情報プラットフォーム「伊賀び〜と」発行部数	目標	2,000	2,000	2,000	5,370	5,000	0
	実績	1,760	1,964	0	5,000	0	
社協ホームページ「HANZOU-NET」訪問者数	目標	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	実績	199,772	176,283	151,888	163,717	136,490	
広報費(本所・支所合算)	予算額	5,435,000	5,000,000	4,998,000	4,478,000	6,900,000	5,114,000
	決算額	5,060,811	4,901,673	5,042,443	4,893,966	5,652,504	
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
社協だより「あいしあおう」配布部数(予備除く)	目標	24,059	2,979	765	2,116	1,753	3,728
	実績	24,593	3,015	784	2,151	1,761	3,696
支所独自配布	実績	0回	2回	11回	0回	0回	6回
伊賀市民活動情報プラットフォーム「伊賀び〜と」発行部数	実績	0	0	0	0	0	0
事業目標指標に関する説明・留意事項	社協だより配布部数は、目標は前年度最終実績数、実績は本年度最終実績数 社協ホームページ訪問者数は、月訪問者数の累計 伊賀び〜とは、伊賀市社協分のみカウント(各窓口で自家印刷)						

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために 行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①社協だより「あいしあおう」の発行 業務の合理化を図るため広報委員会を解消し、サイボウズを活用して編集作業にあたった。</p> <p>②ボランティア・市民活動情報誌「伊賀びーと」の発行 伊賀びーと110号(平成26年3月号)の記事に関し、政治的に偏った内容ではないかと読者からのクレームが入り、表現の自由の範囲内であるとの回答をした結果、その読者から5月号にかなり政治色の濃い内容の記事掲載依頼が寄せられ、113号の記事に関しても、別な読者からのクレームが入ったことから、一旦、伊賀びーとを廃刊とした。</p> <p>③ホームページ「HANZOU-NET」のリニューアル 職員のプロジェクト形式によるホームページ企画会議を開催すると共に、プレゼンテーションにより業者を選定し、リニューアルに向けての準備作業に入った。</p>							
	残された課題とその要因	<p>①社協だより「あいしあおう」の発行 社協広報の発行には、一部行政からの補助金が使われているため、市広報と同等の二色刷にするようにとの指導を受け、完全二色刷に変更する。</p> <p>②ボランティア・市民活動情報誌「伊賀びーと」の発行 伊賀びーと掲載団体やぶらっと会議において復刊に向けての課題や改善点を論議したが、社会福祉協議会が発行元となって復刊するには至らなかった。</p> <p>③ホームページ「HANZOU-NET」のリニューアル ホームページのリニューアルに関して、基本情報をすべての部署で作成し、更新作業も各部署で行えるような体制にする必要がある。</p>						
事務事業計画								
2015年度 施策から見た 事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	<p>社協だより「あいしあおう」は、完全二色刷とし、限られた条件の下で最大限の広報効果を図ります。</p> <p>休刊中の伊賀地域ボランティア・市民活動情報誌「伊賀びーと」については、社協での復刊を断念し、伊賀市市民活動支援センター等で継承してもらえるように調整します。</p> <p>ホームページ「HANZOU-NET」を完全にリニューアルし、すべての社協事業を情報発信していきます。</p>					市広報印刷業者変更に伴う社協広報印刷業者の変更	
評価結果を踏まえた 2015年度の具体的取組	<p>①社協だより「あいしあおう」の発行 完全二色刷による編集体制を確立する。</p> <p>②ボランティア・市民活動情報誌「伊賀びーと」の復刊 伊賀市市民活動支援センターにボランティア・市民活動情報誌の発行を働きかける。</p> <p>③ホームページ「HANZOU-NET」のリニューアル 法人運営部が所管する情報委員会において組織的なホームページ管理体制を確立する。</p>							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
		社協広報二色刷発行		ホームペー ジリニューア ル				
	前期経過時 の進捗状況							
	後期に残された課題と その要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-5地域福祉計画推進事業						
対応する予算事業目	一般補助金						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係	
		氏名	乾光哉		氏名	吉田 文江	
電話	0595-21-5866		Eメール	f-yoshida@hanzou.or.jp			
事業の概要	伊賀市が平成18年6月に策定した伊賀市地域福祉計画(現在は第2次計画期間中)を推進するため、地域福祉計画に関する啓発・指導・育成を行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	地域福祉計画の具体的な事業展開数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	住民自治協議会福祉部会を中心とした自治組織や市民活動団体をはじめとする住民						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	伊賀市地域福祉計画に明記されている地域福祉活動が地域住民に十分浸透していない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
地域福祉計画に盛り込まれている内容を、地域住民に啓発し、地域福祉活動を促進するための指導育成により、地域福祉活動の活性化を図ります。							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
伊賀市地域福祉計画は社協の地域福祉活動計画と一体的に策定していることから、その実現のために、住民自治協議会単位で策定される地域まちづくり計画に地域福祉計画の理念を盛り込み、総合計画の元となる地区別計画(地域振興計画)に反映させていき、行政・社協・地域が一体となった地域福祉活動を展開していく。							
地域福祉の根拠	地域福祉そのものである。						
住民参加度	地域福祉計画の啓発指導育成の対象はすべて地域住民である。						
協働の対象	市民、行政、社協の協働事業である。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
地域福祉講演会の開催	目標	未設定	1	1	1	未設定	1
	実績	7	0	1	3	0	
支所別指標(2014年度)		伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所	上野支所
住民自治協議会数	目標	3	1	4	3	6	21
	実績	3	1	4	3	6	21
地域福祉担当可能職員数	目標	3	1	4	3	6	17
	実績	3	3	3	2	3	17
事業目標指標に関する説明・留意事項	H27年度より、6支所長を統括エリア担当者として配置した。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域支援計画づくりのてびき」「地域アセスメントのすすめ」の2つの支援・啓発ツールを活用し、地域アセスメントを実施。26年度中に38地区中37地区で完了した。 ・社協職員 相談支援に関する研修会 テーマ「地域福祉計画」参加者49名(9月30日(火)18時00分~19時30分 上野ふれあいプラザ) 講師 伊賀市地域福祉計画推進委員会 板井委員長による、地域福祉計画推進についてのワークショップ実施 ・平成25年度作成した地域福祉推進DVD「近づく2025年問題『今こそ私たちにできること。』」を活用し、住民自治協議会や民生委員児童委員協議会等(10ヶ所、630人)に対する啓発活動を実施した。 						

残された課題とその要因	<p>地域アセスメント未実施の地区については完了するとともに、地域をとりまく状況の変化を把握し、課題に応じた支援を行えるよう関わりを継続する。</p> <p>第3次地域福祉計画の策定に向けて、これまで「安」「参」「転」の3つのテーマ別部会を再編し、第3次地域福祉計画策定に向けての新たな地域福祉推進体制の構築のため、地域福祉活動推進会議を組織した。地域福祉活動推進会議は、社協理事・評議員、地域福祉推進委員会、福祉団体関係者、公募市民により構成し、地域福祉計画推進委員会へ報告・提言するテーマ別部会として位置づけられ、第3次地域福祉計画を策定する地域福祉推進委員会の地域福祉活動計画部分の策定を担当する。</p>							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力 ↑	事業計画 第3次地域福祉計画の策定にあたり、地域福祉計画推進委員会の専門部会として「地域福祉活動推進会議」を設置し、社協の役割である地域福祉活動計画部分を策定し、地域福祉計画に反映させていきます					見直しの方向	
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<p>計画策定にあたっては、社協活動全般に関係する、地域福祉活動や在宅福祉サービスのあり方に関して、基盤強化計画に基づいた事業展開を進めるべく、地域福祉体制づくり事業における地域ケアネットワーク会議の設置に向けた協議体の検討、介護保険制度改正に伴う地域包括ケアシステムの構築に向けた地域生活支援施策の検討、地域人材育成計画や福祉教育指針の策定に向けた検討、福祉でまちづくりの推進のためのコミュニティビジネス「いがぐりプロジェクト」の検討、社協会費のあり方をはじめとした地域福祉財源の検討を進めます。</p>							
進行管理計画	前期	4月 計画フレーム打ち合わせ	5月 地域福祉活動推進会議意見ヒヤリング 骨子案提出 第1回本部会議	6月 第1回地域福祉計画推進委員会 タウンミーティング	7月 地域福祉活動推進会議意見ヒヤリング タウンミーティング 素案提出	8月 第2回本部会議 第2回地域福祉計画推進委員会	9月 中間案提出	
		前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月 第3回本部会議 第3回地域福祉計画推進委員会(中間案答申)	11月 中間案決定	12月 パブリックコメント	1月 パブリックコメント 第4回本部会議 最終案提出	2月 計画案決定 第4回地域福祉計画推進委員会(答申)	3月 計画案上程・議決 計画完成	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-6地域福祉体制づくり事業						
対応する予算事業目	地域福祉体制づくり事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉部長	
		氏名	乾光哉		氏名	乾 光哉	
	電話	0595-21-5866		Eメール	inui@hanzou.or.jp		
事業の概要	地域の相談窓口として、地域の生活課題やニーズを把握・共有し、課題解決を図るために、住民自治協議会単位で、地域ケアネットワーク会議を設置するため、エリア担当制を見直し、統括地区担当者を配置し、地域アセスメントの実施や、地域支援計画性を見直しを進めます。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	地域ケアネットワーク会議設置数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	住民自治協議会等をはじめとする住民						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	2025年問題を間近に控え、地域の生活課題やニーズの把握・共有を行い、課題解決に向けて市民が協議する場がない。						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	地域の相談窓口として、地域の生活課題やニーズを把握・共有し、課題解決を図るために、住民自治協議会単位で、地域ケアネットワーク会議を設置するために、エリア担当制を見直し、統括地区担当者を配置し、地域アセスメントの実施や、地域支援計画の策定を進めると同時に、進捗状況を管理する。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】							
住民自治組織、NPO、社会福祉法人、福祉サービス事業者、企業等が協働して、地域における生活課題やニーズを把握・共有し、課題解決に向けた協議の場が整備され、地域で安心して暮らし続けるための体制づくりが推進され、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮し続けることができる地域づくりにつながる。							
地域福祉の根拠	住民参加による地域基盤づくり						
住民参加度	事業対象はすべての地域住民である。						
協働の対象	市民、行政、福祉サービス事業者、社協の協働事業である。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
地域ケアネットワーク会議設置数	目標		10	16	24		
	実績	4	8	11			
住民自治協議会の地域アセスメント作成数	目標		38	38	39		
	実績		22	37			
地域福祉体制づくり事業	予算額		9,660,000	9,660,000	9,660,000		
	決算額		8,950,857	9,198,378			
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
地域ケアネットワーク会議設置数	目標						
	実績	6	0	1	0	0	4
住民自治協議会の地域アセスメント作成数	目標	22	3	1	4	3	6
	実績	21	3	1	4	3	6
事業目標指標に関する説明・留意事項	対象地域 地域ケアネットワーク会議既設置地区への支援。また未設置の地域については、具体的に、平成30年度までの長期支援計画を策定し、設置に向けての進行管理を行う。						

<p>目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>既設置地区への支援 上野西部、上野南部、比自岐、神戸、博要、高尾、矢持、桐ヶ丘 地域アセスメントの実施 19地区で実施 上野東部・八幡町・花之木・長田・きじが台・古山・花垣・西柘植・壬生野・島ヶ原・河合・鞆田・玉滝・丸柱・阿保・上津・博要・高尾・桐ヶ丘 ※平成25年度アセスメント実施地区の更新 ゆめが丘のみ未実施 平成26年度長期地域支援計画策定 地域ケアネットワーク会議の開設(目標新規8地区に対し3地区開設) 島ヶ原地区 平成26年12月10日開設 諏訪地区 平成27年3月1日開設 古山地区 平成27年1月22日設置承認 地域アンケート実施地区 三田、長田、山田、布引、阿波</p>
<p>残された課題とその要因</p>	<p>エリア担当制そのもののあり方について、オール社協職員で対応するのか、生活支援コーディネーターとして専任化を図っていくのか明確な指針を示す必要がある。 地域支援者合同研修会を開催し、地域支援を行う、社協、地域包括、健康推進、地域づくりが連携し、情報を共有しながら地域支援を図っていく。</p>

事務事業計画

	注力	事業計画	見直しの方向
<p>2015年度 施策から見た事業計画</p>	<p>↑</p>	<p>地域アセスメントやアンケート調査により地域ケアネットワーク会議の設置を進めてきた住民自治協議会への地域支援を強化し、平成27年度には24カ所の地域ケアネットワーク会議の開設を目指します。 第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「協議体検討部会」を設置し、既存の地域ケアネットワーク設置地区をはじめ、設置予定地区の担当者を中心とした情報交換や支援施策の検討を実施します。</p>	

<p>評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組</p>	<p>既設置地区の活動支援(11地区) 上野西部・上野南部・諏訪・比自岐・神戸・古山・島ヶ原・博要・高尾・矢持・桐ヶ丘 地域アセスメントの更新(39地区) 地域ケアネットワーク会議の開設(新規8地区・延べ19地区) 小田・三田・府中・猪田・山田・布引・阿波・阿保 地域アンケートの実施(3地区) 花之木・古山・鞆田 伊賀市社協としての長期支援地域計画の策定</p>
------------------------------	---

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
<p>進行管理計画</p>	<p>前期</p>	<p>エリア担当制の修正協議体検討部会</p>	<p>地域福祉戦略会議</p>	<p>地域アセスメント更新協議体検討部会</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>地域福祉戦略会議</p>
	<p>前期経過時の進捗状況</p>						
	<p>後期に残された課題とその要因</p>						
	<p>後期</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>1月</p>	<p>2月</p>	<p>3月</p>
				<p>地域福祉戦略会議</p>	<p>→</p>		<p>平成28年度長期地域支援計画の策定</p>

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-7会費事業						
対応する予算事業目	本所活動支援金・支所活動支援金・地域活動支援金						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp			
事業の概要	社協定款に定める会員制度に基づき、社協会費を徴収し、住民が主体となって誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしていける地域にしていけるために地域福祉活動を進める。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	会費納入率					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	生活上の困りごとや課題を解決するために、						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
会費を出し合い、福祉情報の広報啓発や支所や地域単位の福祉活動に対して会費を活用し、							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】							
誰もが安心して、いきがいを持ちながら暮らしていける地域にする。							
地域福祉の根拠	地域福祉活動の基本となる住民参加方法						
住民参加度	社協会員となり会費を納入するという直接的住民参加活動						
協働の対象	社協会費の用途に関しては、多様な地域住民や地域団体と協働して実施						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
一般会員総数	目標	22,000世帯	23,000世帯	23,000世帯	20,060世帯	20,700世帯	20,903世帯
	実績	21,287世帯	19,046世帯	19,875世帯	20,725世帯	20,903世帯	
特別会員総数	目標	600口	540口	540口	500口	500口	540口
	実績	641口	570口	485口	553口	540口	
法人・賛助会員総数	目標	50口	60口	40口	30口	30口	30口
	実績	55.5口	34.5口	29口	31口	24口	
会費総額	予算額	15,000,000	15,366,000	15,366,000	13,010,000	14,230,000	14,230,000
	決算額	14,922,000	14,753,100	14,352,750	14,234,960	14,285,152	
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
一般会員	目標	13,140世帯	2,400世帯	763世帯	1,700世帯	1,276世帯	2,800世帯
	実績	12,762世帯	2,350世帯	697世帯	1,671世帯	1,250世帯	2,173世帯
特別会員	目標	140口	0口	50口	0口	0口	370口
	実績	80口	0口	60口	0口	0口	400口
法人・賛助会員総数	目標	15口	0口	30口	0口	0口	0口
	実績	8口	1口	23口	0口	0口	0口
会費総額	予算額	6,550,000	2,400,000	950,000	1,670,000	1,260,000	1,400,000
	決算額	6,530,300	2,360,352	987,000	1,671,000	1,250,000	1,486,500
数値目標に関する説明	社協会費に関しては、一般会費を500円、特別会費1口1,000円、賛助会費1口10,000円としているが、会費運用規程において、本所活動支援金、支所活動支援金、地域活動支援金の3区分に分けることができる。 支所により、一般会費・地域会費として合計1,000円を募集している。						

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>会費の使い道に関しては、本所活動支援金だけを広報費として各支所から本所に拠出しているが、残りの使途に関しては、支所ごとにばらつきがあるため、社協会費に関して伊賀市全体の説明責任を果たせない状況にあります。また、全市的に統一した会費事業を展開できるように調整した結果、正会員、特別会員に加え、地域会費を導入している支所とそうでない支所も、一定の割合で、本所活動支援金、支所活動支援金、地域活動支援金の3つの使途を明確化することができているが、会費使途について市民に理解されるようチラシ等の記載事項について検討する必要があります。会費事業として支所により取組方法が違っている。本年、伊賀支所では、福祉教育推進事業として地域住民を含めた取組事業などすすめられている。また、大山田支所・青山支所では、独自にふれあいいいききサロン活動などに助成しているため、基準統一を含めた事業展開が必要。</p>							
残された課題とその要因	<p>社協広報による社協会費の使い道に関する報告や会員募集の案内を徹底し、またホームページの整備を行い、会費募集についての啓発を充実させる。関係機関にも会費募集の案内を徹底し、賛助会員の協力を依頼し、自主財源の確保に努める。また、住民自治協議会と協定書がかわせていない住民自治協議会へ依頼をおこなう。</p>							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
		<p>第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域福祉財源検討部会」を設置し、社協会費、共同募金等による地域福祉財源のあり方を検討します。</p>						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<p>地域福祉活動推進会議の財源検討部会において、社協会費についても検討していく方向である。</p>							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
			会費依頼検討委員会の設置準備					
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
28日基盤強化組織計画推進専門部会								

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-8福祉団体支援事業						
対応する予算事業目	各種団体助成金・補助金						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	地域福祉副部長	記入者	職名	地域福祉副部長	
		氏名	山口 恭子		氏名	山口 恭子	
	電話	0595-21-5866		Eメール	k-yamaguchi@hanzou.or.jp		
事業の概要	民生委員児童委員連合会・老人クラブ連合会・障害者福祉連盟・遺族会等への支援。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	住民の法人運営への参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	各福祉団体						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	団体構成員単独では、事務処理機能が弱い						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	社協が支援することによって各団体の活動が円滑並びに関係機関との連絡調整がスムーズ						
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	完全自主運営を目指し、会員増強等を図る						
地域福祉の根拠	住民の活動である						
住民参加度	住民の組織である						
協働の対象	市民、各関係機関						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
民生委員児童委員連合会	委託金	8,643,500	8,643,500	8,643,500	8,643,500	8,643,500	8,643,500
老人クラブ連合会	補助金	14,684,000	13,958,000	13,958,000	13,958,000	13,958,000	10,400,000
障害者福祉連盟	補助金	3,983,000	3,983,000	3,983,000	4,058,000	4,028,000	4,028,000
遺族会	補助金	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000
事業データ等に関する説明・留意事項							
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>社協では、次の社会福祉団体の事務局を運営し、連携強化により地域福祉の推進に努めている。</p> <p>①民生委員児童委員連合会 民生委員児童委員・主任児童委員(300名)の連合会の事務局を担当し、運営や事業の企画や各部会の活動は、自主的運営ができるよう支援する。</p> <p>②老人クラブ連合会 市内のクラブの連合会事務局として、事務運営の援助を行う。</p> <p>③障害者福祉連盟 市内の福祉団体や個人で組織されている組織の事業企画や事務運営の援助を行い、事業企画や事務運営について援助を行う。</p> <p>④介護者の会 事業企画や事務運営について、支所と協力して側面的な援助を行う。</p>						
残された課題とその要因	団体の役員交代者がいない。担い手の育成・会員の増加を図る。						

事務事業計画							
	注力	事業計画					見直しの方向
2015年度 施策から見た事業計画	→	自主運営が確立してきた各種団体への側面的支援を継続します。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	自主運営の側面的支援 各団体の会長等後継者の人材不足・会員が減少しているため、会の事業等についても見直しが必要						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			各団体予算、決算総会		民生委員児童委員伊賀ブロック研修		伊賀市障がい者連盟スポーツ大会
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						各団体予算総会	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-9共同募金事業						
対応する予算事業目	共同募金配分金事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	副部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係長	
		氏名	山口 恭子		氏名	一見 俊介	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>・一般募金：10月1日～種別ごとに募金 ・歳末たすけあい募金：12月1日～世帯単位で募金 ・一般募金及び歳末たすけあい募金への協力と、歳末たすけあい募金の適切な配分を行う事で、民間財源を有効に活用するとともに、市民の福祉への参加を高める。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市民に対して、三重県共同募金会伊賀市共同募金委員会が、						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	三重県共同募金会から配分された配分金により、地域福祉活動をはじめとする福祉活動の財源として活用することにより、						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 高齢者や障がい者、児童をはじめとする様々な福祉活動が可能となる。 【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 福祉のまちづくりが実現する。						
地域福祉の根拠	共同募金財源が地域福祉に投入することにより、地域福祉が活性化し、新たな地域福祉が生まれる。						
住民参加度	伊賀市全体では85%の世帯で戸別募金への協力を得ている。						
協働の対象	自治会、民生委員児童委員、各地区社協、福祉委員(一部)						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
共同募金総額	目標額	14,093,526	14,576,500	14,473,600	14,331,500	13,674,100	
	実績額	13,993,040	14,436,177	14,113,253	13,627,917	13,297,869	
	達成率	93.95%	99.00%	97.50%	95.00%	97.24%	
	配分額	11,755,118	11,496,851	11,858,425	11,360,369	10,650,219	11,147,281
歳末助け合い募金総額	実績額	7,569,380	7,763,382	7,357,469	7,703,179	7,189,197	
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
共同募金募金方法別総額	戸別	4,508,214	702,950	249,241	593,000	420,400	705,340
	街頭	154,670	36,290	29,480	22,859	22,741	73,093
	個人	157,235	6,000	10,000	20,000	408,351	0
	法人	1,574,901	176,000	88,000	269,000	192,392	286,000
	学校	283,065	47,078	13,049	24,079	7,750	12,100
	職域	955,485	112,500	60,000	97,700	75,500	84,100
	イベント	383,786	65,566	31,107	57,040	22,967	10,000
	その他	203,459	24,681	2,600	13,400	1,400	3,300
計	8,220,815	1,171,065	483,477	1,097,078	1,151,501	1,173,933	
歳末助け合い募金支所別総額	実績額	4,519,114	692,276	251,067	586,500	412,200	728,040
事業目標指標に関する説明・留意事項	<p>・募金の収集方法及び配分事業の統一を行うことにより、広く市民に広報啓発ができた。 ・地域福祉団体助成事業・サロン助成・緊急食料・被災者支援事業・福祉映画会等の配分事業の統一を行うことにより、広報による配分事業の募集および啓発をすることができた。 ・歳末たすけあい配分事業については、全て事業の統一を図った。</p>						

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金運動発展強化モデル推進事業を活用し、伊賀白鳳高校デザイン部及びヒューマンサービス科の有志の協力を得、伊賀市ご当地ゆるキャラのいが☆グリオとコラボし、赤い羽根缶バッジの作成を行い、イベント募金の増額を図った。 ・学校募金についても、伊賀市内への小中学校全校に引き続き取り組みを依頼。 ・職域募金協力企業の開拓の実施。 ・がちゃがちゃマシーンを各支所(6か所)へ配置すると共に、サンピア伊賀にも配置。またイベント等へも貸出実施し、募金額の増額を図った。 ・本年度も配分事業については、すべての事業を統一し、社協広報により広く市民に公募を実施した。 ・「いが☆グリオ焼き」という赤い羽根寄付つき商品を開発した。 							
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・統一事業の内容(要項等)をより広く市民に周知し、配分事業内容の理解と募金活動への理解を深められるよう、募金意識を高めるための啓発が必要である。 ・配分事業内容が固定化されつつあるので、状況に応じて配分事業内容について見直す必要がある。 							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域福祉財源検討部会」を設置し、社協会費、共同募金等による地域福祉財源のあり方を検討します。						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	赤い羽根寄付つき商品の開発を企業とのコラボで進めていく方向である。また、地域福祉活動推進会議の財源検討部会において、共同募金についても検討していく方向である。							
進行管理計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	前期			共同募金委員会		共同募金委員会、共同募金発展強化モデル推進事業申請	共同募金委員会	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月 共同募金運動	11月	12月 歳末助けあい運動・サロン支援事業実施要綱検討	1月	2月	3月 共同募金委員会	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-10 市民活動登録斡旋事業							
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費							
評価者	所属	地域福祉部						
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係		
		氏名	乾光哉		氏名	奥田 詩織		
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp			
事業の概要	個人及び団体ボランティア登録 ボランティア依頼に対するコーディネート ボランティア活動を希望する人やボランティア活動を依頼する人の相談							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立						
	基本事業	1-2 地域福祉事業						
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】							
	ボランティア活動を希望する人やボランティア活動を必要とする人が							
	【抱える課題やニーズは】~という状態を							
	どこに相談していいかわからない							
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。							
	気軽にボランティア活動に参加したり、ボランティアを依頼できるようにする。							
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
	ボランティア・市民活動に誰もが参加し、助け合い、支え合う社会を実現できる。							
	ボランティア活動や市民活動は、地域福祉の基本となる活動である。							
住民参加度	ボランティア活動や市民活動は基本的に住民の自発的参加による活動である。							
協働の対象	ボランティア活動や市民活動は基本的に自発的な活動であるが、場合によっては行政や社協、NPO等と協働して実施することができる。							
事務事業に関する各種データ								
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
個人ボランティア登録者数	目標	2,800名	2,800名	2,800名	2,800名	2,850名	2,900名	
	実績	2,737名	2,763名	2,834名	2,925名	2,871名		
ボランティア活動を主目的としている団体数	目標	150団体	150団体	150団体	150団体	150団体	100団体	
	実績	147団体	150団体	144団体	142団体	98団体		
ボランティア活動を主目的としている団体人数	目標	4,500名	4,500名	4,500名	4,500名	4,500名	3,000名	
	実績	4,103名	4,173名	3,907名	4,210名	2,607名		
ボランティア活動を主目的としていない団体数	目標	30団体	30団体	30団体	30団体	30団体	40団体	
	実績	31団体	35団体	35団体	35団体	40団体		
ボランティア活動を主目的としていない団体人数	目標	1,500名	1,500名	1,500名	1,500名	1,500名	1,500名	
	実績	1,327名	1,397名	1,406名	1,406名	1,489名		
ボランティア相談件数	V希望	目標	150	150	150	150	150	200
		実績	144	207	66	100	168	
	V依頼	目標	600	600	600	600	600	650
		実績	487	650	525	492	641	
	情報提供	目標	550	550	550	550	550	550
		実績	785	739	511	432	469	
	情報収集	目標	300	300	300	300	400	400
		実績	456	462	326	369	304	
	活動支援	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500	1,800
		実績	1,627	1,751	1,655	1,532	1,797	
	保険	目標	300	300	300	300	300	300
		実績	260	349	305	334	282	
	その他	目標	100	100	100	100	300	300
		実績	63	159	236	321	265	
合計	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,800	4,000	
	実績	3,822	4,317	3,624	3,580	3,926		
ボランティア活動保険加入者数	目標	2,400	2,400	2,400	2,400	3,000	3,100	
	実績	2,528	3,003	2,647	2,629	3,082		
ボランティア・市民活動センター事業費	予算額	2,500,000	2,354,000	1,780,000	1,780,000	1,180,000	950,000	
	決算額	1,524,000	3,822,920	1,780,000	1,268,501	1,010,177		

支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所	
個人ボランティア登録者数	実績	2,871	74	53	53	20	49	
ボランティア活動を主目的としている団体数	実績	63	13	8	10	1	3	
ボランティア活動を主目的としている団体人数	実績	1946	269	80	224	5	83	
ボランティア活動を主目的としていない団体数	実績	33	0	3	1	0	3	
ボランティア活動を主目的としていない団体人数	実績	1147	0	69	225	0	48	
ボランティア相談件数	実績	834	1016	576	379	388	733	
ボランティア活動保険加入者数	実績	1357	518	140	518	96	453	
事業目標指標に関する説明・留意事項	2014年度にボランティア団体の見直しを実施したため、団体数及び団体登録者数が大幅に減少している。							
事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	・ボランティア担当者会議において、ボランティア市民活動団体のデータ一元化について検討を始めた。また12月に全ボランティア・市民活動団体に郵送にて登録内容の確認を実施した。							
残された課題とその要因	・ボランティア団体および個人登録のルール化 ・伊賀市市民活動支援センターとの登録情報共有							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	みえ市民活動ボランティアセンターの「市民活動・NPO団体情報データベースMナビ」のデータベースを伊賀市市民活動支援センターとも共有していきます。						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度にボランティア団体の見直しを実施したため、団体数及び団体登録者数が大幅に減少したが、新たなボランティアの発掘を行う。 ・アトラクションボランティアの登録増加と充実化を図る。 ・ボランティア団体の情報交換の場づくりを行う。 							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
		V担当者会議での検討開始						
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	ボランティア団体の情報交換会			V登録団体のホームページへの掲載準備		V登録団体のホームページへの掲載		

◆相談業務

月	上野				伊賀				鳥ヶ原				阿山				大山田				青山				総件数 (件)																												
	V 依頼	情報 提供	活動 支援	その他	V 依頼	情報 提供	活動 支援	その他	V 依頼	情報 提供	活動 支援	その他	V 依頼	情報 提供	活動 支援	その他	V 依頼	情報 提供	活動 支援	その他	V 依頼	情報 提供	活動 支援	その他																													
4月	4	2	3	0	4	14	1	3	31	0	13	6	1	30	40	0	90	3	4	10	3	4	10	9	0	53	0	3	0	3	3	13	17	15	4	55	0	3	11	5	6	2	16	43	0	5	1	25	18	1	52		
5月	0	1	0	0	0	2	16	0	2	16	0	27	13	10	17	2	0	69	0	3	9	4	22	1	0	39	4	6	2	1	35	15	30	93	0	2	8	10	5	1	24	50	0	4	0	2	33	3	1	43			
6月	2	22	4	3	19	6	5	61	1	21	18	8	26	6	1	81	0	0	11	0	28	0	0	39	0	6	9	0	4	2	4	25	0	5	2	2	1	12	22	0	3	1	12	22	0	3	1	12	22	0	100		
7月	0	17	5	3	20	7	5	57	0	25	9	8	4	3	0	86	0	0	11	5	27	0	1	44	2	3	3	3	1	10	0	0	19	0	1	13	3	3	1	8	23	8	5	0	4	72	0	1	90				
8月	43	16	8	16	23	7	1	114	5	19	20	17	36	0	2	99	2	0	6	7	35	0	2	0	50	0	1	10	1	15	0	0	27	0	0	8	3	6	0	6	23	8	17	0	0	58	0	0	83				
9月	5	17	5	2	20	10	0	59	2	37	2	10	33	2	4	90	2	2	5	1	35	2	0	47	3	2	0	0	16	0	0	21	0	1	8	1	10	0	16	36	0	3	2	1	56	2	0	64					
10月	2	19	5	3	46	7	3	85	0	12	19	18	33	9	0	163	0	0	6	2	43	2	0	4	1	0	4	1	0	14	0	0	18	0	0	5	3	6	0	18	38	0	4	2	2	35	1	0	40				
11月	10	2	5	3	69	8	2	99	0	84	8	14	21	3	1	159	0	0	5	0	5	0	44	0	49	3	4	7	2	0	4	0	3	4	0	15	27	8	15	27	0	4	0	15	34	3	5	1	1	44	1	9	64
12月	1	10	35	0	12	4	2	64	0	24	3	0	24	1	0	52	2	3	14	6	19	0	0	44	0	9	1	0	2	0	1	13	0	3	10	2	4	0	15	34	3	5	1	1	44	1	9	64					
1月	0	22	20	19	31	7	3	102	7	21	16	6	26	0	0	76	1	1	1	11	8	19	0	60	8	14	1	0	1	0	0	24	0	0	6	5	15	0	9	35	2	4	0	15	24	5	15	0	55				
2月	4	6	10	5	25	6	2	58	25	41	0	0	66	33	1	0	0	0	34	26	20	0	0	46	9	12	0	0	21	12	23	0	0	0	35	2	2	2	20	260													
3月	3	13	6	6	29	31	0	88	56	29	0	0	85	60	4	0	0	0	64	10	14	0	0	24	14	16	0	0	30	33	14	0	0	0	47	3	38																
計	74	147	106	64	321	94	28	834	15	330	121	109	342	91	8	1008	15	17	105	55	377	6	1	576	40	72	42	18	119	34	54	379	0	11	85	40	86	12	154	388	24	64	10	18	582	45	20	733					

◆結果

月	上野				伊賀				鳥ヶ原				阿山				大山田				青山				総件数 (件)										
	完結	継続	送致	不調	完結	継続	送致	不調	完結	継続	送致	不調	完結	継続	送致	不調	完結	継続	送致	不調	完結	継続	送致	不調											
4月	10	21	0	0	31	67	23	0	90	50	3	0	0	53	47	8	0	0	0	0	55	21	22	0	0	43	19	33	0	0	0	52	4	324	
5月	5	9	2	0	16	37	32	0	0	61	39	2	7	0	0	39	26	33	0	4	0	63	21	29	0	0	50	17	26	0	0	43	5	280	
6月	13	44	2	2	0	61	50	31	0	0	8	9	0	0	0	39	4	9	1	1	0	15	12	10	0	0	22	48	52	0	0	100	6	318	
7月	17	36	0	4	0	57	57	29	0	0	86	41	3	0	0	44	1	18	0	0	19	9	20	0	0	0	29	33	57	0	0	90	7	325	
8月	58	53	0	3	0	114	57	42	0	0	99	37	13	0	0	50	8	13	0	0	21	11	12	0	0	0	23	26	57	0	0	83	8	390	
9月	28	31	0	0	0	59	52	38	0	0	90	47	0	0	0	47	8	12	0	0	20	10	26	0	0	0	36	24	40	0	0	64	9	316	
10月	29	54	0	2	0	85	72	91	0	0	163	51	2	0	0	53	7	3	0	0	10	8	30	0	0	0	38	30	12	0	0	42	10	391	
11月	39	58	0	2	0	99	35	24	0	0	59	48	1	0	0	49	14	6	0	0	20	6	21	0	0	0	27	47	12	0	0	59	11	313	
12月	27	36	0	1	0	64	21	31	0	0	52	40	4	0	0	44	6	7	0	0	13	15	19	0	0	0	34	52	5	0	0	57	12	264	
1月	25	63	1	6	7	102	30	46	0	0	76	57	3	0	0	60	10	14	0	0	0	24	11	24	0	0	35	19	36	0	0	55	1	352	
2月	24	52	0	2	0	58	25	41	0	0	66	33	1	0	0	34	26	20	0	0	46	9	12	0	0	0	21	12	23	0	0	35	2	260	
3月	42	43	2	1	0	88	56	29	0	0	85	60	4	0	0	64	10	14	0	0	24	14	16	0	0	0	30	33	14	0	0	47	3	338	
計	317	480	7	23	7	834	559	457	0	0	1,016	535	41	0	0	576	167	157	1	0	0	330	147	241	0	0	388	360	367	0	0	0	1727	計	3,971

◆コーポネートの有無

月	上野		伊賀		鳥ヶ原		阿山		大山田		青山		総件数 (件)													
	可	不可	可	不可	可	不可	可	不可	可	不可	可	不可														
4月	3	0	6	7	0	60	67	28	0	22	50	15	0	2	17	3	0	18	21	2	0	17	19	4	183	
5月	3	1	1	5	11	0	26	37	21	11	32	23	34	6	63	2	0	19	21	0	0	17	17	5	175	
6月	14	1	5	20	4	0	46	50	26	0	13	39	2	0	0	2	1	0	11	12	2	0	46	48	6	171
7月	17	1	4	22	5	0	38	43	27	0	14	41	0	0	1	0	0	9	9	0	0	33	33	7	149	
8月	19	1	38	53	13	0	44	57	16	0	21	37	2	6	0	8	0	11	11	0	0	26	26	8	197	
9月	12	0	16	28	17	1	34	52	28	0	19	47	0	2	6	8	1	0	9	10	7	0	17	24	9	169
10月	22	0	13	35	37	0	35	72	46	0	5	51	0	2	5	7	0	0	8	8	18	0	12	30	10	203
11月	7	0	32	39	9	0	26	35	22	0	16	48	0	0	14	14	0	0	6	6	8	0	39	47	11	185
12月	4	0	23	27	6	0	15	21	24	0	10	6	3	0	6	6	3	0	12	15	2	0	50	52	12	173
1月	7	0	18	25	18	0	12	30	34	0	23	57	10	14	0	24	1	0	10	11	0	3	16	19	1	168
2月	6	0	18	24	10	1	14	25	19	0	14	33	26	15	5	46	1	0	8	9	2	0	10	12	2	149
3月	4	0	38	42	10	0	46	56	39	0	21	60	10	14	0	24	7	0	7	14	2	0	31	33	3	229
計	118	4	212	334	147	2	396	545	330	0	205	535	88	87	45	220	19	0	128	147	43	3	314	360	計	2,951

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-11市民活動養成研修事業						
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係	
		氏名	乾光哉		氏名	奥田 詩織	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	入門型・各種専門的講座の開催。 地域福祉推進の担い手または人材確保のための養成講座の開催。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	各種講座の受講者数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	現在ボランティア活動や市民活動に参加している方やこれから始めたいと思っている方に対して						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	参加意欲はあるが取り組み方が解らない方や専門的な分野への活動を希望されている現状がある。また既存の制度や福祉サービス等では対応できない個人や地域ニーズがある現状がある。						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 市民が受講したいと思う講座を企画し、地域課題に対する市民による課題解決につなげる。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 ボランティア・市民活動への参加促進され、住民自身による地域課題の解決手段が獲得される。							
地域福祉の根拠	ボランティア・市民活動は地域福祉の理念にたった活動といえる。地域福祉を推進する上で、ボランティアを養成することは不可欠である。						
住民参加度	取り組んだ全ての事業が住民参加を促進する事業であり基本的に100%と考える。						
協働の対象	既存に活動しているボランティアや市民活動グループ等と協働し、講座の修了後のフォローにも備える。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
ファミリーサポートセンター提供会員講習会	目標	実施	実施	実施	実施	全4回10名	
	実績	全3回10名	全3回9名	全3回13名	全4回9名	全4回10名	
ふれあいいきいきサロンサポーター養成講座	目標	未設定	継続実施	休講	休講	休講	休講
	実績	2会場 全6回97名	全6回23名	休講	休講	休講	
悪徳バスターズ養成講座	目標	実施	実施	実施	休講	劇団員養成	劇団員養成
	実績	全7回8名	全7回60名	7名	休講	11月に勉強会	
生活支援員養成講座(修了者数)	目標	継続実施	休講	実施	休講	休講	休講
	実績	全4回64名	未実施	全4回16名	休講	全4回25名	
福祉後見人養成講座(修了者数)	目標	継続実施	休講	実施	休講	休講	休講
	実績	全7回23名	未実施	全6回22人	休講	全4回25名	
やすらぎ支援員養成講座・認知症介護教室	目標	実施	実施	実施	実施	全6回30名	実施
	実績	全6回78名	全6回52名	全6回29名	全6回42名	全6回28名	
災害ボランティアコーディネーター養成講座	目標		未設定	全9回50名	全9回50名	全9回30名	全9回50名
	実績		全9回52名	全9回56名	全9回26名	全9回55名	
地域介護サポーター養成講座	目標			実施	実施	全7回35名	全7回40名
	実績			全7回33名	全7回39名	全7回29名	
目からウロコの広報講座	目標					全4回10名	休講
	実績				全4回9名	実施予定	
ご近所みまもり隊養成講座	目標		未設定	2地区	2地区	1地区	2地区
	実績		1地区全7回48名	未実施	1地区全7回21名	休講	

見守り支援員養成講座認定者数	目標	未設定	未設定	新規200名	新規200名	延べ800名	延べ900名
	実績	2回開催135名	2回開催196名	2回開催72名	2回開催60名	延べ795名	
ボランティア・市民活動センター事業費	予算額	2,500,000	2,354,000	1,780,000	1,840,000	1,180,000	980,000
	決算額	1,524,000	3,822,920	1,780,000	1,268,501	1,010,177	
事業目標指標に関する説明・留意事項	各種養成講座の回数と受講者数						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①「市民ふくし大学講座基礎講座 いが見守り支援員養成講座」の開催</p> <p>○「第10期 いが見守り支援員基礎講座」※三重県友の会伊賀支部と共催 (平成26年11月3日(月・祝)13:30～16:00 参加者160名 ふるさと会館いが大ホール)</p> <p>内容／◇市民ふくし大学講座見守り支援員ガイダンス ◇地域福祉DVD上映会:近づく2025年問題 今こそ「私にできること。」 ◇講演/「どうなる?介護保険制度改正と地域の福祉」 講師/ルーテル学院大学 教授 和田敏明氏</p> <p>○「第11期 いが見守り支援員基礎講座」※矢持住民自治協議会と共催 (平成27年3月11日(水)13:30～16:00 参加者246名 三重県伊賀地域防災総合事務所(三重県伊賀庁舎)7階大会議室)</p> <p>内容／◇市民ふくし大学講座見守り支援員ガイダンス ◇講演「ご近所の気付きから地域の見守りネットワークへ」 講師/高島市社会福祉協議会 地域福祉課係長 杉本学士氏 ◇地域活動事例紹介 報告者/矢持住民自治協議会、猪田ひだまりの会 コメンテーター/高島市社会福祉協議会 地域福祉課係長 杉本学士氏</p> <p>②「市民ふくし大学講座 専門講座」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎ支援員養成講座 ・子育て支援担い手育成講座 ・第4期災害ボランティアコーディネーター養成講座 ・地域介護サポーター養成講座 ・生活支援員養成講座 ・目からウロコの広報講座 <p>③見守り支援員交流会の開催支援(新居地区、いがまち) ※見守り支援員認定者数 795名(平成27年3月末現在)</p> <p>④「いが見守り支援員」認定後の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いが見守り支援事業～ちよいボラ～」の推進 ・同意を得た見守り支援員名簿を、民生委員・自治協に配布し、各地区での見守り支援体制の構築を目指す。 						
残された課題とその要因	<p>④全市での有償の助け合いの仕組みづくり(いが見守り支援事業～ちよいサポ～)について、将来的に自治協エリアに無償または有償の助け合いの仕組みが波及していくことを目指して検討を重ねている。しかし、いが見守り支援員の全市的な組織化や個別のマッチングが困難(既存の活動団体との関係、更新の問題等)なことから、各団体がプラットホームで課題解決に取り組み、地域のセーフティネットの構築を目指した要綱づくりへの着手に留まった。</p> <p>④12月に「いが見守り支援事業～ちよいボラ～」の推進について検討したが、見守り支援体制の構築が出来ていないため、再検討の必要がある。</p>						

事務事業計画							
	注力	事業計画					見直しの方向
2015年度 施策から見た事業計画	→	市民ふくし大学講座(基礎講座、専門講座、オプション講座)を開催し、いが見守り支援員の養成(平成27年度目標900人認定)に取り組む、各地での見守り支援員の交流会を計画的に行います。また、市民ふくし大学講座で養成された「いが見守り支援員」の活躍の場となる、地域生活支援サービスサポート事業「ちよいサポ」の構築を検討し、住民自治協議会単位での見守り活動の組織化を促進します。介護保険改正に伴い、地域の居場所づくりサポーター養成講座を開催します。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	②第5期災害ボランティアコーディネーター養成講座はこれまでの内容とは異なり、専門的な知識を取り入れたステップアップした内容で開催する。 ②介護保険の改正に伴い、地域介護サポーター養成講座の内容充実を検討する。 ③見守り支援員の地域ごとの交流会を開催する。 ④「いが見守り支援事業～ちよいボラ～」の推進について、見守り支援体制の構築が出来ていないため、再検討の必要がある。また、介護保険制度の新しい総合事業の動向を見極め、社協としての支援方法を検討する。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
				第5期災害ボランティアコーディネーター養成講座開講			第4期地域介護サポーター養成講座開講
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
やすらぎ支援員養成講座開講		いが見守り支援員公開基礎講座				いが見守り支援員公開基礎講座	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-12市民活動組織化育成事業						
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係	
		氏名	乾光哉		氏名	奥田 詩織	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	広域的取り組みが必要な団体の組織化を図り、情報交換を促進し、意見具申できる団体として育成する。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市内において、食事サービス・移送サービス等を実施している団体が						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	複数の団体が、それぞれの活動を各々に行っている状態を						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
組織化することにより、情報交換・情報共有を促進し、それぞれの団体が成長し、活動を充実したものにできるようにする。							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
多様なライフスタイルに応じたきめ細かな住民参加支援体制を確立する。							
地域福祉の根拠	これを行うことにより、地域福祉の担い手を養成する。						
住民参加度	ボランティア活動や市民活動は基本的に住民の自発的な参加による。						
協働の対象	食事サービス実施団体・福祉有償運送実施団体・NPO・介護保険事業所						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
食事サービス 実施回数	予定	430	430	430	430	430	430
	実績	431	387	403	277	367	
食事サービス 実施延べ食数	目標	17,778	15,290	16,711	16,643	16,877	18,000
	実績	16,780	17,099	16,830	15,329	17,287	
食事サービス事業費	予算額	4,534,500	3,822,500	4,177,750	4,160,750	4,219,250	3,421,400
	決算額	4,441,640	4,187,250	4,173,250	3,538,750	4,078,750	
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
食事サービス 実施回数	予定	24	46	50	46	16	90
	実績	130	46	41	43	17	90
食事サービス 実施延べ食数	目標	7,759	2,634	1,240	1,708	1,176	2,160
	実績	7,692	3,793	904	1,575	1,365	1,958
食事サービス事業費	予算額	1,989,750	658,500	310,000	427,000	294,000	540,000
	決算額	1,849,250	658,500	310,000	427,000	294,000	540,000
事業目標指標に関する説明・留意事項	※小地域食事サービスについてはH26年度支払い分とする ※上野支所食事サービス実施回数には小地域食事サービス回数を含み、食事サービス実施食数にも小地域食事サービス食数が含まれる。						

事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>◆伊賀市食事サービス連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の団体の実施内容を知ることと親睦を図ることを目的に連絡会を年2回開催。(6月2日・2月2日) ・食中毒予防などの衛生管理についての講習会の開催、(6月23日 92名参加) <p>◆小地域食事サービス(上野支所)</p> <p>実施している9団体を訪問し、実態調査を行ったところ会食型の食事サービス等を行っている団体があつたため、3団体が休止した。</p> <p>◆いが移動送迎連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援を行っている個人や団体の相互交流、誰もが自立した豊かな生活を営む為に必要とされる様々な支援や課題について利用者、支援者の相互の立場から検討し支援するために定例会を、月1回開催している。【加入団体数:20団体・3個人】 ・会員のスキルアップを目的に、テーマ毎に講師を招き勉強会を開催した。(6月・9月) ・現在運転業務従事者を対象にステップアップ講習を開催した。(6月・9月) ・国土交通大臣認定講習会(5月・12月) <p>◆伊賀音楽療法研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市アクティビティ認知症予防教室開催事業・音楽療法教室へのミュージックコーディネーターの派遣のコーディネート。音楽療法に関する啓発・普及支援、日本音楽療法学会認定講習会の開催支援。【会員数:33名】 <p>◆劇団いが悪徳バスターズ【会員数:10名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等を狙った消費者トラブルや悪徳商法の手法を寸劇を交えて分かりやすく啓発している。定例会を月1回開催し、寸劇の練習や公演依頼状況を共有している。講演数は全75回。(うち平成26年度は13回) ・全国ボランティアフェスティバルinぎふ 参加(9月27～28日 参加者6名) 						
	残された課題とその要因	伊賀悪徳バスターズについて劇団員が少ないため、募集する必要がある。					
事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向
	→	第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域生活支援検討部会」を設置し、地域生活支援事業のあり方を検討します。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域食事サービス実施団体の交流会の実施。 ・今年度の「悪徳バスターズ養成講座」について、開催を含め検討する。 ・劇団いが悪徳バスターズの劇団員の増員。 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		いが移動送迎連絡会・劇団いが悪徳バスターズ定例会(月1回)	第1回福祉有償運送国土交通大臣認定講習会	食事サービス連絡会・食事サービス研修会・第1回福祉有償運送ステップアップ			第2回福祉有償運送ステップアップ講習
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			第2回福祉有償運送国土交通大臣認定講習会		食事サービス連絡会		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-13地域福祉教育推進事業						
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係	
		氏名	乾光哉		氏名	奥田 詩織	
電話	0595-21-5866			Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	福祉教育研究協議会、夏休み福祉体験事業、地域福祉教育推進事業他						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	すべての地域住民が						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	福祉教育活動が学校内(教育機関)に矮小化されている状態を						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
	地域(住民自治協議会単位)を基盤とした地域福祉教育の基盤づくりとその推進を促す。福祉教育推進のための人材育成(ファシリテーター)とその組織化						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
地域住民の地域福祉への総合的理解と地域福祉の主体形成化							
地域福祉の根拠	地域福祉の担い手としての学習活動であること。						
住民参加度	学習者は地域住民であり、講師(教える側)も地域住民であること。						
協働の対象	地域団体・社会福祉施設・教育機関・社協等が協働する。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
福祉教育研究協議会開催数	目標	1	1	1	1	1	1
	実績	0	0	0	1	1	
夏休み福祉体験参加人数	目標	150	100	60	20	50	100
	実績	45	36	63	96	100	
夏休み福祉体験経費	予算額	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
	決算額	25,570	15,700	32,250	33,100	54,820	
見守り支援回数(白鳳高校・西部地区民生委員)	目標				未設定	7回	11回
	実績				7回	11回	
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
夏休み福祉体験実施施設数	実績	1	3	1	0	2	1
夏休み福祉体験参加者数	実績	37	37	2	0	20	4
事業目標指標に関する説明・留意事項	・夏休み福祉体験教室は、2011年度より社協内事業所での実施に縮小し継続実施した。						

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために 行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①平成26年度 福祉教育推進協議会開催 (6月19日(木)15:30~17:00 大山田福祉センターふれあい広場) 参加者/教員21名(小学校13、中学校6、高校1)</p> <p>②夏休み福祉体験教室開催 実施施設と延べ参加者数/デイサービスセンターやすらぎ37名、デイサービスセンター愛の里3名、デイサービスセンター岡鼻5名、小規模多機能型居宅介護しらふじの里29名、デイサービスセンターしまがはら2名、おおやまだデイサービスセンターさるびの9名、地域デイサービスセンター猿野11名、はあとハウスあおやま4名</p> <p>④「ふくしでつながるプロジェクト」わたしのまち探検ツアー (7月28日(月)9:00~ 参加者/児童・保護者13名、民生委員児童委員1名) プログラム/①島ヶ原村民芸術「蜜の木」②穂積製材所プロジェクト(木のブローチ作り)③NPO法人伊賀・島ヶ原おかみさんの会(昼食)④山津波語りべびと</p> <p>⑤「ふくしでつながるプロジェクト」ふくしでつながる作品展 応募点数/絵画の部9点、習字の部23名、写真の部5点 入賞者には広報掲載および賞品、参加者には参加者を贈呈</p> <p>⑥伊賀白鳳高校ボランティア部 上野西部地区民生委員との同行訪問 丸之内地区担当民生委員4名と、伊賀白鳳高校生徒が、2班に分かれて高齢者宅を同行訪問を11回実施。</p> <p>⑦「こどもみんなdeまなぼうさい」 (3月7日(土)10:30~15:30 大山田福祉センター 参加者/児童・保護者26名) 協力/みえ防災市民会議、日本赤十字社三重県支部、日本赤十字奉仕団大山田支部</p>							
	残された課題とその要因	<p>①福祉教育推進協議会の開催について、福祉教育担当職員に伝わっていなかったところもあった。また、教員の時間に合わせて短時間での開催が求められているため、伝達時間は短くできるだけ情報共有できるよう、内容を改善する。その他、福祉教育プログラムがわかりやすく提案できるよう、講師リストなどのリストアップを充実する。</p> <p>④⑦いずれも各学校の対象児童・生徒にチラシの配布にて周知をしているが、参加者が少なく、開催方法や内容について再検討する必要がある。</p>						
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域生活支援検討部会」を設置し、地域生活支援事業のあり方を検討します。						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	・夏休み福祉体験教室は、2011年度より社協内事業所での実施に縮小したが、再度社会福祉法人に呼びかける。							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
		伊賀白鳳高校ボラ部見守り活動(おむね月1回)・学校アセスメント		福祉教育推進協議会・福祉教育講演会開催	夏休み福祉体験教室の開催・わたしのまち探検ツアー開催		ふくしでつながる作品展開催	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
		福祉教育講演会開催						

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-14 地域福祉防災推進事業						
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係	
		氏名	乾光哉		氏名	奥田 詩織	
電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp			
事業の概要	ボランティアセンターの専用スペースを確保し、運営マニュアルに基づいて、災害ボランティアセンターの常設化を行うために、災害VCの連携に関する協定書を締結し、行政・NPOとの協働を図る。 伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会を組織化し、平時から災害対策に積極的に取り組む。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	災害など日常生活に好ましくない影響を及ぼす危機的状況の発生に備え						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	役割分担を決めて無駄のない動きができるように組織化する。						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	地域住民の防災に対する意識強化、災害弱者の円滑な避難誘導。災害時のたすけあ						
住民参加度	災害時の救援活動は自助活動に加え、地域住民の共助活動によることが大きい。						
協働の対象	・住民自治協議会 ・自治会 ・みえ防災市民会議伊賀ブロック・伊賀市民生委員児童委員連合会						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
災害ボランティアコーディネーター養成講座	目標	未設定	全9回50名	全9回50名	全9回50名	全9回50名	
	実績	全9回52名	全9回56名	全9回26名	全9回55名		
事業目標指標に関する説明・留意事項							
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月27日(金)17:30～19:00 上野ふれあいプラザ4階講座室(16名) 平成26年度伊賀市災害ボランティアセンターの取り組み ほか ・10月8日(水)18:00～19:30 上野ふれあいプラザ4階講座室(17名) 非常時体制移行による災害ボランティアセンターの取組 第4期災害ボランティアコーディネーター養成講座進捗状況 ほか ・3月12日(水)18:00～19:00 上野ふれあいプラザ4階講座室(17名) 平成26年度事業報告、収支報告、平成27年度事業計画 伊賀市災害ボランティアセンター運営委員変更 ほか <p>②第4期「伊賀市災害ボランティアコーディネーター養成講座(9回講座)」開講 受講者/住民自治協等の自治組織や民生委員児童委員、ボランティアなど64名</p> <p>③豪雨水害による災害時体制移行(8月20日～9月16日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月10日15:00～ 伊賀市災害ボランティアセンター緊急対策会議 ・8月20日12:00～ 伊賀市災害ボランティアセンター災害時体制移行 ・みえ伊賀発ボラパック～丹波の運行 <ul style="list-style-type: none"> 《第1便》8月26日(火) 16名 社協ワゴン2台、個人軽トラック1台 《第2便》8月27日(水) 21名 社協ワゴン車3台 《最終便》9月13日(土) 8名 社協ワゴン車1台 災害Vセンより燃料費28,756円補填 <p>④「こどもみんなdeまなぼうさい」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月7日(土)10:30～15:30 大山田福祉センター(26名) <p>協力/みえ防災市民会議、日本赤十字社三重県支部、日本赤十字奉仕団大山田支部</p>						

残された課題とその要因	②修了生等に再度メール等の登録により、学校等が導入している一斉メール等で案内をするなど情報発信についての検討 ④子ども向け防災講座として、「こどもみんなdeまなぼうさい」を開催したが、各小中学校にチラシを配布したのにもかかわらず、参加者が少ない。							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	↑	常設化された伊賀市災害ボランティアセンターの平常時業務として、第5期災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催、みえ災害ボランティア支援センター及びみえ防災市民会議との連携協力、住民自治協議会等への防災減災啓発活動、全国の災害救援団体とのネットワーク強化、常設型災害ボランティアセンターとの連携に取り組みます。 災害が発生した際は、速やかに災害時体制に移行し、迅速な対応を図ります。						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	第4期災害ボランティアコーディネーター養成講座は地域と災害ボランティアセンターをつなぐために実施していたが、第5期災害ボランティアコーディネーター養成講座はこれまでの内容とは異なり、専門的な知識を取り入れたステップアップした内容で開催します。							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
				伊賀市災害VC運営委員会開催・第5期災害VCD養成講座開講	第2回災害VCD養成講座	第3回災害VCD養成講座	第4回災害VCD養成講座	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	第5回災害VCD養成講座・伊賀市災害VC運営委員会開催	第6回災害VCD養成講座	第7回災害VCD養成講座	第8回災害VCD養成講座	第9回災害VCD養成講座	「こどもみんなdeまなぼうさい」開催・伊賀市災害VC運営委員会開催		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-15 子育て支援事業						
対応する予算事業目	伊賀市ファミリー・サポート・センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉副部長	
		氏名	乾光哉		氏名	山口 恭子	
	電話	0595-21-5866		Eメール	k-yamaguchi@hanzou.or.jp		
事業の概要	ファミリー・サポート・センター委託事業						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	子育て中の家庭						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	核家族による子育て支援						
事務事業の目的	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	子育ての悩みや不安の解消につながったり、子育てに疲れたり、休養のために託児が必要なときに気軽に代行を頼める体制がとれるようになる、						
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
少子化に歯止めがかかり、安心して子どもを産み育てる社会になる。							
地域福祉の根拠	子育て支援は地域ぐるみで取り組むと効果的です。						
住民参加度	子育てサークルやファミリー・サポート・センターへの登録は住民参加によるものである。						
協働の対象	個別の子育てサークルとの協働や、ファミリー・サポート・センターとの協働事業、主任児童委員や児童委員との協働が想定される。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
伊賀市ファミリー・サポート・センター提供会員数	目標	150	150	150	150	150	
	実績	144	150	156	163	171	
伊賀市ファミリー・サポート・センター依頼会員数	目標	200	200	200	200	210	
	実績	208	231	260	265	260	
伊賀市ファミリー・サポート・センター利用件数	目標	700	700	700	700	700	
	実績	1434	1117	1084	995	940	
伊賀市ファミリー・サポート・センター運営委託費	予算額	5,246,000	3,906,000	4,273,000	4,273,000	4,400,000	
	決算額	5,246,000	3,918,000	4,273,000	4,664,690	4,420,000	
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
伊賀市ファミリー・サポート・センター提供会員数	実績	107	15	9	15	9	16
伊賀市ファミリー・サポート・センター依頼会員数	実績	204	18	8	4	8	18
事業目標指標に関する説明・留意事項	伊賀市ファミリー・サポート・センター提供会員と依頼会員には両方会員が含まれている。 伊賀市ファミリー・サポート・センターは、2005年10月3日から委託事業を開始。実際にファミリー・サポートを実施したのは2006年2月から。						

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	伊賀市ファミリー・サポート・センターの受託運営 ・ファミリー・サポート・センター提供会員講習会(緊急サポート事業提供会員研修会) ・平成25年7月4日、11日は、ハイトピア伊賀4階 7月13日、14日は、ふれあいプラザ3階 延べ59名受講 内7名登録 ・年1回、提供会員・依頼会員の交流会開催が、お互いに悩み等話し合える場として好評であり、子どもも参加して展開ができた。(参加者 42名) ・年度途中に、アドバイザーが退職し、後任が決まるまで、職員で対応していたり、前半は、1人体制であったため、市民の方に迷惑をかけてしまった。							
残された課題とその要因	27年度より行政直営に移管							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	↓	伊賀市ファミリー・サポート・センターを行政直営に移管し、子育て包括支援センターにおいて、総合的に子育て支援サービスが提供されていきます。					事業移管	
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組								
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-16地域支え合い体制づくり事業						
対応する予算事業目	地域支え合い体制づくり事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾光哉		氏名	一見 俊介	
	電話	0595-21-5866		Eメール	s-ichimi@hanzou.or.jp		
事業の概要	若者・生活困窮・障がい等、さまざまな課題を抱えていても、年齢に関係なく、だれもが自立していくことのできる居場所づくりを行う。居場所ではコミュニティビジネスを取り入れた中間的就労の場の提供を行い、働いて賃金を得ることで自信をつけ、一般企業での就労を目指しますことのできる体制構築を目指す。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	若者・生活困窮・障がい等、さまざまな課題を抱えている方々						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	自信を喪失している状態や精神的に病んでいる状態を						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	一般就労もしくは福的就労等ができるように						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	さまざまな課題を持つ方々が自立していくことのできる体制の構築						
	国の方向性として、生活困窮者支援を通じた地域づくりが重要なポイントとなっている。						
住民参加度	だれもが簡単にこの仕組みの対象者となる可能性がある。						
協働の対象	市民、行政、福祉サービス事業者、民間企業、NPO、社協の協働事業である。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
地域支え合い体制づくり事業補助金	予算額	6,207,000	4,938,000	2,951,000			
	決算額	6,207,000	4,938,000	2,525,009			
	内容	安心シート作成・人材養成	地域支援ツール作成	居場所づくりプロジェクト			
事業目標指標に関する説明・留意事項	県地域支え合い体制づくり事業申請によるもの。(※H26年度で終了予定)						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	栗は秋のみということ、年間を通して自立訓練ができるよう”手裏剣かたやき”をはじめ、”干支かやたき”や”いが☆グリオかたやき”等、様々な種類のかたやきを焼くことをベースの事業として居場所を立ち上げることができた。年度末の時点で、4名の利用者が実際に自立訓練を行い、全員に意識の変化が見られたほか、自己肯定感がかなり向上した利用者も出てきている。						
残された課題とその要因	居場所を維持していくための家賃や光熱費等の費用確保のため、売上を高めていく必要がある。						
事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画				見直しの方向	
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組							

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-17消費者トラブル対策事業						
対応する予算事業目							
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係	
		氏名	乾 光哉		氏名	奥田 詩織	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・悪徳商法の早期発見と相談支援 ・市民への注意喚起 ・劇団いが悪徳バスターズの運営 						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市民、特に意志判断能力の低下している人や何らかの支援が必要な人						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	多くの市民が悪徳商法から被害を受けている状態(業者は販売と同時にローン契約を締結させ、多額の負債を抱えた結果、公共料金や租税まで滞納する事態が生じたり、中には自宅を手放してしまったケースもあった。)						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	悪徳商法のトラブルを解決し、個々の生活を回復する。						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	伊賀市では悪徳商法を行えないといったイメージを定着させる						
	在宅で安心した生活を送ること及び、安定した人間関係に支えられた地域社会づくりに寄与する。						
住民参加度	民生委員、行政書士をはじめ、老人クラブや障害者団体の協力を得る						
協働の対象	行政、弁護士など法律の専門家、行政、民生委員など						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
相談件数及び金額	相談件数	43	43	33	33		
	相談金額	8,862,273	10,078,660	20,312,385	4,617,600		
対策講演回数	目標	30	30	30	30	10	15
	実績	16	10	5	7	13	
ホームページ設置	目標	平日更新	随時更新	随時更新	随時更新	全面改定	全面改定
	実績	達成	達成	達成	未実施	未実施	
悪徳バスターズ 養成人数	目標	100	100	100	100	100	未実施
	実績	8	69	11	未実施	未実施	
劇団悪徳バスターズ 会員数	目標	50	50	50	50	50	15
	実績	38	22	23	23	10	
劇団悪徳バスターズ 公演数	目標	24	24	24	24	10	15
	実績	7	7	12	4	13	
いが悪徳商法なんでも鑑定団の設置 協力団体数	目標	50	50	50	50	50	未実施
	実績	48	48	48	48	未実施	
消費者トラブル対策事業費	予算額	※相談支援センター	※相談支援センター	※相談支援センター	※相談支援センター		
	決算額	※相談支援センター	※相談支援センター	※相談支援センター	※相談支援センター		

事務事業の評価								
目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①ふれあいいきいきサロンや自治会等各種団体の集まり等で、講演や劇団悪徳バスターズの寸劇により啓発活動を行った。また、講演にはエリア担当者が出向き、最近の事例紹介やトピックスを随時紹介し、啓発に努めた。</p> <p>②11月に伊賀警察署・市民生活課・劇団悪徳バスターズ・悪徳バスターズの修了生との情報交換会を実施し、警察署や市民生活課から最近の被害傾向や。</p> <p>③2013年度講演回数が7回だったが、講演依頼書を作成・配布したところ、ふれあいいきいきサロンや自治会等各種団体の集まり等から依頼があり、13回の講演実績を残すことができた。</p> <p>④定例会を実施するなかで、実際に活動ができる人数が不明確だったため、いが悪徳バスターズの劇団員の更新を行った。</p>							
残された課題とその要因	<p>①全職員や市民が消費者トラブル対策に関心を持ち、早期発見と対応が可能となるような取り組みが必要である。</p> <p>②今後も、情報交換を継続して行い、市の担当部局との連携を一層強め、市の機能も活用した対策を実施することが重要である。</p> <p>④悪徳バスターズの劇団員の活動継続有無を確認したところ、23名から10名に減少した。講演での劇団員募集の呼びかけや、養成講座については、市民生活課等の出前講座等でも啓発を行っていることもあり、年々受講生が減少しているので、開催方法や内容を見直す必要がある。</p>							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	ふくし相談支援センターが所轄していた事業を一部継続。劇団いが悪徳バスターズの運営に関しては、ボランティア・市民活動センターの市民活動組織化育成事業として対応。						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の「悪徳バスターズ養成講座」について、開催を含め、検討をおこなう。 ・劇団いが悪徳バスターズの劇団員の増員。 							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
		劇団いが悪徳バスターズ定例会(月1回)	15日講演(石川ニコニコサロン)	9日講演(朝日ヶ丘サロン)・17日講演(西高倉おたのしみ会)	11日講演(まどか山神サロン)		20日講演(畑村区敬老会)・26日講演(「心いきいき」サロン柏尾)	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	17日講演(あかつきいきいきサロン)							

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-18移送サービス事業・移動制約者セーフティネット対策事業						
対応する予算事業目	移動制約者セーフティネット対策事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	副部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉サービス係	
		氏名	山口 恭子		氏名	清田 信之	
	電話	0595-21-5866		Eメール	isou2@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>伊賀市の委託を受けて、次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路運送法第49条第3号に規定する移動制約者(以下「福祉有償運送利用対象者」という。)の相談調整 ・伊賀市移送サービス事業実施要綱(H26. 3. 31廃止)における過去登録者の相 						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	利用者数・顧客満足度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	【重度障害者等移動支援事業】						
	【外出支援サービス】						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	タクシーを含む公共交通機関を利用できず、移動が制約されている為に、通院や公共機関への用務等が十分にできず、日常生活に困難をきたす状態						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	移動制約者に対して送迎支援をすることにより、社会参加を促進する						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
福祉サービスを必要とする地域住民が(個人が有する能力に応じた自立を支援することで)日常生活を営むことができるようにする							
地域福祉の根拠	地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようする。						
住民参加度	本事業は市からの委託事業であるため、住民が参加して事業を実施するわけではないが、絶対的にサービス量が不足することが予想されるため、今後は、NPOや住民自治協議会単位での移送サービスの実施が不可欠である。						
協働の対象	本事業を社協だけで担うのではなく、民間事業者やNPO等に公平に委託し、協働して実施していくことが望ましいと考える。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
重度障害者等移動支援事業	目標	11,000件	8,000件	3,500件	0件	0件	0件
	実績	9,974件	5,061件	3,053件	1,370件	0件	
外出支援サービス事業	目標	11,000件	8,000件	4,500件	0件	0件	0件
	実績	11,605件	6,605件	4,891件	2,468件	0件	
移動制約者セーフティネット対策事業	予算額	35,000,000	30,000,000	28,000,000	18,000,000	5,000,000	5,000,000
	決算額	35,000,000	24,537,445	18,243,906	16,522,320	5,000,000	
利用料収入	利用料予算	10,000,000	15,000,000	13,700,000	3,500,000	120,000	0
	利用料決算	9,355,900	11,159,400	7,302,100	3,702,500	0	
事業目標指標に関する説明・留意事項	<p>2006年度から重度障がい者等移動支援事業費と外出支援サービス事業費は一本算化され、利用料も統一された。決算額は委託金の確定額とし、別に利用料収入額を記載している。</p> <p>2011年度から運賃を他の福祉有償運送事業者並みに変更。</p> <p>2013年度から重度障害者等移動支援事業、外出支援サービス事業が移動制約者セーフティネット対策事業に変更。</p> <p>2013年度末をもって重度障害者等移動支援事業、外出支援サービス事業の終了並びに伊賀市移送サービス事業実施要綱が廃止された。</p> <p>2014年度からの福祉有償運送利用対象者に対するセーフティネットによる移送サービスは、昨年度末に伊賀市移送サービス事業実施要綱が廃止されたことから、緊急的かつ一時的な場合に限ることとしている。</p>						

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年3月月末までに電話等で受けた相談件数は52件で、うち、福祉有償運送利用対象者の調整が28件であった。 ・福祉有償運送利用対象者の相談調整は円滑かつ順調であることから、セーフティネットによる当会の移送サービスの実施については、2015年3月末現在実績はない。 							
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・透析患者の利用負担増、重度障がい者等利用者の今後の移動手段の確保についてが課題となる。 ・比較的軽度で歩行困難者な高齢者や障がい者を対象とした、移動手段の確保と、路線バスの減少や廃止等から病院等への交通の不便さ、通院等に係るタクシー料金の負担の問題があることから、福祉サービスですべて対応する問題ではないと考えられ、地域公共交通の充実を図るべく引き続き提言していく必要がある。 ・今後、利用者のますますの高齢化、重度化が予測される。また重度障害者の移動の支援が求められると推測されることから、現在の移動制約者に対する移動の確保だけでなく福祉有償運送や地域公共交通のあり方について関係機関と調整を進める必要がある。 ・送迎サービスの利用を相談される方は、程度の差はあるものの身体的移動制約の状態であること。また、家族状況や経済的状況などその方を取り巻く環境の要因も絡み、送迎サービスを案内するだけではその抱える課題が必ずしも解決しない場合があり単純ではない。したがって、送迎サービスの相談機会をその抱える課題の発見の機会としてとらえ、介護保険サービスなどの様々な制度や福祉サービスを包括的に提供していく仕組みが必要である。 							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	一人タクシーに介助なしでは乗降ができない程度の移動が制約される人の総合相談窓口となり、送迎サービスを行う福祉有償運送事業者と円滑に連絡調整を行う。また、事業者に時間的余裕がないなどの受入が困難な場合に、当会がセーフティネットとして福祉有償運送を実施します。						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	セーフティネットとしての福祉有償運送のための最低限の運転手及び車両を確保する。							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-19認知症・介護予防教室普及事業						
対応する予算事業目	認知症・介護予防教室普及事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	副部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉サービス係	
		氏名	山口 恭子		氏名	末廣 紀子	
	電話	0595-21-5866		Eメール	n-suehiro@hanzou.or.jp		
事業の概要	おおむね65歳以上の高齢者を対象に、音楽活動、3B体操、転倒予防教室、介護予防教室等の教室での活動を通じて認知症の予防と介護予防を図る。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	利用者数・顧客満足度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	概ね65歳以上の高齢者が、						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	要介護認定を受けるほどではないけれども、一人暮らしや高齢者世帯・昼間独居であるなどの理由で、自宅に閉じこもりがちになり、認知症になったり、病気がちになってしまう。						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 派遣型(3B体操、音楽療法、転倒予防教室、介護予防教室等)の各種教室を身近な拠点で受講することにより積極的に外出し、仲間との交流や講座内容そのものが持つ介護予防効果を高め、要介護状態になることを防ぐ。認知症を予防したり、健康な状態を維持することができる。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 介護保険を利用することなく生きがいを持って心身ともに豊かな生活が続けられ、結果的に介護保険料や、医療費の抑制につながる。							
地域福祉の根拠	3B体操、音楽療法実践者の地域派遣システムによって、ふれあいいきいきサロンなどの地域福祉活動との関係がより深まった。						
住民参加度	福祉サービスを利用するという感覚ではなく、趣味のサークル・サロン感覚で気軽に参加してもらった。支援者養成講座はサロン担い手などの参加を得ている。						
協働の対象	各講座の講師は、地元のNPOやボランティアグループ、市民活動団体の方々に依頼しているため、比較的安価な講師料で実施できている。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
年間開催日数	目標	600	612	612	612	600	600
	実績	546	587	590	597	602	
年間延受講者数	目標	11,500	12,000	12,000	12,000	13,300	13,200
	実績	12,009	12,291	12,685	13,242	13,157	
認知症・介護予防教室普及事業費	予算額	10,093,000	9,868,000	10,618,000	10,618,000	11,000,000	10,000,000
	決算額	8,829,000	9,309,000	9,452,000	8,637,500	7,487,563	
ふくし相談支援センター 転倒予防教室 開催回数	目標	24	24	12	6		
	実績	23	24	12	6		
ふくし相談支援センター 転倒予防教室参加者人数	目標	480	480	240	120		
	実績	536	464	244	130		
ふくし相談支援センター 家族介護教室 開催回数	目標	12	12	2	1		
	実績	12	11	2	1		
ふくし相談支援センター 家族介護教室参加者人数	目標	180	180	60	1		
	実績	156	209	71	15		
高齢者ふくし相談室 転倒予防教室 開催回数	目標	1	1	1	1		
	実績	1	1	1	1		
高齢者ふくし相談室 転倒予防教室参加者人数	目標	15	15	15	25		
	実績	38	17	9	34		
高齢者ふくし相談室 家族介護教室 開催回数	目標	1	1	1	0		
	実績	1	1	1	0		
高齢者ふくし相談室 家族介護教室参加者人数	目標	15	15	15	0		
	実績	11	20	10	0		

支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
音楽療法教室	回数	192	65	13	19	16	20
	延受講者数	5,953	1,235	221	443	163	343
3B体操教室	回数	73	51	13	12	15	40
	延受講者数	1,332	871	250	237	174	796
認知症転倒予防教室	回数	20	26	3	15	4	2
	延受講者数	355	399	47	254	38	7
家族・地域介護教室	回数	中部包括エリア1回	東部包括エリア1回	南部包括エリア1回			
	延受講者数	19	5	15			
事業目標指標に関する説明・留意事項	平成26年度からアクティビティ・認知症予防教室開催事業と転倒予防教室、介護予防教室開催事業が統合し、認知症・介護予防教室普及事業として実施。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室の講師として、市内社会福祉法人を訪問し、地域からの要望があった場合、職員派遣をしていただけるよう依頼し、講師として依頼できた。 ・市内社会福祉法人等に、介護予防事業情報交換会を開催し、法人等の意向、地域とのかかわりについて共有した。 ・同じ講座内でおおむね2回までの利用制限をしたために、出張講座としての回数、やや利用回数は減少していた。 						
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンからの申請、派遣実績は多いが、自治協、自治会としては少ない。地域力をあげていくために、エリア担当を通じて、26年度に作成したパンフレットを活用するなどして、アプローチしていく必要がある。 						
事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画				見直しの方向	
	↑	第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「地域生活支援検討部会」を設置し、地域生活支援事業のあり方を検討します。				自治協単位での事業利用回数を増やす	
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	・エリア担当を通じて、26年度に作成したパンフレットを活用するなどして、事業の利用を進める						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			各施設法人に講師依頼	介護予防情報交換会			家族地域介護教室2地域
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	家族地域介護教室2地域	家族地域介護教室2地域			介護予防情報交換会		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-20認知症高齢者やすらぎ支援事業						
対応する予算事業目	認知症高齢者やすらぎ支援事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	副部長	記入者	職名	地域福祉サービス事業係	
		氏名	山口 恭子		氏名	末廣 紀子	
	電話	0595-21-5866		Eメール	n-suehiro@hanzou.or.jp		
事業の概要	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また虐待等の権利侵害から守るため、地域のあらゆる関係機関が連携し、認知症理解のための啓発、ネットワーク構築、虐待防止を行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	当事者参加件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	認知症のある人の介護者						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	日々休まる時間がないために、ストレスがたまりやすく、自分の時間もとれない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	やすらぎのある日常生活を送っていただく						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
本人、家族共に安定した生活を送っていただき、居宅での生活を継続支援する。また、認知症について理解のある市民を多くすることにより、偏見や差別をなくし安心して認知症になれるまち”伊賀”をめざす。							
地域福祉の根拠	市民参加による相互支援						
住民参加度	市民であるやすらぎ支援員が実施						
協働の対象	行政、地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員児童委員						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
養成講座・認知症介護教室参加者数	目標	100	100	100	100	100	50
	実績	92	83	47	51	28	
やすらぎ支援事業利用回数	目標	200	200	200	200	100	120
	実績	167	154	110	89	82	
やすらぎ支援員事業費	予算額	2,400,000	3,173,000	3,090,000	2,013,000	1,220,000	1,220,000
	決算額	2,661,053	2,096,429	1,542,405	1,358,399	1,049,933	
事業目標指標に関する説明・留意事項	やすらぎ支援事業利用者数、見守り支援事業利用者数は月利用者数の年間延べ数						
事務事業の評価							
目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎ支援員養成講座と同時に認知症介護教室を開催した。 ・やすらぎ支援員登録者に対しても、習熟研修を行いフォローアップに努めた。 						
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方は増えているにもかかわらず、利用される方は増えていない。 ・この事業を知らない住民も多い、という声もきかれた。そのため、より多くの人に知ってもらえるような啓発が必要。 ・介護者がいること、しかも、仕事をされていない家庭にしかやすらぎ支援員を派遣できないことや、原則身体に触れてはいけないなど、利用しにくい点があると思われる。 						

事務事業計画							
	注力	事業計画					見直しの方向
2015年度 施策から見た事業計画	↑	認知症高齢者やすらぎ支援事業の普及啓発につとめます。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市のフェイスブックに掲載及び社協のあいしあおうで、事業の広報を行う。 ・居宅介護支援事業所及び介護者への事業の周知をおこなう。 ・あんしん見守りの研修会、講演会時等に事業の周知をする。 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
					事業の広報 (事業と養成講座案内)		やすらぎ支援員養成講座 習熟研修
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
やすらぎ支援員養成講座		やすらぎ支援員養成講座					

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-21高齢者あんしん見守りネットワーク事業						
対応する予算事業目	高齢者あんしん見守りネットワーク事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	副部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉サービス係	
		氏名	山口 恭子		氏名	末廣 紀子	
	電話	0595-21-5866		Eメール	u-suehiro@hanzou.or.jp		
事業の概要	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、虐待等の権利侵害から守るため、地域のあらゆる関係機関が連携し、認知症理解のための啓発、ネットワーク構築、虐待防止を行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	当事者参加件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市民や認知症のある人						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	認知症について正しい理解のない状態によって権利侵害などの状況にある						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
認知症についての正しい理解を普及し、行動障がいへの適切な対応が行える市民を増やし							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
認知症になっても安心して暮らせる伊賀市にする							
地域福祉の根拠	市民参加による相互支援						
住民参加度	伊賀市高齢者あんしん見守りネットワークの協力事業所(協力者)は市民						
協働の対象	行政、地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員児童委員、あんしん見守り協力員						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
地域資源マップの作成	目標	未設定	未設定	2,000		未設定	0
	実績	未設定	未設定	2,500		1500	
伊賀市高齢者あんしん見守りネットワークステッカー	目標	未設定	未設定	未設定		未設定	0
	実績	未設定	未設定	1,000		1500	
民生委員・市職員等、認知症理解のための研修会	目標	未設定	500	500	300	300	300
	実績	未設定	400	139	223	0	
事業所向け協力員研修	目標	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定	60
	実績	未設定	未設定	未設定	未設定	52	
キャラバンメイト集い	目標	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定	25
	実績	未設定	未設定	未設定	未設定	25	
キャラバンメイト養成者数	目標	100	40	40	20	40	未設定
	実績	42	38	14	10	38	
認知症サポーター養成者数	目標	2000	800	600	500	500	100
	実績	600	552	370	308	0	
高齢者あんしん見守りネットワーク事業費	予算額	2,124,000	2,340,000	2,340,000	2,124,000	2,500,000	2,500,000
	決算額	1,840,500	2,128,811	2,277,122	1,377,435	2,452,721	

事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者あんしん見守りネットワークにより、高齢者等が認知症になっても住みなれた地域で安心して生活できるよう、また、高齢者等を虐待等の権利侵害から守るため、地域の社会資源の連携を図ることを目指した。 ・市内の約550ヶ所の事業所等の協力を得て、伊賀市高齢者あんしん見守りネットワークの構築に取り組んだ。また、関係機関と地域住民が連携し、認知症高齢者を支え合う仕組み(ネットワーク)の推進を図った。 ・平成24年度改訂した、伊賀市高齢者等あんしん見守りマップ(社会資源マップを兼ねる)を今年度更新した。 ・伊賀市が開催したキャラバンメイト養成講座に協力した。 ・キャラバンメイトが、地域で活動できるしくみづくりのために、本年度「キャラバンメイトの集い」を開催した。 ・高齢者等あんしん見守り協力員の事業所を対象として、当事者の方に講演していただける参加型の研修会を実施し、見守り協力員の様々な分野からの出席があった。しかし、認知症の気づきを深められたが、介護保険事業所の方の参加も多かったため、専門的な研修会の内容を求められた。 						
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な職種の見守り協力員がおられるので、地域で連携して活動できる情報提供及び体制の整備。 						
事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向
	→	キャラバンメイトの研修会等を実施し、認知症サポーター養成講座の開催を支援します。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャラバンメイトの集い」を継続実施。 ・自治協等への認知症サポーター養成講座の開催依頼 ・あんしん見守り協力員事業所向けの研修会実施 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		市担当者との打合せ	マップ発送 ・市担当者との打合せ	キャラバンメイトの集い	・打ち合わせ会議	キャラバンメイト養成講座(市)	協力員研修
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		打ち合わせ会議	キャラバンメイトの集い		・打ち合わせ会議		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-22介護者交流事業						
対応する予算事業目	介護者交流事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	副部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉サービス係	
		氏名	山口 恭子		氏名	末廣 紀子	
	電話	0595-21-5866		Eメール	n-suehiro@hanzou.or.jp		
事業の概要	受託事業としての介護者交流事業(在宅介護者を対象に、心身のリフレッシュと相互交流を深める為の小旅行等)						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	当事者参加件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	介護者・同じ病気を持つ者 等						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	意見交換・交流等の場が少ない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	介護者・当事者が気軽に集え、語り合える場を提供 【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 不安や孤独感を軽減し、活力ある生活を送っていただく。						
地域福祉の根拠	地域等の支援、ボランティアの参加						
住民参加度	組織化に向けて、住民(ボランティア)の支援						
協働の対象	在宅介護者・リウマチ患者・その他当事者 等。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
介護者の会会員数	実績	180	161	166	149	135	
家族介護者交流事業(全体分)参加者数	実績	1	18	18	28	宿泊 13名 日帰り18名	
家族介護者交流事業費	予算額	1,200,000	1,200,000	1,050,000	1,050,000	750,000	700,000
	決算額	469,100	485,730	572,679	793,720	741,044	
家族介護者交流事業(支所単独分)開催回数	実績	3	0	1	36	36	
家族介護者交流事業(支所単独分)延べ参加者数	実績	39	0	1	367	407	
リウマチのつどい参加者数	実績	125	111	125	110	156	
伊賀市介護者の会連絡協議会 開催回数	実績	7	8	9	6	6	
伊賀市介護者の会連絡協議会延参加者人数	実績	123	131	100	36	85	
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
介護者の会 会員数	実績	16	22	22	45	14	16
家族介護者交流事業(全体分)参加者数	実績	10	9	0	8	0	4
家族介護者交流事業(支所単独分)開催回数	実績	5	10	2	6	6	7
家族介護者交流事業(支所単独分)延べ参加者数	実績	32	95	22	100	84	74
リウマチのつどい支所別の開催回数	実績	-	阿山実績に含む	-	12	-	-
リウマチのつどい支所別の延べ参加者数	実績	-	阿山実績に含む	-	156	-	-

事業目標指標に関する説明・留意事項	リウマチのつどいを合同で開催・・・阿山支所・伊賀支所 支所単位家族介護者交流事業・・・各介護者の会単独事業							
事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	在宅で介護を行っている方同士の情報交換・交流の場の提供(伊賀市全体) リウマチ患者同士の交流の場等の提供(支所別) 現在介護者の方が交流会に参加しやすいように、一泊旅行と日帰り旅行を企画した。 介護者の交流の場が地域にあることをPRするため、パンフレットを作成した。							
残された課題とその要因	内容として、旅行だけではなく、心身ともにリフレッシュできる企画を検討。 日帰りでは、移動時間がかなり長く、参加者に負担があったと思われる。 介護者の会の現介護者の数が少ない。							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	介護者同志が日頃の介護の悩み等を話せる交流会の開催を図り、心身のリフレッシュできる企画推進を行います。						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀から離れた一泊旅行を企画 ・伊賀市内または近辺での交流会を企画 ・作成した「介護者の会パンフレット」を配布 							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
					一泊旅行			
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	市内または近辺での交流会			市内または近辺での交流会				

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-23いが若者サポートステーション事業						
対応する予算事業目	地域若者サポートステーション事業						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
	電話	0595-22-0039		Eメール	hataraku@hanzou.or.jp		
事業の概要	若年無業者は84万人と高止まりの状態にあり、伊賀・名張地域においても1000人以上の若年無業者(ニート・ひきこもり)がいることが推計されている。職業的自立を支援することを目的としており、学校とも連携して予防的視点での事業展開も行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	進路決定者数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	若者及びその保護者など						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	若年無業(ニート・ひきこもり)						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
地域福祉の根拠	職業的自立						
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	ニート・ひきこもりからの脱出						
地域福祉の根拠	ニート・ひきこもりとなる背景はDVや虐待、不登校など多岐にわたり、地域の中に自立へのきっかけを得ることのできる仕組みが必要である。						
住民参加度	地域の中には若者の自立支援をしてくれている市民活動団体や個人が多数存在する。そういった支援者たちと連携をとり相談支援体制を構築していった。						
協働の対象	地域のNPO、ボランティア団体、伊賀市、名張市、市教育委員会、県教育委員会、県、発達障害者支援センター、職業センター、障がい者相談支援センター、ひきこもり支援センター、市民活動支援センター、適応指導教室、教育関係機関、ハローワーク、全国の若者サポートステーションなど						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
進路決定者数	目標		60	90	110	80	90
	実績	31	86	90	83	77	
新規登録者数	目標		未設定	未設定	未設定	170	170
	実績		130	181	172	131	
延べ来所人数	目標	未設定	2,200		未設定	2,000	2,000
	実績	1,772	2,929		1,902	1,504	
延べ相談件数	目標			2,640	未設定	1,000	1,000
	実績			1,157	1,069	891	
若者サポートステーション事業	予算額	15,972,925	12,302,860	15,104,561	34,168,728	13,115,622	15,143,599
	決算額	13,230,456	7,715,658	13,872,712	29,062,505	12,478,443	
若年無業者就労支援事業(三重県)	予算額					2,324,678	2,815,344
	決算額					1,782,854	
若年無業者支援地域人材育成事業(伊賀市)	予算額			2,995,503		1,000,000	
	決算額			2,286,710		837,199	
若年無業者就労支援強化緊急雇用創出事業	予算額			7,308	2,478,000		
	決算額			7,308	2,478,000		
事業目標指標に関する説明・留意事項	予算規模としては60件という数値が厚労省提示の目標数値であるが、昨年度までの実績を踏まえ、80件という目標とした。						

事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>厚労省から最も求められている進路決定者数は目標としていた年間80件に対し、77件と達成することができなかった。</p> <p>マイクロソフトとの協働事業である「若者UPプロジェクト」(初心者向け無料パソコン講座)の講座に加え、リクルートとの協働事業である「ホンキの就職プロジェクト」も進路決定者数には大きく貢献しているものの進路決定者数を伸ばすことができなかった。</p>						
残された課題とその要因	<p>グループワークや作業といったプログラムへ利用者が滞留しており、障がいの要素のある利用者も多い。また、生活困窮を始め、母子、虐待等さまざまな課題を抱える利用者が増加してきている。その利用者の自立していくことのできる仕組み作りが求められている。</p> <p>また、サポステ事業が法制化されるという話があり、事業自体が転換期を迎えており、今後、対象者の自立支援を考えていく上で、社協としてどのようなシステムを構築していく必要があるか議論していく必要がある。</p>						
事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向
	→	<p>地域若者サポートステーション事業は、生活困窮者自立支援法の施行や、若者雇用対策法の成立を受けて、平成28年度以降において大幅な事業の見直しが行われようとしているため、事業継続の有無を視野に入れた検討をしていきます。</p>					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<p>就職してもすぐに退職してしまう利用者も多いため、定着に向けての支援が必要である。</p> <p>また、国の動向を注意深く見ていく必要があり、利用者支援に必要な相談支援体制をどのような形で整備していくかの検討が必要である。</p>						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			・若者UPプロジェクト(以後毎月) ・名張サテライトとの交互開催を予定	・ホンキの就職プロジェクト実施			・ホンキの就職プロジェクト実施
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		ホンキの就職プロジェクト実施	・女性向けパソコン講座	ホンキの就職プロジェクト実施			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-24生活困窮者自立支援事業						
対応する予算事業目	生活困窮者自立支援事業						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
電話	0595-22-0039		Eメール	hataraku@hanzou.or.jp			
事業の概要	<p>地域の中に支援対象者が自立していくことのできる仕組みづくりを行うことが重要であり、アウトリーチを行うほか、地域の企業やNPOと協働し事業展開を図っていくことも求められている。</p> <p>2015年度は、就労準備支援事業及び学習支援事業の委託を受け、伊賀市生活支援課と連携した事業展開を行う。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	生活困窮者						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	生活困窮						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 だれもが自立した生活を送ることができる						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	だれもが安心して自立していくことのできる地域の実現						
	全国的に生活困窮者や生活保護者が急増しており、早急にその対策を講じる必要がある。						
住民参加度	地域若者サポートステーション事業で構築した就労体験先企業30社をはじめ、地域のNPOや住民自治協議会に協力していただくことができている。そのネットワークをベースとして、生活困窮者支援のシステム構築を行う。						
協働の対象	民生委員児童委員、地域の企業、NPO、住民自治協議会、ボランティア団体、伊賀市、名張市、市教育委員会、県教育委員会、県、発達障害者支援センター、職業センター、障がい者相談支援センター、ひきこもり支援センター、市民活動支援センター、適応指導教室、教育関係機関、ハローワーク、全国の若者サポートステーションなど						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
利用者	目標	30人	70人				
	実績	14人					
就労準備支援モデル事業	予算額	13,458,000	6,415,200				
	決算額	5,585,178					
就労訓練事業の推進モデル事業	予算額	3,856,000					
	決算額	1,685,000					
家計相談支援モデル事業	予算額	9,667,000					
	決算額	6,875,840					
子どもの学習支援事業	予算額		2,488,320				
	決算額						
被保護者就労準備支援事業	予算額		1,603,840				
	決算額						
事業目標指標に関する説明・留意事項	自立には、就職というだけでなく、職業訓練や進学、ひきこもりからの脱却等、さまざまな形がある。						

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>就労準備支援モデル事業ではサポステのノウハウを活用し、一般就労へ向けて、マンツーマンで行うパソコン講座や生活リズムを整えるためのプログラムの実施、企業での就労体験を行った。また、就労訓練事業の推進モデル事業では、水耕栽培の企業に協力いただき、2名の訓練を実施。家計相談支援モデル事業では債務の返済計画の作成支援をはじめ、日々の収支の改善へ向けて支援を行った。</p> <p>しかし、自立相談支援モデル事業からつながるケース数が当初の予定よりも大幅に少なかったため、パソコン講座の開催も広く募集する形ではなく、マンツーマンでの講座に変更、広報事業もなしとなり、SROIを用いた調査やシンポジウム等の事業も断念せざるを得ない状況となってしまった。</p>							
残された課題とその要因	自立相談支援モデル事業からの相談ケースが少なく、当初予定していたような事業展開を図ることができなかった。							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	↑	生活困窮者自立支援法の施行にともない、市から就労準備支援事業と子どもの学習支援事業の委託を受け、就労に必要な訓練を実施するとともに、生活困窮家庭の子どもへの学習支援を実施します。					生活困窮者自立支援事業として本格実施。	
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	社会福祉協議会として、この事業に取り組むことの意義は大きく、この事業を通じた地域づくりを実施していくことが求められている。							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-25いがぐりプロジェクト事業						
対応する予算事業目	助成金の申請を行う他、就労訓練事業の推進モデル事業の一環として、中間的就労の場所としての位置づけも行う。						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
	電話	0595-22-0039		Eメール	hataraku@hanzou.or.jp		
事業の概要	生活困窮や若年無業、障がい等、さまざまな課題を抱える利用者が自立していくことのできる居場所を構築する。居場所では、自己肯定感の向上を目的として、かたやきの製造をはじめ、くり・ゆず・つくし・わらび・ささ等の農産物の加工を行い、地域の企業とタイアップしたコミュニティビジネスの展開を図る。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	生活困窮者・若年無業者・ひきこもり等さまざまな課題を抱えた利用者						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	生活困窮・若年無業等						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	自己肯定感を高める						
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	一般就労						
地域福祉の根拠	生活困窮や若年無業、障がい等、さまざまな課題を抱える利用者が増加しているが、地域の中にそれらの利用者が自立していくことのできる仕組みを構築する必要がある。						
住民参加度	地域の農家や和菓子屋等とタイアップし、コミュニティビジネスの展開を図る。						
協働の対象	地域の農家、JA、民生委員児童委員、企業、NPO、住民自治協議会、ボランティア団体、伊賀市、名張市、市教育委員会、県教育委員会、県、発達障害者支援センター、職業センター、障がい者相談支援センター、ひきこもり支援センター、市民活動支援センター、適応指導教室、教育関係機関、ハローワーク						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
利用者	目標	15人	15人				
	実績	4人					
居場所づくりプロジェクト事業	予算額	1,357,000	1,250,000				
	決算額	221,496					
事業目標指標に関する説明・留意事項							
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	居場所づくりプロジェクト会議を立ち上げ、どのような居場所を構築していくことが求められているかを議論した。そして、実際に「いがぐり工房」を立ち上げ、年間ベースでの業務として、「手裏剣かたやき」を生産。伊賀市の観光大使である「いが☆グリオ」とのコラボ商品「グリオ☆焼き」を開発。赤い羽根共同募金の寄付つき商品としても販売することができた。そうった中間的就労の場を通して、生活困窮者や働いていない若者たち計4名の利用者が徐々に自立度を上げていっている。						
残された課題とその要因	ベースとしての人的資源も栗加工のノウハウも工房に蓄積平成26年度は栗の加工を行うに至らなかった。						

事務事業計画							
	注力	事業計画					見直しの方向
2015年度 施策から見た事業計画	↑	第3次地域福祉計画の策定において、地域福祉活動推進会議に「コミュニティビジネス検討部会」を設置する際、居場所づくりプロジェクトから発展した「いがぐりプロジェクト」を位置づけ、コミュニティビジネスモデルを提案します。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<p>当初、栗の加工まで行う予定であったが、栗の収穫時期には加工を行う体制が整備できず、栗加工は次年度に持ち越すこととなった。</p> <p>「いがぐり工房」の主たる運営は、収支が合った段階で民間へ移譲していく方向である。社会福祉協議会としては、様々な課題をもつ利用者の自立支援という観点からは関わり続けるものの、基本は側面支援へと移行していく方向となる予定である。</p> <p>平成26年度、「居場所づくりプロジェクト会議」を開催してきたが、平成27年度は「いがぐりプロジェクト会議」として再スタートすることとなり、地域福祉活動推進会議の「コミュニティビジネス部会」としても位置づけ、会議の中で得られたノウハウを用いて計画への提言を行っていききたい。</p>						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-26生活福祉資金貸付事業						
対応する予算事業目	生活福祉資金貸付業務受託事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長		記入者	職名	地域福祉課就労支援係長
		氏名	乾 光哉			氏名	一見 俊介
	電話	0595-21-5866		Eメール	hataraku@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対して、資金の貸付と民生委員児童委員及び社会福祉協議会とが必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする。</p> <p>【資金種類】総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金(平成21年10月1日制度改正)</p> <p>平成21年度から、生活福祉資金の貸付に至るまでの繋ぎ対策として、緊急食料提供事業を創設・実施。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	相談件数・貸付件数・償還件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業者世帯等が、						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	生活困窮により生活を維持することが困難である状態を、						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
独立自活できる状態にする。							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
世帯の自立更正を図る。							
地域福祉の根拠	生活困難者への支援は地域福祉との関係が深い。						
住民参加度	限定的						
協働の対象	民生委員児童委員・行政・ハローワーク						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
福祉・教育・小口資金	相談件数	220	148				
	新規貸付件数	26	43				
	償還完了数	40	22				
	免除		4				
	年度末貸付中件数	158	179				
	貸付した額	90,029,100	93,707,713				
	未償還金額	60,198,114	64,047,829				
	未償還利子	936,140	744,311				
	延滞利子	23,342,672	17,318,366				
	償還すべき金額	84,476,926	82,110,506				
総合支援資金	相談件数	16	4				
	新規貸付件数	0	0				
	償還完了数	1	0				
	年度末貸付中件数	60	59				
	貸付した額	40,649,923	42,906,097				
	未償還金額	36,129,285	34,680,304				
	未償還利子	2,121,887	2,046,554				
	延滞利子	158,522	297,303				
償還すべき金額	38,409,694	37,024,161					

離職者支援資金 ※新規の受付は終了 となったため、現在貸 付中の案件の償還	相談件数	0				
	新規貸付件数	0				
	償還完了数	1	1			
	年度末貸付中件数	6	5			
	貸付した額	7,490,000	6,910,312			
	未償還金額	4,687,900	4,020,110			
	未償還利子	477,402	419,972			
	延滞利子	55,359	74,658			
	償還すべき金額	5,220,661	4,514,740			
臨時特例つなぎ資金	相談件数	2	3			
	新規貸付件数	1	0			
	償還完了数	0	0			
	年度末貸付中件数	7	7			
	貸付した額	700,000	700,000			
	未償還金額	566,340	566,340			
	未償還利子	0	0			
	延滞利子	0	0			
	償還すべき金額	566,340	566,340			
不動産担保型生活資 金	相談件数	7	1			
	新規貸付件数	0	0			
	償還完了数					
	年度末貸付中件数					
	貸付した額					
	未償還金額					
	未償還利子					
	延滞利子					
	償還すべき金額	0	0			
全体	相談件数	245	156			
	新規貸付件数	27	43			
	償還完了数	42	44			
	年度末貸付中件数	231	250			
	貸付した額	138,869,023	144,224,122			
	未償還金額	101,581,639	103,314,583			
	未償還利子	3,535,429	3,210,837			
	延滞利子	23,556,553	17,690,327			
	償還すべき金額	128,673,621	124,215,747			
生活福祉資金貸付業 務受託事業費	予算額	2,790,000	2,825,000	2,825,000		
	決算額	2,154,213	2,494,688			

事務事業の評価								
目的達成のために 行った具体的な取組 内容(手段)と結果	市役所福祉相談調整課・厚生保護課・ハローワーク等と連携協力しながら、情報交換・情報共有を行い、低所得者及び生活困窮者に対して、自立支援を行った。また、生活困窮者支援事業とも連携を行い、生活が安定できるよう支援に努めた。							
残された課題とその要 因	長期滞納者については、三重県社協と連携を図りながら、滞納者面談や訪問等実施し、定期的に連絡を行い、償還指導を行う。 また、緊急食料等提供事業を活用し、福祉資金の貸し付けは最終手段という支援体制に移行していきたい。							
事務事業計画								
2015年度 施策から見 た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	→	生活困窮者自立支援事業と連携し、就労支援と連動した生活福祉資金貸付を実施します。						
評価結果を踏まえた 2015年度の具体的取 組	平成27年度からは市役所の行う生活困窮者支援事業の自立相談支援事業において自立支援計画が立てられることが生活福祉資金貸付の要件となった。そのため、より連携した支援体制を構築することが必要であり、制度が変更となるため、関係機関を含め、周知もまた徹底していく必要がある。							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	前期経過時 の進捗状況							
	後期に残さ れた課題と その要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-27住宅支援給付事業						
対応する予算事業目	住宅支援給付事業						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
電話	0595-21-5866		Eメール	s-ichimi@hanzou.or.jp			
事業の概要	厳しい雇用情勢のもと、就労能力及び就労意欲がありながら常用就職することのできない者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対し、住宅手当を支給する。それにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的として実施する。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	就労支援					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	住宅を喪失または、喪失する恐れがある						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	住宅の安定を図った上で、就労機会の確保に向けた支援を行う。						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	就労の確保。生活の安定。独立自活できる状態にする。						
地域福祉の根拠	生活困難者への支援は地域福祉との関係が深い。						
住民参加度	限定的						
協働の対象	ハローワーク、行政、企業、民生委員、他						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
支給決定者数	目標	40	20	0	10	10	
	実績	24	13	7	4	11	
就労決定者数	目標	30	15	0	5	5	
	実績	3	6	5	1	3	
住宅支援給付事業	予算額	3,572,000	3,572,000	3,572,000	3,572,000	3,572,000	
	決算額	3,572,000	3,572,000	3,572,000	3,572,000	2,227,800	
事務事業の評価							
目的達成のために 行った具体的な取組 内容(手段)と結果	支援対象者に対しては、ハローワークの就労支援担当ナビゲーターと訪問や電話等で、綿密な連携を取り合い、就労意欲へのモチベーションが低下しないように、面談や電話等で支援者の意思を確認しながら支援を行った。 また6月より、住宅手当事業の一環として、「福祉～就労」事業に参画し、伊賀市商工労働観光課・ハローワーク伊賀と連携し、チームとしての就労支援を開始した。結果5名の方を就労に繋ぐ事が出来た。						
残された課題とその要因	外国籍住民の方の就労募集範囲は狭いが、住宅手当受給中に就労につなげたケースも2件ある。また、住宅手当受給終了後も、希望者には、ハローワーク伊賀と連携し就労支援を行い、一人でも多く就労に繋げた。 今後も引き続き、「福祉～就労」事業との一体化を進め、住宅手当を受給した方全員を対象とし、ハローワーク伊賀と連携して、就労への道をつけることを課題とする。						

事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	↓	生活困窮者自立支援法の施行にともない、住宅確保給付金事業として行政直営に移行します。					事業移管	
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組								
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-28緊急食料等提供事業						
対応する予算事業目	共同募金配分事業						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
	電話	0595-22-0039		Eメール	hataraku@hanzou.or.jp		
事業の概要	市内に居住している低所得者等が、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に食料等の生活に必要な現物を提供することにより、世帯の自立を促し、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、支援する。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市民(母子家庭や無業者、障がい者など生活困窮者等)						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	あと数日食いつなげれば収入があるのだが、その数日が凌げない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	無事に収入日まで生活できる事、生活困窮の状況を改善すること						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	場合によっては必要な支援に結び付け、安定した生活を送れること						
	混沌とした現在では誰もが病気やリストラなどで生活困窮状態に陥ることが多くある状況下で市民だれもが対象者として成りうることである						
住民参加度	現状としてはほとんどない状態であるが、早急に市民レベルでの協議が必要である						
協働の対象	伊賀市生活保護課、相談支援調整課、市民生活課等、社会福祉協議会各種サービス、生活困窮者自立支援モデル事業、ハローワーク、伊賀市障がい者相談支援センター、地域包括支援センター、各市民センター 等						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
ケース数	実績	7人	66人				
提供セット数	実績	9セット	92セット				
事業目標指標に関する説明・留意事項							
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	主に生活保護受給までのつなぎや年金受給までという収入が入る見込みがある方に対して支援を行った。 より使い勝手の良くなるように要綱を変更した結果、提供セット数として2013年度9セットに対し、2014年度は92セットと約10倍の利用実績となった。						
残された課題とその要因	生活福祉資金の貸し付けを行ったことが原因でより借金が膨らみ、より生活が苦しくなってしまったケースが非常に多い。そのため、生活福祉資金の貸し付けを行うのではなく、本事業を活用して自立支援を行うことで、より効果的に自立支援を行う必要がある。あくまで生活福祉資金は最終の手段とすることが重要である。その考え方は未だ関係機関に浸透しているわけではなく、今後、周知徹底を図る必要がある。						
事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画				見直しの方向	
	→	生活困窮者自立支援事業と連携し、就労支援と連携した緊急食料等提供事業を実施します。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	平成27年度から生活困窮者支援法が本格的にスタートする中、今後ますますこの事業の重要度は増してくるものと想定される。						

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2015年度 基本事業目的評価表

基本事業名	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業		
評価者	所属	福祉サービス事業部長	
	職名	部長	氏名 平井 俊圭
	電話	0595-21-2531	Eメール center@hanzou.or.jp
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実	
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率	
基本事業の目的	【誰、何が(対象)】		
	要介護高齢者や障害者等が、		
	【抱える課題やニーズは】～という状態を		
	介護保険サービスや自立支援サービスを利用できなかったり、快適にサービスを受けられないという状態を		
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。		
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】		
適正且つ快適に介護保険サービスや自立支援サービスを利用できるようにす 安心して住み慣れた地域で暮らし続けることを可能にする。			
基本事業に関する各種データ			
2014年度 基本事業に関する実績データ一覧			
基本事業の数値目標達成状況		対前年収支	
改正介護保険・自立支援法への対応		増益	
基本事業の評価			
2014年度を振り返っての評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること		
	<ul style="list-style-type: none"> ・全体としては収支上は良好な成果を得られた。その要因は月次管理が十分機能してきたことによると考えられる。 ・事業所管理者による役割分担も機能して、共通様式の作成や研修など細かな課題への対応が可能となってきた。 ・介護事故やヒヤリハットの報告が確実にこなされるようになってきた。 ・阿山としまがはらの通所介護で土曜日のサービス提供を開始した。 		
2014年度を振り返っての評価	前年度に残った課題、その要因と考えられること		
	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問系事業所の統合を掲げたが達成できなかった。理由は専門部会を開催できなかったこと、地域の理解を促せなかったことにある。 ・担当者の確保が出来なかったことから、介護職員初任者研修など適切な人材確保のための研修が実施できなかった。 ・地域福祉との密接な連携は不十分だった。その要因は管理者に対してそうした機会を与えたり、働きかけが少なかったためと考えられる。 ・部長支所長会の報告が重複するなど、管理者会議のあり方を見直す必要がある。 ・事故の初期対応も含めて、事故防止のために事故の要因究明や共有が不十分。 ・時間拡大と利用者の増が比例しない。要因としては限られた範囲での利用にとどまっていることや、リハビリテーションなど魅力あるサービスが少ないのではないかと。 		

基本事業計画						
評価結果を踏まえた 2015年度の重点事業	<p>1. 制度改正への対応 平成27年度は介護保険制度の大幅改正が行われます。全体として介護報酬が大きく減額されることはもとより、高所得者の利用料負担の2割化による利用が敬遠される危険性があります。一方で特別養護老人ホームへの入所要件が介護3以上に制限されることによって、在宅サービスの利用が促進される可能性もあります。さらに、要支援者について介護保険給付から市町村の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行することとなり、地域福祉と介護予防サービスの一体的実施及び提供が大きな課題となっています。これらについては、福祉サービス事業評価専門部会において、今後の組織のあり方も含めて対応を検討協議し、「地域包括ケアシステム」の一翼を担うべく効果的で効率的なサービス提供を目指します。</p> <p>2. 社協らしい介護サービスの提供 当会が介護サービスを提供する理由は基本理念にあるように、1.「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう」にするために、「品質の高いサービスの提供に挑戦し続ける」こと、2.「多様な市民の参加を得て、一人ひとりが何らかの役割を担いつつ、その人らしい生き方ができる地域社会」の実現にあります。社協らしい介護サービスの提供に傾注して参ります。 また、昨年度は地域を主体とした福祉サービスの拠点づくりに取り組み、一定の方向性を見いだすことができました。今年度は他地域のモデルとすべく、これを実現していきます。</p> <p>3. 介護従事者の確保 来るべき2025年に備えて、介護に従事することのできる人材を養成します。</p>					
2015年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)						
訪問介護事業	283,381	△ 2,050	↑	効率向上	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> 各支所7事業所で事業展開 各事業所にて 身体介護、生活援助、通院等乗降介助及び介護予防事業実施 各事業所にて障害福祉サービス事業実施 保険外サービスの継続実施 		<ul style="list-style-type: none"> 人材確保と人材育成(養成) 需要と供給のバランスが取れた事業運営の推進 事業所統合の推進 非正規職員の処遇改善 通所事業との連携による就労体系の構築 人材不足の事業所の人材補強 			
通所介護事業	435,998	+10,637	↑	改善	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> 通所介護8事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所で事業展開 小規模多機能型居宅介護は24時間365日。通所・訪問・宿泊サービス提供。 定員45名 * 1 32名 * 1 25名 * 1 20名 * 2 17名 * 1 10名 * 2 サービス提供時間 7~9時間(6事業所) 青山事業所では障害福祉サービス(基準該当生活介護)を併設。 猿野において生きがい活動支援通所事業を伊賀市より受託 		<ul style="list-style-type: none"> 通所時間(サービス提供時間)区分の見直し 地域デイサービスのサテライト化の検討 地域デイサービスの地域との連携 利用者の確保による利用率の向上 重度化対応・認知症対応・機能訓練等の高度化、専門化への対応 新たな地区へのデイサービスセンター設置への推進 医療系知識の習得や研修受講体制の整備 人材不足の事業所へ人材補強 個別メニューの提供と評価 			
居宅介護支援事業	223,588	+10,245	↑	強化	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> 各支所7事業所で事業展開(福セ:2事業所) 介護予防支援業務受託実施(実績 伊賀:7事業所、名張:1事業所) 認定調査業務受託実施(専属部署1か所) 		<ul style="list-style-type: none"> 事業所間の1人当り担当件数の平準化と人員の適正配置 主任介護支援専門員の養成と特定事業所加算事業所としての資質の担保 配置人員に見合った給付管理件数の確保 ケアプランセンターにおける介護支援専門員の確保 要介護認定調査業務の継続 介護予防マネジメント業務の受託継続 			

<p>福祉サービス事業</p>	<p>未設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握と地域福祉的なサービスの提供 ・介護保険事業の質の向上 	<p>→ 効率向上 直接的 介護保険等</p> <p>福祉サービス事業では、伊賀市における最大の在宅サービス事業者としての自覚に基づき、地域福祉計画上の各圏域の地域課題を踏まえたサービスを進めるために、現状の地域ニーズと将来のニーズ動向を把握し、伊賀市社協らしい地域との連携と協働によるサービスの創造と、地域福祉的サービスの提供の検討を行います。</p> <p>また、介護保険事業の質の向上のため職員の能力を活かした質の高いサービスの提供実施と実践、あわせてサービス内容の評価ができる、あり方の検討会の設置を行い、選ばれる伊賀市社協の福祉サービス事業を目指します。</p>
<p>福祉サービス事業における人材の確保と育成</p>	<p>未設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業部内での職員指導育成部門の創設の検討 ・職員のモチベーションを高めるための定期的な研修や、役職員の意見交換の場の設置 	<p>→ 効率向上 直接的 介護保険等</p> <p>伊賀市社協における福祉サービス事業の軸となる介護保険事業は、各支所を拠点として4事業・23事業所で業務を展開しています。正職員・常勤職員・非常勤職員・登録職員と異なった労働条件の下で、多様な業務が入り混じり、現状の労働管理規程では運用が困難なことから、見直しを図るとともに、多様な働き方による効果的な勤務体制の確保を図ります。なお、福祉サービス提供職員の人材不足や職員の定着化も問題となっています。</p> <p>今後は、職員の資質の向上や専門職の育成と管理者・管理職を含め指導能力の向上が求められています。</p> <p>これらのことから、サービス提供能力を高め、指導育成の体制の整備を行うとともに、各介護事業所間の平準化や情報の共有化を図り、働きやすい環境の整備と、定期的研修や役職員との意見交換ができる場の設置を図ります。</p> <p>また、伊賀市社協だけでなく伊賀市内の介護人材の育成を新たに展開するために、今年度介護職員初任者研修会の開催の実施を行い、介護人材の養成を図り伊賀市の在宅介護事業のリーダーシップを取るべく準備を行います。</p>
<p>福祉サービス事業における活動拠点のあり方</p>	<p>未設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の再配置及び統廃合 ・地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進 	<p>→ 効率向上 直接的 介護保険等</p> <p>現在の事業所は、平成16年11月市町村合併以前の旧市町村単位を基に、事業所が配置されていますが、各事業所内人口や要介護者数が異なることや、エリア内が広範囲に亘る事や事業所間の平準化や人材の共有化を図るため、伊賀市における地域包括支援センターの中部・東部・南部の3圏域に整合した活動拠点の集約展開を図ります。また、小規模な通所介護事業所のサテライト化への対応計画の立案を図ります。</p> <p>今後においても、利用者の動向を見据え効率的な運用や他の事業所にない、地域と連携した地域密着のサービスのできる伊賀市社協らしい事業展開を行うための、事業所整備を推進します。</p>

福祉サービス事業におけるサービスの向上と新たなサービスの提供	未設定		→	効率向上	直接的	介護保険等
	<p>・医療系知識やたん吸引等技術の習得から基礎的な接遇面においても資質向上を図るための現場に必要な知識・技術の習得を目的とした研修体系の整備</p> <p>・福祉サービスに関する研修担当者の部内の配置</p> <p>・接遇面に関する研修の重点的実施</p> <p>・訪問介護、通所介護事業を中心とした保険外サービスの積極的な導入</p>		<p>各事業所ともサービスの質は一定のレベルを維持していますが、職員の高齢化や人材不足によるサービスの低下が懸念されています。中堅職員の指導者の人材不足も原因とされ、今後においては各事業所における指導者の育成や、研修体系の構築を図り、介護技術だけでなく接遇面や、医療系知識の習得研修や、たんの吸引等研修のための受講体制の整備を図ります。</p> <p>特に福祉・介護の視点に立った接遇面の定期的研修の実施を行います。</p> <p>また、介護職員初任者研修会の開講し、研修担当者の配置と研修講師の人選を行います。訪問介護、通所介護事業を中心に保険外サービスの積極的な導入のため、各地域や地域福祉部との情報共有と連携を密にし、地域・近隣住民による見守りや話し相手などの支援と組み合わせたサービスの提供や、地域での本人の役割が発揮できる支援のあり方検討を図ります。</p>			
2014年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2014年度決算額等(千円)

2014年度 継続事務事業目的評価表								
事務事業名	2-1-1訪問介護事業							
対応する予算事業目	訪問介護事業費							
評価者	所属	福祉サービス事業部						
	部長	職名	部長	記入者	職名	副部長		
		氏名	平井 俊圭		氏名	尾登 守		
	電話	0595-21-2531		Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所7事業所で事業展開 ・各事業所にて 身体介護、生活援助、通院等乗降介助及び介護予防事業実施 ・各事業所にて障害福祉サービス事業実施 							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実						
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業						
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率						
事務事業に関する各種データ								
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
収入の状態 (千円) ＜各支所各事業所合計＞	目標	313,492	309,332	288,902	269,440	285,431	283,381	
	実績	297,638	297,113	287,056	294,506	289,204		
延利用件数 (件)	実績	6,039	5,690	5,495	5,731	5,860		
延訪問回数 (回)	実績	92,499	90,749	87,376	87,666	88,062		
延訪問時間数 (時間)	実績	80,293	77,025	73,736	74,822	74,521		
事業所別指標(2014年度)	いが	しまがはら	あやま	おおやまだ	あおやま	うへの南	うへの	
収入の状態 (千円)	目標	38,736	19,054	34,194	32,359	53,147	52,946	54,995
	実績	37,702	16,306	40,050	33,703	58,789	50,885	51,766
延利用件数 (件)	実績	783	313	820	571	1,281	985	1,107
延訪問回数 (回)	実績	11,757	5,211	12,509	9,787	17,349	15,607	15,842
延訪問時間数(時間)	実績	8,786	3,835	10,733	7,512	16,069	13,945	13,641
事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>事業全体で見ると、延利用件数と延訪問回数がやや回復するものの、延利用時間を延ばすことが出来なかった。区分別にみると身体介護はほぼ横ばいであったが、乗降介助が大幅に件数を延ばしたが、収入実績を伴わない要因の一つとなっている。</p> <p>個々の事業所別にみると、阿山、青山については、収入実績は予算目標を大きく上回るも、伊賀、島ヶ原、上野南、上野では大きく目標に達することが出来なかった。要因としては実人員の減少及び重度率の低下により延訪問時間数や訪問回数の減少である。またこれらの4事業所については、前年度対比においても減収となった。島ヶ原、上野については常勤換算数の減少によるサービス量の減少が大きく収益を減少させることとなった。阿山、大山田、青山については実人員と延訪問時間数の大幅な増加に伴い、予算目標と前年対比共に大きく上回ることが出来た。伊賀については利用者の減少が延訪問回数、延訪問時間数の減少となり予算対比、前年対比共に減少となった。上野南については利用者は前年度より回復したが軽度化のため延訪問回数、延訪問時間数とも減少となり減収となった。</p> <p>全体として利用者の確保に伴う延訪問時間数及び延訪問回数の増加が収入増の一因となるものの、軽度化の影響もあり前年度実績を下回ることとなった。さらに効率的な訪問活動(単価率の良い身体介護の短時間訪問)を行っていく必要があると考えられる。居宅介護支援事業所への働きかけも引き続き行う必要がある。</p>							

残された課題とその要因	サービス実施量、時間、人員配置を勘案した、需要量と供給量にあわせた体制作りが必要。事業所間による人員配置の偏りや移動時間の不効率への対応。上野・上野南・島ヶ原及び伊賀と大山田の統廃合について推進するとともに、登録ヘルパーの有効な活用策についても検討が必要。							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保と人材育成(養成) ・需要と供給のバランスが取れた事業運営の推進 ・近接事業所との集約や再配置の検討推進 ・非正規職員の処遇改善 ・通所事業との連携による就労体系の構築 ・人材不足の事業所の人材補強 						
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬改定に伴う収益改善及び事業所の質の確保のため、特定事業所加算の算定に向けた取り組みを行う。 ・島ヶ原・上野及び伊賀・大山田の統合に着手する。 ・サービスの質の向上と利用者の確保。 ・総合事業への取り組みの検討を行う。 							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
					7/30全体研修(感染症・食中毒)		9/19統合協議	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
		11/15・22全体研修(調理実習)				3/4全体研修(接遇・リハビリ)		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-2通所介護事業						
対応する予算事業目	通所介護事業費						
評価者	所属	福祉サービス事業部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	副部長	
		氏名	平井 俊圭		氏名	尾登 守	
	電話	0595-21-2531		Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護8事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所で事業展開 ・小規模多機能型居宅介護は24時間365日。通所・訪問・宿泊サービス提供。 ・定員45名*1 32名*1 25名*1 20名*2 17名*1 10名*2 ・サービス提供時間 7～9時間(5事業所) ・青山事業所では障害福祉サービス(基準該当生活介護)を併設。 ・猿野において生きがい活動支援通所事業を伊賀市より受託 						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実					
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業					
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率					
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
収入の状態 (千円) <各支所各事業所合計>	目標	386,816	389,134	393,717	412,977	425,361	435,998
	実績	369,368	376,962	403,677	416,764	431,250	
延利用件数 (件)	実績	6,003	6,139	5,878	5,783	5,716	
延利用回数 (回)	実績	39,624	40,914	45,012	45,808	47,245	
延開所日数 (日)	実績	2,761	2,725	2,634	2,483	2,599	
事業所別指標(2014年度)		伊:愛の里	伊:岡鼻	島ヶ原	阿山	大:[さるびの]	大:猿野
収入の状態 (千円)	目標	105,485	24,312	48,527	42,624	44,134	9,252
	実績	102,673	22,051	45,546	43,479	44,100	7,948
延利用件数 (件)	実績	1,311	239	591	699	904	288
延利用回数 (回)	実績	9,759	2,232	5,006	4,630	4,648	1,444
延開所日数 (日)	実績	304	304	305	303	254	203
事業所別指標(2014年度)		青山	うえのやすらぎ		しらふじ		
収入の状態 (千円)	目標	29,221	63,860		57,946		
	実績	30,985	70,333		64,135		
延利用件数 (件)	実績	379	1,004		301		
延利用回数 (回)	実績	3,258	7,868		8,400		
延開所日数 (日)	実績	256	305		365		
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>デイ8事業で見ると、収入実績については僅かながら目標を達成することは出来なかった。対前年度比較においては2.28%の伸びとなった。。小規模多機能型居宅介護1事業所では対前年度を上回り更に予算目標も大きく達成することが出来た。</p> <p>延利用件数、延利用回数からみると、うえのやすらぎは大きく伸ばすことは出来たが、他の事業所においては、実人員を確保出来ても要介護度が低下し収益を確保出来ない結果となった。島ヶ原、阿山においては煮に―ず調査の結果により土曜日の営業を開始した。祝日の営業化はほぼ行うことが出来てきた。「さるびの」においてはサービス提供時間の7-9化への対応も図ったことが対前年での収益改善に繋がった。</p> <p>各事業所において、個別機能訓練や重度化への対応、認知症利用者への良質なケア対応を図ってきているが、今後は加算体制も視野に更に充実させる必要がある。</p> <p>小規模多機能型居宅介護しらふじの里は開業3年目となり安定した利用者確保し、予想以上に訪問や宿泊の利用者も増加している。収益的には増収であるが、職員面では、夜勤体制において不安定なものがある。良質なケアを提供する故の人員配置も必要となり、人件費が大きく増加していることが収支を悪化させている一因となっている。</p>						

残された課題とその要因	事業経営上の課題 ①支所別に運営されているので、サービスのレベル、量的ニーズへのレスポンス、経営の管理レベルに格差が生じている。 ②重度化、予防重視型サービス・地域密着型サービスへの対応 ③収支の改善 ④人員（特に看護師・機能訓練指導員）の確保 ⑤サービス提供体制（提供時間及び開業日）の拡充 ⑥加算項目（中重度ケア加算、認知症加算、個別機能訓練加算等）への取組み ⑦小規模多機能型居宅介護事業所の運営方法（人員確保や労務管理）の検討
-------------	--

事務事業計画

	注力	事業計画	見直しの方向
2015年度 施策から見た事業計画	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・通所時間（サービス提供時間）区分の見直し ・地域デイサービスのサテライト化の検討 ・地域デイサービスの地域との連携 ・利用者の確保による利用率の向上 ・重度化対応・認知症対応・機能訓練等の高度化、専門化への対応 ・新たな地区へのデイサービスセンター設置への推進 ・医療系知識の習得や研修受講体制の整備 ・人材不足の事業所へ人材補強 ・個別メニューの提供と評価 	

評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	総合事業への取組 加算項目（中重度ケア加算、認知症加算、個別機能訓練加算等）への取組み 人員の確保と人材育成の充実 小規模事業所のサテライト化 新規事業所への取組と既存事業所の運営見直し
-----------------------	---

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
							9/17全体研修(記録の書き方)	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			12/17生活相談員向け研修		2/18全体研修(レク)			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-3居宅介護支援事業							
対応する予算事業目	居宅介護支援事業費							
評価者	所属	福祉サービス事業部						
	部長	職名	部長	記入者	職名	副部長		
		氏名	平井 俊圭		氏名	尾登 守		
	電話	0595-21-2531		Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所7事業所で事業展開(福セ:2事業所) ・介護予防支援業務受託実施(実績 伊賀:5事業所、名張:1事業所) ・認定調査業務受託実施(7事業所+専属部署1か所) 							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実						
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業						
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率						
事務事業に関する各種データ								
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
収入の状態 (千円)	目標	217,617	223,182	218,280	210,277	213,343	223,588	
	実績	209,102	205,146	210,212	213,700	216,632		
延給付管理件数 (件)	実績	14,246	13,953	13,901	14,262	14,634		
事業所別指標(2014年度)	いが	しまがはら	あやま	おおやまだ	青山	うえの南	うえの	
収入の状態 (千円)	目標	34,845	23,077	27,304	23,482	29,952	43,617	31,066
	実績	35,307	21,017	30,114	22,732	31,484	44,272	31,706
延給付管理件数(件)	実績	2,375	1,458	2,030	1,551	2,164	2,939	2,117
事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>事業全体で見ると、収入実績については目標に対し、101.54%と増収となった。対前年の延給付管理件数では101.37%と増加となった。担当件数の上限に対応するため、事業所間における担当変更や、エリア分け、施設入所や死亡などで減少した時の新規利用者の確保に努めてきたことが、増加の一因となった。島ヶ原においては、職員配置が予定より加配となり、年度途中での異動が出来なかったことが経費の増加に転じ収益を確保出来なかった一因ともなった。</p> <p>給付管理件数の余剰能力の効果的な運用と利用者の継続確保に向けて、全事業所において、介護予防支援業務を受託し、利用者の確保も行ってきた。また、認定調査業務についてもは各事業所の負担となっていたため、専門部署を設け効果的に事業実施とした。</p>							
残された課題とその要因	<p>各事業所の給付管理件数の平準化は概ね出来てきたが、事業所内の担当件数にバラつきがある為改善が必要。</p> <p>予防給付対象の要支援1・2について地域包括支援センターとの契約となるが、全事業所で受入となっている。受託利用者の制限を行っているが、前年度に比較し、2倍の伸びとなっており本来の介護利用者の受入に影響も出かけている為対応が必要。青山については、名張市から1名受託を継続。</p> <p>特定事業所加算取得事業所としての質の担保のために各要件を遵守していく体制と各介護支援専門員の質の向上。</p> <p>7事業所間における給付管理件数の平準化。書類の統一化による事務効率の向上と共に円滑な引継が行えるよう検討する。研修を通じた更なる質の向上。</p> <p>特定事業所加算Ⅰ及びⅡへの移行を目指す。</p>							

事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向	
		↑	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所間の1人当り担当件数の平準化と人員の適正配置 ・主任介護支援専門員の養成と特定事業所加算事業所としての資質の担保 ・配置人員に見合った給付管理件数の確保 ・ケアプランセンターにおける介護支援専門員の確保 ・要介護認定調査業務の継続および認定調査専門部署の設置の推進 ・介護予防マネジメント業務の継続 ・質の高いサービス提供を目標とした職員体制の確保 					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	特定事業所加算も踏まえた事業所規模の見直しと、統合・再配置の検討。 主任介護支援専門員資格の取得 事業所間の平準化及び事業所内での給付管理件数の適正化 介護予防業務の専門部署設置の検討 認定調査業務の在り方検討							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
					7/15全体研修			
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
					2/5全体研修			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-4 福祉サービス事業について						
対応する予算事業目							
評価者	所属	福祉サービス事業部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	副部長	
		氏名	平井 俊圭		氏名	尾登 守	
電話	0595-21-2531		Eメール	iga-kanri@hanzou.or.jp			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握と地域福祉的なサービスの提供 ・介護保険事業の質の向上 						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実					
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業に関する各種データ							
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握と地域福祉的なサービスの提供については、管理者会議でニーズ動向の把握のための検討を行った。 ・介護保険事業の質の向上については、高度な研修の企画を管理者会議において検討 						
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ動向把握のためのアンケート調査の実施 ・介護保険制度改正も含め、新たな研修項目の検討 						
事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画				見直しの方向	
	→	<p>伊賀市における最大の在宅サービス事業者としての自覚に基づき、地域福祉計画上の各圏域の地域課題を踏まえたサービスを進めるために、現状の地域ニーズと将来のニーズ動向を把握し、伊賀市社協らしい地域との連携と協働によるサービスの創造と、地域福祉的サービスの提供の検討を行う。</p> <p>また、介護保険事業の質の向上のため職員の能力を活かした質の高いサービスの提供実施と実践、あわせてサービス内容の評価ができる、あり方の検討会の設置を行い、選ばれる伊賀市社協の福祉サービス事業を目指す。</p>					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の実施。 ・ニーズの把握については、介護ニーズだけではなく、生活上の様々な課題を把握するようにする。 ・必要なサービスにつなげるとともに地域の関係者と共に解決にあたる。 ・地域等主催の検討会に参加する。 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
						研修参加	研修会参加 ニーズ把握
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	ニーズ調査 研修参加	研修参加	研修参加	ニーズ調査 研修参加	研修参加	研修参加	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名		2-1-5 福祉サービス事業における人材の確保と育成				
対応する予算事業目						
評価者	所属	福祉サービス事業部				
	部長	職名	部長	記入者	職名	副部長
		氏名	平井 俊圭		氏名	尾登 守
	電話	0595-21-2531		Eメール	iga-kanri@hanzou.or.jp	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業部内での職員指導育成部門の創設の検討 ・職員のモチベーションを高めるための定期的な研修や、役職員の意見交換の場の設置 				
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実				
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業				
	基本事業の数値目標					
事務事業に関する各種データ						
事務事業の評価						
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業部内での職員指導育成部門の創設のための人材の配置を検討 ・職員のモチベーションを高めるための定期的な研修や、役職員の意見交換の場の設置 					
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・職員指導育成部門の創設のための人材の発掘及び配置を検討 ・専門的研修会の開催 					
事務事業計画						
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画			見直しの方向	
	→	<p>伊賀市社協における福祉サービス事業の主軸となる介護保険事業は、各支所を拠点として4事業・23事業所で業務を展開している。正職員・常勤職員・非常勤職員・登録職員と異なった労働条件の下で、多様な業務が入り混じり、現状の労働管理規程では運用が困難なことから、見直しを図るとともに、多様な働き方による効果的な勤務体制の確保を図る。なお、福祉サービス提供職員の人材不足や職員の定着化も問題となっている。今後は、職員の資質の向上や専門職の育成と管理者・管理職を含め指導能力の向上が求められている。</p> <p>これらのことから、サービス提供能力を高め、指導育成の体制の整備を行うとともに、各介護事業所間の平準化や情報の共有化を図り、働きやすい環境の整備と、定期的研修や役職員との意見交換ができる場の設置を図る。</p> <p>また、伊賀市社協だけでなく伊賀市内の介護人材の育成を新たに展開するために、今年度介護職員初任者研修会の開催の実施を行い、介護人材の養成を図り伊賀市の在宅介護事業のリーダーシップを取るべく準備を行う。</p>				
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に介護職員初任者研修を開催する。 ・当会として職員向けの研修会を開催する。 ・県社協や他団体が行う介護職員確保のための取り組みに協力する。 					

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
				デイ研修会	職員指導育成 検討会の設置	専門部会開催	
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員指導育成 検討会 デイ研修会		専門部会開催		職員指導育成 検討会 ケアプラン・ヘルパー	専門部会ヘルパー研修	研修会あり 方検討	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-6 福祉サービス事業における活動拠点のあり方					
対応する予算事業目						
評価者	所属	福祉サービス事業部				
	部長	職名	部長	記入者	職名	副部長
		氏名	平井 俊圭		氏名	尾登 守
	電話	0595-21-2531		Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の再配置及び統廃合 ・地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策					2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実
	基本事業					2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業
	基本事業の数値目標					
事務事業に関する各種データ						

事務事業の評価

目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の再配置及び統廃合 ・地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合に伴う専門部会での検討協議 ・青山地域の高尾地区での介護施設設置の推進については専門部会での検討協議

事務事業計画

	注力	事業計画	見直しの方向
2015年度 施策から見た事業計画	→	<p>現在の事業所は、平成16年11月市町村合併以前の旧市町村単位を基に、事業所が配置されていますが、各事業所内人口や要介護者数が異なることや、エリア内が広範囲に亘る事や事業所間の平準化や人材の共有化を図るため、伊賀市における地域包括支援センターの中部・東部・南部の3圏域に整合した活動拠点の集約展開を図る。また、小規模な通所介護事業所のサテライト化への対応計画の立案を図る。</p> <p>今後においても、利用者の動向を見据え効率的な運用や他の事業所でない、地域と連携した地域密着のサービスのできる伊賀市社協らしい事業展開を行うための、事業所整備を推進する。</p>	
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組		<ul style="list-style-type: none"> ・まずは訪問介護について統合を図る。 ・居宅介護支援についても統合の検討を行う。 ・小規模通所介護についてはサテライト化を検討するとともに、より地域に密着した活動を展開する。 ・伊賀市の総合事業も視野に入れた展開を模索する。 ・高尾地区の新たなサービス拠点づくりに協力すると共に、通所介護施設立上を行う。 	

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
				プロジェクト の発足		専門部会で 協議検討	
	前期経過時 の進捗状況						
	後期に残さ れた課題と その要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		専門部会で 協議検討		あり方検討 会設置検討	専門部会で 協議検討	あり方検討 会設置検討	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-7 福祉サービス事業におけるサービスの質の向上と新たなサービスの提供				
対応する予算事業目					
評価者	所属	福祉サービス事業部			
	部長	職名	部長	記入者	職名
		氏名	平井 俊圭		氏名
	電話	0595-21-2531		Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に必要な知識・技術の習得を目的とした研修体系の整備・福祉サービスに関する研修担当者の部内の配置・接遇面に関する研修の重点的实施 ・訪問介護、通所介護事業を中心とした保険外サービスの積極的な導入 				
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実			
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業			
	基本事業の数値目標				
事務事業に関する各種データ					
事務事業の評価					
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系知識や喀痰吸引等技術の習得研修体系の整備を図るためには、対象となる利用者の理解と承諾が必要となるが、研修のための利用者の体力的な負担精神的不安の解消が必要。 ・研修担当者の配置のための人材の確保を予定しているが、年度内で人材確保を計画する。 ・福祉介護の視点に立った接遇の定期的な研修の実施については、各全体研修の中で接遇研修を実施。 ・近隣住民による見守りや話し相手などの支援と組み合わせる形でのサービス提供の推進を図りながら、地域での本人の役割を積極的に発揮していただけるような支援の実施を検討する。また、生活上の課題を持つ人や新たなニーズの早期発見の為のシステム作りに取り組みについては、地域団体との情報の共有やコミュニケーションを図り支援の組み合わせを図る。 				
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系知識の習得行えるが、喀痰吸引等技術の習得については、利用者の理解と看護師の体制が整備が必要。 ・研修担当者の確保 ・ニーズ調査 				
事務事業計画					
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画			見直しの方向
	→	<p>各事業所ともサービスの質は一定のレベルを維持していますが、職員の高齢化や人材不足によるサービスの低下が懸念されている。中堅職員の指導者の人材不足も原因とされ、今後においては各事業所における指導者の育成や、研修体系の構築を図り、介護技術だけでなく接遇面や、医療系知識の習得研修や、たんの吸引等研修のための受講体制の整備を図る。</p> <p>特に福祉・介護の視点に立った接遇面の定期的研修の実施を行う。</p> <p>また、介護職員初任者研修会の開講し、研修担当者の配置と研修講師の人選を行う。</p> <p>訪問介護、通所介護事業を中心に保険外サービスの積極的な導入のため、各地域や地域福祉部との情報共有と連携を密にし、地域・近隣住民による見守りや話し相手などの支援と組み合わせたサービスの提供や、地域での本人の役割が発揮できる支援のあり方検討を図る。</p>			

評価結果を踏まえた 2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修をはじめ、独自に必要な研修を行う。 ・地域主催の検討会に積極的に参画し、問題解決能力の向上を図る。 ・地域のボランティアの活用を検討する。 							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
					看護師研修会	検討会の設置		
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		デイ研修会	ヘルパー研修会	デイ・ケアマネ研修	ヘルパー研修			

2014年度 基本事業目的評価表

基本事業名	3-1法人運営事業						
評価者	所属	法人運営部					
	職名	法人運営部長	氏名	森木 容子			
	電話	0595-21-5866	Eメール	houjin-s2@hanzou.or.jp			
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 総合力強化のための組織経営					
	基本事業の数値目標	住民の法人運営への参加度					
基本事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市社会福祉協議会が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	社会福祉法人として						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
法人内部を確実に統制(経理・人事・総務)し							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
内外共に透明性の高い円滑な運営を行う。							
基本事業に関する各種データ							
2012年度 基本事業に関する実績データ一覧							
基本事業の数値目標達成状況				対前年度コスト			
地域福祉推進委員会によるきめ細かい法人運営調整				維持			
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
理事会	目標	4回	4回	4回	5回	8回	8回
	実績	7回	3回	6回	7回	5回	
評議員会	目標	4回	4回	3回	3回	4回	4回
	実績	3回	2回	3回	3回	3回	
監事監査会	目標	5回	5回	4回	5回	5回	5回
	実績	5回	5回	5回	5回	5回	
監事監査会 監事監査計画にそって、四半期毎に監査を受けた。その内容については、事業活動目的の達成のために各事業を有効に効率的に進めているのか。また、財務面においても経理規程にそって処理ができていないのかの監査を受けた。その後、監査結果の意見及び評価等を盛り込んだ監査報告書を受理した。指摘事項については、その都度、是正計画を持ち、改善に取り組んだ。							
支所別指標(2014年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
地域福祉推進委員会	目標	3	3	3	3	3	3
	実績	1	2	5	4	3	4
基本事業の評価							
2014年度をふりかえったの評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること						
	合併後10年を経過し、26年10月より第6期役員体制のもと、事業展開が行われている。節目の年に、これまでの過去を振り返り、残った課題を抽出し、次の10年の方向性を基盤強化計画専門部会(基盤強化計画推進専門部会、福祉サービス事業評価専門部会)の2部門合同)で検討をおこなっている。						
2014年度をふりかえったの評価	新年度に残った課題、その要因と考えられること						
	専門部会において調整を図りながら、取り組むべき方向性及び具体的な方策、当会のあり方等について協議を慎重に重ねる必要がある。						

基本事業計画					
評価結果を踏まえた 2015年度の重点事業	<p>新市発足に伴い、法人としての組織的一体性をはかるため、基本理念を制定し外部環境に対応しつつ、様々な取り組みを行ってきた。</p> <p>その一つとして「基盤強化計画大綱」の策定があります。これは、たとえ生活上に何らかの支障があってもその人らしく安心して暮らし続けられるようにする地域づくりを目指していくものです。</p> <p>今年度は行動計画の中盤に入り、更なる計画推進を図り市民のニーズや期待に応えて行くことが求められています。</p> <p>また、介護保険法をはじめ各種制度が改正され、高齢者等の支援のしくみが大きく変わろうとしています。</p> <p>このような中、福祉サービスの量的確保も質的向上も、組織と人によるところが大きく関係します。</p> <p>ついては、組織目標を実現するために法人内部及び各拠点の人材、労務管理、組織風土やしくみ、そして組織形態や命令系統、財源等の内部環境の現状把握を行います。</p> <p>当会組織の持つ課題を知り、理念、方針、計画を共有すると共に、問題解決に向け法人運営、組織管理、経営管理等のマネジメントを強化します。</p> <p>とりわけ、内部監査については、定期的を実施し事業全般にわたる管理、業務遂行状況の評価を行いその結果に基づく改善並びに運営の合理化を図ります。</p> <p>また、災害時の支援体制にあたっては、被災時の支援役割も大きく、可能な限り早急にその役割を果たす必要があります。相談窓口や情報発信、ボランティアセンターの運営、行政との役割分担、介護保険利用者への対応、要援護者の支援等、社協職員であるとともに、地域の住民でもあります。災害時には地域サポーターとして、スムーズに緊急時対応ができるよう、日頃からの訓練を行い職員の意識向上に取り組みます。</p>				
	2015年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)				
事務事業	対前年予算	注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要	事業計画			
	未設定	→	充実	間接的	
基盤強化計画大綱事業	<p>平成24年度に策定した大綱(5年間計画)は行動計画2年を経過した。</p> <p>策定した重点項目の進捗管理を3部門が専門部会を持ち管理しているところである。</p>	<p>①会員制度のあり方 当会は、地域の福祉関係組織、団体の協議体としての機能を有していることから、組織会員制度導入を進めるため関係者による検討委員会を開催します。 併せて、地域福祉自主財源としての用途についても検討します。</p> <p>②組織のあり方 社協は(社会福祉法人)は他の経営主体と異なる役割があることを発信して、制度で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献にかかわる事業に取り組みます。 その一つとして、市内の社会福祉法人と連携して検討する場を設け具体的な取組を検討していきます。 また、地域福祉の中間的推進機関としての体制づくり強化として、基盤強化計画専門部会で汎用的な組織管理についての導入の検討を行い、理事会にて運営意思の共有及び事業推進を図ります。</p> <p>③職員管理手法 正規職員を対象に目標管理を用い、5年後、10年後の人材育成を目的に人事考課制度を導入します。定期的な面談を行い持続できる制度とします。 また、新人職員等の能力開発に努め、日頃からOJTを推進し組織メンバーとしての成長をサポートします。</p> <p>④職員能力の向上 昨年度において実施した職員研修アンケートをもとに内部研修の充実を図るとともに積極的な外部研修への受講促進を行います。</p> <p>⑤財務運営のあり方 介護報酬改正に伴い収益確保が大変厳しい状況となりますが、限られた財源を、より効率的に運用し適正な収益確保を目指します。収益については1.地域への福祉充実事業2.職員への還元3.財務基盤強化のための資金確保として配分します。</p> <p>⑥情報管理・発信能力の強化 伊賀市社協新ホームページを6月スタートで行います。 必要な情報公開はもちろん市民からの必要な情報を効果的に発信していきます。</p>			

安全衛生管理	未設定		→	充実	間接的	法人運営
	業務上において発生する災害及び疾病を防止するため、本会の安全管理、衛生管理について、各支所において安全衛生委員会を毎月開催した。		各支所にて毎月1回開催している安全衛生委員会において日常業務における過重労働対策、特に時間外勤務の削減についての協議を行い職員の健康保持推進に努めます。			
防災管理	未設定		→	充実	間接的	独自財源
	災害時の対応は、平常時から備えることが重要となるため、職員全員が持参しているハンドブックの内容を点検した。		「伊賀市社協職員防災危機管理ハンドブック」を全面的に見直し、日頃から自分の行動や負担する業務について確認し非常時の初動対応及び関係機関との連携等、社協職員としての意識向上を目指す。			
車両管理	未設定		→	充実	間接的	独自財源
	当会が保有する車両について、拠点や部、課に関係なく効率的にシェアできるよう、管理する所管の保有台数、使用状況の見直しをおこなった。		業務に使用する車両について、交通事故防止、交通規則の遵守を徹底することから、当会が保有する車両毎に車両管理責任者を選任し適切な車両管理を行います。			
施設管理	未設定		→	充実	間接的	独自財源
	介護保険事業を行っている事業所の目的外利用料(賃借料)は、事業所によって費用基準が異なることから、事業所全体の賃借料を算出し、常勤換算による人員比率、売上比率を反映させ配布率にて、負担するよう26年度から変更した。		行政財産に目的外利用として借り受けている施設は、昨年度に調査した結果、劣化が進み大きな機能低下が一部見受けられますが、「伊賀市公共施設最適化計画中間案」が示されました。今後の展開について、行政と連携を図り合理的な維持管理を行っていきます。			
2014年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2014年度決算額等(千円)

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-1基盤強化計画大綱事業						
対応する予算事業目	法人運営事業						
評価者	所属	法人運営部					
	部長	職名	法人運営部長	記入者	職名	法人運営部長	
		氏名	森木容子		氏名	森木容子	
	電話	0595-21-5866		Eメール	houjin-s2@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>市民と行政と社協が一体となって地域福祉計画に立脚しつつ、社協の基本理念を基に介護や権利擁護などの市民のニーズや期待に応えていくことを目指して伊賀市社協の経営基盤強化の方針を示す計画である。</p> <p>なお、大綱の策定最終目標は生活上に何らかの支障があっても、その人らしく安心して暮らし続けられるようにする地域づくりのしかけづくりを目指すものがある。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 総合力強化のための組織経営					
	基本事業	3-1 法人運営事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市社協が(伊賀市民を対象に)						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
	存在価値のある伊賀市社会福祉協議会としての発展強化						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	総合力強化のための組織運営						
	地域福祉を推進する社協であるので						
住民参加度	市民や各種関係団体の代表による部会及び検討委員会メンバー						
協働の対象	関係者すべて						
事務事業に関する各種データ							
部会別指標(2014年度)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
策定委員会	7回						
策定、専門合同委員会	1回						
専門部会合同委員会	5回		3回				
組織運営専門部会	8回	1回	1回				
地域福祉推進会議	36回	2回	2回				
福祉サービス事業専門部会	5回	2回					
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>専門部会の構成員については、社協役員(理事、監事)から選任されるよう規定されている。第5期役員体制は26年9月末をもって任期満了となったことから、専門部会構成メンバーが変更となった。</p> <p>また、地域福祉計画推進専門部会については、拡大して、伊賀市地域福祉計画の地域福祉推進委員会が設置するテーマ別部会の「地域福祉推進会議」として、伊賀市地域福祉計画の地域福祉活動計画の素案に繋げていくこととなった。</p>						
残された課題とその要因	<p>当計画を策定し課題解決への持続的な取組を行うこととしたが、旧体制を色濃く残したままの、体制が見えて来た。</p> <p>当会の基盤をより強固なものとしていくためには、3部(基盤強化計画推進専門部会・地域福祉推進会議(旧地域福祉計画推進専門部会)・福祉サービス事業評価専門部会)が共通認識、合意形成のもと事業展開を進める必要がある。</p> <p>特に組織のあり方について「本所、支所の二元管理解消」「業務管理体制の強化」の課題を取り組む予定。</p>						

事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向
			<p>①会員制度のあり方 当会は、地域の福祉関係組織、団体の協議体としての機能を有していることから、組織会員制度導入を進めるため関係者による検討委員会を開催します。併せて、地域福祉自主財源としての用途についても検討します。</p> <p>②組織のあり方 社協は(社会福祉法人は)他の経営主体と異なる役割があることを発信して、制度で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献にかかわる事業に取り組みます。その一つとして、市内の社会福祉法人と連携して検討する場を設け具体的な取組を検討していきます。また、地域福祉の中間的推進機関としての体制づくり強化として、基盤強化計画専門部会で汎用的な組織管理についての導入の検討を行い、理事会にて運営意思の共有及び事業推進を図ります。</p> <p>③職員管理手法 正規職員を対象に目標管理を用い、5年後、10年後の人材育成を目的に人事考課制度を導入します。定期的な面談を行い永続できる制度とします。また、新人職員等の能力開発に努め、日頃からOJTを推進し組織メンバーとしての成長をサポートします。</p> <p>④職員能力の向上 昨年度において実施した職員研修アンケートをもとに内部研修の充実を図るとともに積極的な外部研修への受講促進を行います。</p> <p>⑤財務運営のあり方 介護報酬改正に伴い収益確保が大変厳しい状況となりますが、限られた財源を、より効率的に運用し適正な収益確保を目指します。収益については1.地域への福祉充実事業2.職員への還元3.財務基盤強化のための資金確保として配分します。</p> <p>⑥情報管理・発信能力の強化 伊賀市社協新ホームページを6月スタートで行います。必要な情報公開はもちろん市民からの必要な情報を効果的に発信していきます。</p>				
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<p>国では社福法人改革案が示され、社福法人のあり方が問われている。新法(生活困窮者自立支援法)の施行が開始され対象者への連続した支援が重要となる。介護保険法改正が行われ報酬面での先行き運用が不安定である。第3次地域福祉計画と相談体制の変化等、外部環境変化に対応しつつ専門部会が一体となり残された課題を整理すると共に、今後の取組や具体的な方策を検討する必要がある。</p>						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
						各支所の会費状況把握	→
会員制度のあり方	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		→	→	→	→	検討委員メンバーの選任協議	→

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		専門機関によるコンサル依頼	打合せ	職員向け研修(意識づけ)	職員インタビュー	課題抽出	課題整理
組織のあり方	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		今後の方向性まとめ	実施	→	→	→	→
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		人事考課導入の意思統一	評価基準見直し	評価基準見直し	考課者の合意形成	考課者訓練	各職員目標設定
職員管理手法	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		評価期間スタート(試行)	評価期間	→	→	→	→
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		研修計画の3部調整	→	研修計画立案	実施	→	→
職員能力の向上	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		→	→	→	→	実施内容アンケート準備	職員アンケート配布
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
				第1四半期チェック			
財務運営のあり方	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		3部門の目標管理状況把握			予算編成説明会	決算見込の確認	コスト削減委員会

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		H.P見直	H.P最終確認	H.P再構築スタート	H.P未整備部分構築	→	→
情報管理・発信能力の強化	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		H.P更新勉強会	→	→	→	情報委員会	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-2安全衛生管理						
対応する予算事業目							
評価者	所属	法人運営部					
	部長	職名	法人運営部長	記入者	職名	総務経理課総務係長	
		氏名	森木容子		氏名	内田 崇之	
電話	0595-21-5866		Eメール	houjin-k5@hanzou.or.jp			
事業の概要							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 総合力強化のための組織経営					
	基本事業	3-1 法人運営事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市社会福祉協議会が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	業務遂行上発生する災害や疾病を防止するために						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	リスクの低減を図るため、目標を定め継続的改善を行うことで						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
日常業務の中に安全衛生活動を組み込む							
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
労働災害事故	目標	未設定	2.4件	3件	3.75回	1件	
	実績	3件	4件	5件	3件		
交通事故	目標	未設定	32件	24件	20件	13件	
	実績	40件	32件	27件	19件		
休業日数	目標	未設定	14日	14日	14日	10日	
	実績	28日	105日	84日	24日		
安全衛生会議	目標	未設定	未設定	12回	12回	12回	
	実績	未設定	10回	12回	12回		
支所別指標(2014年度)	上野	伊賀	島ヶ原	阿山	大山田	青山	福祉サービス総合セン
労働災害事故(実数)	1件	2件	0件	0件	0件	0件	0件
交通事故(実数)	4件	3件	0件	2件	3件	2件	5件
ヒヤリハット(実数)	0件	0件	0件	0件	1件	0件	2件
業務事故	0件	2件	5件	2件	2件	0件	2件
安全衛生委員会開催日数	12回	13回	12回	12回	12回	12回	12回
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所において、毎月安全衛生委員会を開催し、職員に安全衛生の保持及び健康管理の増進等協議を行った。 ・昨年度の事故件数を削減することを目標に取り組み、昨年度件数より減少することができた。 ・各車両に責任担当者を設置し、日常的なメンテナンス等チェックを行う仕組みを取り入れた。 ・交通事故について、交通安全研修(任意研修)を複数回開催し、全職員を対象に全体的な意識付けを行った。複数回開催等設定することによって、たくさんの参加を得ることができ、当会で発生した事故を分析しながら振り返りを行う機会を共有することができた。 						

残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・事故抑制につながる個々の職員の意識づけをどのようにすればよいのか課題である。 ・交通事故防止については、形式的な報告にとどまっている。再発防止に向けた取り組みを事故当事者並びに部署等全体的な振り返りや分析をどのように検討していく仕組みの構築が急務である。 ・安全運転管理者としての義務等を意識向上を行うため、安全運転管理者会議を定期的で開催し、情報共有、事故防止啓発を日常的に行う。 ・各管理職に労務管理の一環として、事故防止の取り組み啓発。 							
事務事業計画								
2015年度 施策から見た事業計画	注力 ↑	事業計画 各支所にて毎月1回開催している安全衛生委員会において日常業務における過重労働対策、特に時間外勤務の削減についての協議を行い職員の健康保持推進に努めます。					見直しの方向	
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理者会議の定期的な開催。 ・全職員対象並びに各支所独自での安全衛生研修の開催。 ・交通事故発生時の対応マニュアルの見直し。 ・再発防止策を全体で共有できる報告様式の見直しやサイボウズ(グループウェア)を活用した事故速報の情報共有並びに注意喚起。 ・毎朝礼時に各自で安全運転目標を設定し、意識向上と共有を図る。 ・職場リスクアセスメントの実施。 							
進行管理計画	前期	4月 安全衛生巡視(衛生管理者)	5月 安全運転管理者会議	6月 生活習慣病予防健診の周知	7月 交通安全研修	8月	9月 防災避難訓練の実施(各支所)	
		前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月 特定保健指導(協会けんぽ保健師)	12月 安全運転管理者会議	1月 深夜勤務従事者健診(2回目)・災害防災研修	2月	3月 特定保健指導(協会けんぽ保健師)	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-3防災管理						
対応する予算事業目							
評価者	所属	法人運営部					
	部長	職名	法人運営部長	記入者	職名	総務経理課総務係長	
		氏名	森木容子		氏名	内田 崇之	
電話	0595-21-5866		Eメール	houjin-k5@hanzou.or.jp			
事業の概要							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 総合力強化のための組織経営					
	基本事業	3-1 法人運営事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市社会福祉協議会職員が						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	日頃の自分の行動や業務に防災を通して						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
	社協職員としての役割や意識の向上を目指す。 【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 非常時の初動対応及び関係機関との連携を強化する。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
防災訓練実施回数	目標	未設定	35回				
	実績	28回					
救命講習実施回数	目標	未設定	7回				
	実績	2回					
支所別指標(2014年度)	上野	伊賀	島ヶ原	阿山	大山田	青山	福祉サービス総合セン
防災訓練実施回数	1	14	5	1	3	2	2
救命講習実施回数	0	0	1	0	0	1	0
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所並びに事業所にて、災害時の利用者への対応等安全かつ円滑に避難誘導等を行える様、各施設の状態に応じて、防災避難訓練の設定を行った。 ・年間計画を立てて、実行できるように協議を行った。 						
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・形式的な防災訓練ではなく、様々な状況を想定した計画づくりや福祉避難所の一面を持った施設等については、行政との調整を日常的に行っていく必要がある。 ・各事業所や管理職が利用者等の安全を最優先に確保する意識付けを継続的に行っていくことが必須である。 ・社協職員としての災害時に利用者や地域に対しての役割を認識するための訓練を計画していく。 						

事務事業計画							
2015年度 施策から見た事業計画	注力	事業計画					見直しの方向
		→	「伊賀市社協職員防災危機管理ハンドブック」を全面的に見直し、日頃から自分の行動や分担する業務について確認し非常時の初動対応及び関係機関との連携等、社協職員としての意識向上を目指す。				
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市社協職員防災危機管理ハンドブックの見直し ・BCP(事業継続計画)の策定に向けた協議 ・防災訓練並びに救命講習の実施 ・防災関係機器の把握 ・非常時に対応するための伝達訓練の実施 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
				BCP協議開始	救命講習		防災避難訓練
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防災避難訓練		防災避難訓練		救命講習 災害・防災 研修			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-4車両管理						
対応する予算事業目							
評価者	所属	法人運営部					
	部長	職名	法人運営部長	記入者	職名	総務経理課総務係長	
		氏名	森木容子		氏名	内田 崇之	
電話	0595-21-5866		Eメール	houiin-k5@hanzou.or.jp			
事業の概要							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 総合力強化のための組織経営					
	基本事業	3-1法人運営事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市社会福祉協議会職員が						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	業務に使用する車両について、交通事故防止、交通規則の遵守を徹底するため						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
車両毎に車両担当責任者を選任する。							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
適切な車両管理を行う。							
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保有台数	当初						
	実績						
支所別指標(2014年度)	上野	伊賀	島ヶ原	阿山	大山田	青山	福祉サービス総合セン
保有台数	18	22	10	10	15	19	31
内リース車両台数	11	7	3	6	1	8	18
内福祉車両台数	2	12	5	5	5	6	3
安全運転管理者	内田崇之	宮寄美政 中井一幸	今中美紀	猪岡恵理美	中森 研	猪木千秋	尾登 守 大矢栄美子
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	・訪問や送迎等業務の遂行にあたり、運転作業は不可欠なものであるが、安全に運行するためには、日常的な車両メンテナンスや整備が重要になることから、きめ細かな管理を全体的に行うため、車両担当責任者を設定する。						
残された課題とその要因	・安全運転管理者のみではなく、各管理者等きめ細かな確認を行い、管理を徹底していくことが求められる。 ・車内・外の清掃も定期的に行い、清潔な車両を保つことにより、イメージアップや車両の機能維持へつなげる。						

事務事業計画							
	注力	事業計画					見直しの方向
2015年度 施策から見た事業計画	→	業務に使用する車両について、交通事故防止、交通規則の遵守を徹底することから、当会が保有する車両毎に車両管理責任者を選任し適切な車両管理を行います。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各車両担当責任者による日常的な点検実施。 ・定期的な車両清掃の実施。 ・劣化箇所の早期発見と計画的な修繕。 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
					車両点検強化月間	車両点検強化月間	車両点検強化月間
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			冬タイヤ履き替え期間		車両点検強化月間	夏タイヤ履き替え期間	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-5施設管理						
対応する予算事業目							
評価者	所属	法人運営部					
	部長	職名	法人運営部長	記入者	職名	総務経理課総務係長	
		氏名	森木容子		氏名	内田 崇之	
電話	0595-21-5866		Eメール	houjin-k5@hanzou.or.jp			
事業の概要							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 総合力強化のための組織経営					
	基本事業	3-1 法人運営事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市社会福祉協議会が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	伊賀市から行政財産の使用許可を受けることにより						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	施設利用者の安全に配慮し、限られた場所を有効に使用し						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
地域福祉事業を展開する							
事務事業に関する各種データ							
支所別指標(2014年度)	上野	伊賀	島ヶ原	阿山	大山田	青山	福祉サービス総合セン
指定管理料収入		0	3,713,000	0	1,755,000	0	
目的外使用料		3,537,735	35,343	446,400	64,300	349,900	
施設維持管理費用			0	5,438,842	0	734,714	
水道光熱費等の負担金		8,490,000	6,339,700			1,629,580	2,263,672
支出計		12,027,735	6,375,043	5,885,242	1,693,880	3,348,286	
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>・福祉サービス総合センター以外の6支所のうち、上野・伊賀・阿山・青山の各支所は行政財産の使用許可を受けているが、島ヶ原・大山田の2支所は指定管理者として施設の管理を行っている。</p> <p>・行政財産の目的外使用にかかる取り扱いが平成24年度分から平成29年度まで取り決めがなされている。その詳細は行政と協議した結果、目的外使用料については50%減免とするが、毎年10%ずつ減免率が下がり平成29年度以降は50%減免で据え置くことで双方が合意している。</p> <p>平成26年度については30%負担した。</p>						
残された課題とその要因	<p>・目的外使用料については、激変緩和策がとられているが毎年10%ずつ減免率が下がるので年々負担増となってくる。</p> <p>・使用料負担とともに、施設の経年劣化が始まり、その修繕に対する費用負担も発生してくるので割合等行政との検討が必要となる。</p>						

事務事業計画							
	注力	事業計画					見直しの方向
2015年度 施策から見た事業計画	→	行政財産に目的外利用として借り受けている施設は、昨年度に調査した結果、劣化が進み大きな機能低下が一部見受けられますが、「伊賀市公共施設最適化計画中間案」が示されました。今後の展開について、行政と連携を図り合理的な維持管理を行っていきます。					
評価結果を踏まえた2015年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕計画の策定準備 ・リスクアセスメントの徹底 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
							修繕箇所の洗い出し
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	修繕箇所の洗い出し	→	客観的な評価	→	→	優先順位の検討	

事業活動計算書
(自)平成26年 4月 1日(至)平成27年 3月31日

		(単位:円)		
勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	会費収益	14,285,152	14,234,960	50,192
	分担金収益		170,000	△ 170,000
	寄附金収益	1,999,080	1,442,878	556,202
	経常経費補助金収益	133,516,286	129,957,265	3,559,021
	受託金収益	137,048,254	151,280,460	△ 14,232,206
	事業収益	4,694,859	7,244,221	△ 2,549,362
	負担金収益	292,680		292,680
	その他の事業収益	1,013,298		1,013,298
	介護保険事業収益	907,416,126	883,254,621	24,161,505
障害福祉サービス等事業収益	37,331,128	36,957,445	373,683	
その他の収益		8,359,326	△ 8,359,326	
	サービス活動収益計(1)	1,237,596,863	1,232,901,176	4,695,687
費用	人件費	955,018,873	937,346,499	17,672,374
	事業費	169,817,188	176,767,058	△ 6,949,870
	事務費	65,729,844	63,015,650	2,714,194
	負担金費用	5,000		5,000
	減価償却費	19,859,922	21,690,493	△ 1,830,571
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 634,443	△ 2,509,391	1,874,948
	徴収不能額		14,443	△ 14,443
		サービス活動費用計(2)	1,209,796,384	1,196,324,752
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	27,800,479	36,576,424	△ 8,775,945
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	1,191,470	1,369,441	△ 177,971
	投資有価証券売却益	546,997		546,997
	その他のサービス活動外収益	6,356,699	7,766,744	△ 1,410,045
	サービス活動外収益計(4)	8,095,166	9,136,185	△ 1,041,019
費用	その他のサービス活動外費用	660,422	1,791,710	△ 1,131,288
		サービス活動外費用計(5)	660,422	1,791,710
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	7,434,744	7,344,475	90,269
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	35,235,223	43,920,899	△ 8,685,676
特別増減の部	収益			
	固定資産受贈額		400,000	△ 400,000
	固定資産売却益		203,123	△ 203,123
		特別収益計(8)	0	603,123
費用	固定資産売却損・処分損	16,212	489,537	△ 473,325
		特別費用計(9)	16,212	489,537
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 16,212	113,586	△ 129,798
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	35,219,011	44,034,485	△ 8,815,474
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	724,119,351	680,084,866	44,034,485
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	759,338,362	724,119,351	35,219,011
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)	55,350,649		55,350,649
	その他の積立金積立額(17)	87,747,464		87,747,464
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	726,941,547	724,119,351	2,822,196

資金収支計算書

(自)平成26年 4月 1日 (至)平成27年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	14,230,000	14,285,152	△ 55,152	
	寄附金収入	300,000	1,999,080	△ 1,699,080	
	経常経費補助金収入	144,804,000	133,516,286	11,287,714	
	受託金収入	147,521,000	137,048,254	10,472,746	
	事業収入	3,083,000	4,694,859	△ 1,611,859	
	負担金収入	200,000	292,680	△ 92,680	
	その他の事業収入	1,357,000	1,013,298	343,702	
	介護保険事業収入	896,284,000	907,416,126	△ 11,132,126	
	障害福祉サービス等事業収入	33,051,000	37,331,128	△ 4,280,128	
	受取利息配当金収入	1,300,000	1,191,470	108,530	
	その他の収入	4,480,000	6,356,697	△ 1,876,697	
	事業活動収入計(1)	1,246,610,000	1,245,145,030	1,464,970	
支出					
人件費支出	944,105,000	953,463,660	△ 9,358,660		
事業費支出	176,039,000	169,817,188	6,221,812		
事務費支出	69,918,000	65,729,844	4,188,156		
負担金支出		5,000	△ 5,000		
その他の支出	619,000	660,422	△ 41,422		
事業活動支出計(2)	1,190,681,000	1,189,676,114	1,004,886		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	55,929,000	55,468,916	460,084		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	固定資産取得支出	2,200,000	2,531,460	△ 331,460	
施設整備等支出計(5)	2,200,000	2,531,460	△ 331,460		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 2,200,000	△ 2,531,460	331,460		
その他の活動による収支	収入				
	投資有価証券売却収入		20,537,537	△ 20,537,537	
	積立資産取崩収入		55,350,649	△ 55,350,649	
	その他の活動による収入	6,335,000	15,551,425	△ 9,216,425	
	その他の活動収入計(7)	6,335,000	91,439,611	△ 85,104,611	
	支出				
	投資有価証券取得支出		32,000	△ 32,000	
	積立資産支出	12,143,000	87,747,464	△ 75,604,464	
その他の活動による支出	17,187,000	18,716,831	△ 1,529,831		
その他の活動支出計(8)	29,330,000	106,496,295	△ 77,166,295		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 22,995,000	△ 15,056,684	△ 7,938,316		
予備費支出(10)		—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	30,734,000	37,880,772	△ 7,146,772		
前期末支払資金残高(12)	532,916,663	532,916,663	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	563,650,663	570,797,435	△ 7,146,772		

貸借対照表
平成27年 3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	650,031,988	598,866,841	51,165,147	流動負債	118,608,593	106,959,193	11,649,400
現金預金	440,223,147	388,538,591	51,684,556	事業未払金	33,637,878	28,894,386	4,743,492
未収金	151,570,113	146,864,255	4,705,858	未払費用	41,621,332	32,950,051	8,671,281
未収補助金	24,821,250	25,763,750	△ 942,500	預り金	482,433	314,260	168,173
未収収益	32,651,462	36,901,128	△ 4,249,666	職員預り金	3,479,910	3,791,481	△ 311,571
立替金	628,828	544,658	84,170	前受金	13,000		13,000
前払金	137,188	254,459	△ 117,271	貸与引当金	39,374,040	41,009,015	△ 1,634,975
固定資産	868,544,081	865,063,740	3,480,341	固定負債	250,841,875	242,430,355	8,411,520
基本財産	109,637,648	51,499,544	58,138,104	退職給付引当金	239,364,848	236,174,660	3,190,188
土地	16,501,262	16,501,262	0	長期未払金	11,477,027	6,255,695	5,221,332
建物	94,073,866	27,422,430	66,651,436	負債の部合計	369,450,468	349,389,548	20,060,920
建物減価償却累計額	△ 12,937,480	△ 4,424,148	△ 8,513,332				
定期預金	12,000,000	12,000,000	0	純資産の部			
その他の固定資産	758,906,433	813,564,196	△ 54,657,763	基本金	12,001,262	12,001,262	0
建物	28,683,482	94,334,918	△ 65,651,436	第1号基本金	12,001,262	12,001,262	0
建物減価償却累計額	△ 13,178,233	△ 16,171,193	2,992,960	国庫補助金等特別積立金	596,062	1,230,505	△ 634,443
建物附属設備	40,120,177	40,120,177	0	その他の積立金	409,586,730	377,189,915	32,396,815
建物附属設備減価償却累計額	△ 19,008,378	△ 16,291,573	△ 2,716,805	退職積立金	65,500,649	55,350,649	10,150,000
機械及び装置	8,980,000	8,980,000	0	財政調整積立金	162,681,811	140,434,996	22,246,815
機械及び装置減価償却累計額	△ 7,698,890	△ 6,764,263	△ 934,627	地域福祉積立金	181,404,270	181,404,270	0
車両運搬具	95,133,691	100,159,493	△ 5,025,802	次期繰越活動増減差額	726,941,547	724,119,351	2,822,196
車両運搬具減価償却累計額	△ 88,176,747	△ 89,653,837	1,477,090	(うち当期活動増減差額)	35,219,011	44,034,485	△ 8,815,474
器具及び備品	52,252,846	52,107,979	144,867				
器具及び備品減価償却累計額	△ 38,780,618	△ 34,760,991	△ 4,019,627				
有形リース資産	11,435,387	6,255,695	5,179,692				
権利	450,948	484,213	△ 33,265				
ソフトウェア	0	36,383	△ 36,383				
投資有価証券	40,032,000	59,990,540	△ 19,958,540				
退職給付引当資産	65,500,649	55,350,649	10,150,000				
退職共済預け金	239,024,038	237,496,740	1,527,298				
財政調整積立資産	162,681,811	140,434,996	22,246,815				
地域福祉積立資産	181,404,270	181,404,270	0				
差入保証金	50,000	50,000	0	純資産の部合計	1,149,125,601	1,114,541,033	34,584,568
資産の部合計	1,518,576,069	1,463,930,581	54,645,488	負債及び純資産の部合計	1,518,576,069	1,463,930,581	54,645,488

(単位:円)